

新株式発行並びに株式売出届出目論見書の訂正事項分

平成26年12月
(第2回訂正分)

綿半ホールディングス株式会社

ブックビルディング方式による募集における発行価格及びブックビルディング方式による売出しにおける売価格等の決定に伴い、金融商品取引法第7条第1項により有価証券届出書の訂正届出書を平成26年12月12日に関東財務局長に提出し、平成26年12月13日にその届出の効力は生じております。

○ 新株式発行並びに株式売出届出目論見書の訂正理由

平成26年11月14日付をもって提出した有価証券届出書及び平成26年12月3日付をもって提出した有価証券届出書の訂正届出書の記載事項のうち、ブックビルディング方式による募集1,400,000株の募集の条件及びブックビルディング方式による売出し1,371,500株（引受人の買取引受による売出し1,010,000株・オーバーアロットメントによる売出し361,500株）の売出しの条件並びにこの募集及び売出しに関し必要な事項が、ブックビルディングの結果、平成26年12月11日に決定したため、これらに関連する事項を訂正するため有価証券届出書の訂正届出書を提出いたしましたので、新株式発行並びに株式売出届出目論見書を訂正いたします。

○ 訂正箇所及び文書のみを記載してあります。なお、訂正部分には_____を付し、ゴシック体で表記しております。

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

2【募集の方法】

平成26年12月11日に決定された引受価額(592円)にて、当社と元引受契約を締結した後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者（以下「第1 募集要項」において「引受人」という。）は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(発行価格640円)で募集（以下「本募集」という。）を行います。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所（以下「取引所」という。）の定める「有価証券上場規程施行規則」第233条に規定するブックビルディング方式（株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。）により決定された価格で行います。

<欄内の数値の訂正>

「ブックビルディング方式」の「資本組入額の総額（円）」の欄：「382,025,000」を「414,400,000」に訂正
「計（総発行株式）」の「資本組入額の総額（円）」の欄：「382,025,000」を「414,400,000」に訂正

<欄外注記の訂正>

4. 資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金であります。

5. 本募集並びに「第2 売出要項 1 売出株式（引受人の買取引受による売出し）」及び「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）」における「引受人の買取引受による売出し」にあたっては、需要状況を勘案した結果、オーバーアロットメントによる売出しを行います。

なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「第2 売出要項 3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「4 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご参照下さい。

6. 本募集に関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照下さい。

（注）5. の全文削除及び6. 7. の番号変更

3 【募集の条件】

（2）【ブックビルディング方式】

<欄内の数値の訂正>

「発行価格（円）」の欄：「未定（注）1. 」を「640」に訂正

「引受価額（円）」の欄：「未定（注）1. 」を「592」に訂正

「資本組入額（円）」の欄：「未定（注）3. 」を「296」に訂正

「申込証拠金（円）」の欄：「未定（注）4. 」を「1株につき640」に訂正

<欄外注記の訂正>

1. 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたしました。

発行価格等の決定に当たりましては、仮条件（540円～640円）に基づいて機関投資家等を中心にブックビルディングを実施いたしました。

当該ブックビルディングの状況につきましては、

①申告された総需要株式数は、公開株式数を十分に上回る状況であったこと。

②申告された総需要件数が多数にわたっていたこと。

③申告された需要の価格毎の分布状況は、仮条件の上限価格に集中していたこと。

以上が特徴でありました。

上記ブックビルディングの結果、公開株式数以上の需要が見込まれる価格であり、現在のマーケット環境等の状況や最近の新規上場株式に対する市場の評価、上場日までの期間における価格変動リスク等を総合的に勘案して、640円と決定いたしました。

なお、引受価額は、592円と決定いたしました。

2. 「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格（640円）と会社法上の払込金額（459円）及び平成26年12月11日に決定された引受価額（592円）とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

3. 資本組入額は、1株当たりの増加する資本金であります。なお、1株当たりの増加する資本準備金の額は296円（増加する資本準備金の額の総額414,400,000円）と決定いたしました。

4. 申込証拠金には、利息をつけません。申込証拠金のうち引受価額相当額（1株につき592円）は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。

7. 販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。（略）

（注）8. の全文削除

4 【株式の引受け】

<欄内の数値の訂正>

「引受けの条件」の欄：

2. 引受人は新株式払込金として、平成26年12月22日までに払込取扱場所へ引受価額と同額（1株につき592円）を払込むことといたします。

3. 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額（1株につき48円）の総額は引受人の手取金となります。

<欄外注記の訂正>

1. 上記引受人と平成26年12月11日に元引受契約を締結いたしました。

2. 引受人は、上記引受株式数のうち、2,000株について、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託いたします。

5【新規発行による手取金の使途】

(1)【新規発行による手取金の額】

<欄内の数値の訂正>

「払込金額の総額（円）」の欄：「764,050,000」を「828,800,000」に訂正

「差引手取概算額（円）」の欄：「749,050,000」を「813,800,000」に訂正

<欄外注記の訂正>

1. 払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、新規発行に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であります。

(2)【手取金の使途】

上記の手取概算額813,800千円については、「1 新規発行株式」の（注）3. に記載の第三者割当増資の手取概算額上限214,008千円と合わせて、手取概算額合計上限1,027,808千円について、全額をホームセンター事業の出店資金として充当する予定であります。

具体的には、長野県安曇野市及び長野県塩尻市に加工食品及び日配品に加え生鮮食品（鮮魚・精肉・果実・野菜・惣菜）まで取り扱うスーパーセンターの出店を予定しており、当該スーパーセンターの出店資金として平成28年3月末までに全額を充当する予定であります。

なお、上記調達資金については、具体的な支出が発生するまでは安全性の高い金融商品等で運用する方針であります。

第2【売出要項】

1【売出株式（引受人の買取引受による売出し）】

平成26年12月11日に決定された引受価額（592円）にて、当社と元引受契約を締結した後記「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）（2）ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者（以下「第2 売出要項」において「引受人」という。）は、下記売出人から買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（売出価格640円）で売出し（以下「引受人の買取引受による売出し」という。）を行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

<欄内の数値の訂正>

「ブックビルディング方式」の「売出価額の総額（円）」の欄：「595,900,000」を「646,400,000」に訂正

「計（総売出株式）」の「売出価額の総額（円）」の欄：「595,900,000」を「646,400,000」に訂正

<欄外注記の訂正>

3. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の（注）2. に記載した振替機関と同一であります。

4. 本募集並びに引受人の買取引受による売出しにあたっては、需要状況を勘案した結果、オーバーアロットメントによる売出しを行います。

なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「4 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご参照下さい。

5. 引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照下さい。

（注）3. 4. の全文削除及び5. 6. 7. の番号変更

2【売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）】

(2)【ブックビルディング方式】

<欄内の記載の訂正>

「売出価格（円）」の欄：「未定（注）1.（注）2.」を「640」に訂正

「引受価額（円）」の欄：「未定（注）2.」を「592」に訂正

「申込証拠金（円）」の欄：「未定（注）2.」を「1株につき640」に訂正

「元引受契約の内容」の欄：「未定（注）3.」を「（注）3.」に訂正

<欄外注記の訂正>

2. 売出価格及び申込証拠金は、本募集における発行価格及び申込証拠金とそれぞれ同一の理由により決定いたしました。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。
引受人の買取引受による売出しにおける引受価額は、本募集における引受価額と同一の理由により決定いたしました。
3. 元引受契約の内容
金融商品取引業者の引受株数 みずほ証券株式会社 1,010,000株
引受人が全株買取引受けを行います。
なお、元引受契約においては、引受手数料は支払われません。ただし、売出価格と引受価額との差額（1株につき48円）の総額は引受人の手取金となります。
4. 上記引受人と平成26年12月11日に元引受契約を締結いたしました。

3【売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）】

<欄内の数値の訂正>

「ブックビルディング方式」の「売出価額の総額（円）」の欄：「213,285,000」を「231,360,000」に訂正
「計（総売出株式）」の「売出価額の総額（円）」の欄：「213,285,000」を「231,360,000」に訂正

<欄外注記の訂正>

1. オーバーアロットメントによる売出しは、本募集並びに引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案した結果、みずほ証券株式会社が行う売出しであります。
5. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の（注）2.に記載した振替機関と同一であります。
- （注）5.の全文削除及び6.の番号変更

4【売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）】

（2）【ブックビルディング方式】

<欄内の数値の訂正>

「売出価格（円）」の欄：「未定（注）1.」を「640」に訂正
「申込証拠金（円）」の欄：「未定（注）1.」を「1株につき640」に訂正

<欄外注記の訂正>

1. 売出価格及び申込証拠金については、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格及び申込証拠金とそれぞれ同一の理由により、平成26年12月11日に決定いたしました。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主である野原莞爾（以下「貸株人」という。）より借入れる株式であります。これに関連して、当社は、平成26年11月14日開催の取締役会において、主幹事会社を割当先とする当社普通株式361,500株の第三者割当増資（以下「本件第三者割当増資」という。）を行うことを決議しております。本件第三者割当増資の会社法上の募集事項については、以下のとおりであります。

(1)	募集株式の数	当社普通株式 361,500株
(2)	募集株式の払込金額	1株につき459円
(3)	増加する資本金及び資本準備金に関する事項	増加する資本金の額 107,004,000円（1株につき金296円） 増加する資本準備金の額 107,004,000円（1株につき金296円）
(4)	払込期日	平成27年1月21日（水）

（注） 割当価格は、平成26年12月11日に決定された「第1 募集要項」における新規発行株式の引受価額（592円）と同一であります。

（以下省略）

新株式発行並びに株式売出届出目論見書の訂正事項分

平成26年12月
(第1回訂正分)

綿半ホールディングス株式会社

ブックビルディング方式による募集の条件及びブックビルディング方式による売出しの条件等の決定に伴い、金融商品取引法第7条第1項により有価証券届出書の訂正届出書を平成26年12月3日に関東財務局長に提出しておりますが、その届出の効力は生じておりません。

○ 新株式発行並びに株式売出届出目論見書の訂正理由

平成26年11月14日付をもって提出した有価証券届出書の記載事項のうち、ブックビルディング方式による募集1,400,000株の募集の条件及び募集に関し必要な事項を平成26年12月2日開催の取締役会において決定し、並びにブックビルディング方式による売出し1,371,500株（引受人の買取引受による売出し1,010,000株・オーバーアロットメントによる売出し361,500株）の売出しの条件及び売出しに関し必要な事項が決定したため、これらに関連する事項を訂正するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出いたしましたので、新株式発行並びに株式売出届出目論見書を訂正いたします。

○ 訂正箇所及び文書のみを記載してあります。なお、訂正部分には_____を付し、ゴシック体で表記しております。

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

1【新規発行株式】

<欄外注記の訂正>

2. 当社の定める振替機関の名称及び住所は、以下のとおりであります。

名称：株式会社証券保管振替機構

住所：東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

3. 上記とは別に、平成26年11月14日開催の取締役会において、みずほ証券株式会社を割当先とする当社普通株式361,500株の第三者割当増資を行うことを決議しております。

なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。

(注) 2. の全文削除及び3. 4. の番号変更

2【募集の方法】

平成26年12月11日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者（以下「第1 募集要項」において「引受人」という。）は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（発行価格）で募集（以下「本募集」という。）を行います。引受価額は平成26年12月2日開催の取締役会において決定された会社法上の払込金額（459円）以上の価額となります。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金いたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。（略）

<欄内の数値の訂正>

「ブックビルディング方式」の「発行価額の総額（円）」の欄：「761,600,000」を「642,600,000」に訂正

「ブックビルディング方式」の「資本組入額の総額（円）」の欄：「414,400,000」を「382,025,000」に訂正

「計（総発行株式）」の「発行価額の総額（円）」の欄：「761,600,000」を「642,600,000」に訂正

「計（総発行株式）」の「資本組入額の総額（円）」の欄：「414,400,000」を「382,025,000」に訂正

<欄外注記の訂正>

3. 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であります。

5. 仮条件（540円～640円）の平均価格（590円）で算出した場合、本募集における発行価格の総額（見込額）は826,000,000円となります。

3【募集の条件】

(2)【ブックビルディング方式】

<欄内の数値の訂正>

「払込金額（円）」の欄：「未定（注）2.」を「459」に訂正

<欄外注記の訂正>

1. 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたします。

仮条件は、540円以上640円以下の範囲とし、発行価格は、当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、平成26年12月11日に引受価額と同時に決定する予定であります。

当該仮条件は、当社の事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見及び需要見通し、現在の株式市場の状況、最近の新規上場株式の株式市場における評価並びに上場日までの期間における価格変動リスク等を総合的に勘案して決定いたしました。

需要の申込みの受付に当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

2. 「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と会社法上の払込金額（459円）及び平成26年12月11日に決定される予定の引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

8. 引受価額が会社法上の払込金額（459円）を下回る場合は新株式の発行を中止いたします。

4【株式の引受け】

<欄内の数値の訂正>

「引受株式数（株）」の欄の各引受人の引受株式数：「未定」を「みずほ証券株式会社918,000、八十二証券株式会社120,500、野村證券株式会社120,500、いちよし証券株式会社48,200、株式会社SBI証券48,200、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社24,100、東海東京証券株式会社24,100、岡三証券株式会社24,100、極東証券株式会社24,100、エース証券株式会社24,100、水戸証券株式会社24,100」に訂正

<欄外注記の訂正>

1. 上記引受人と発行価格決定日（平成26年12月11日）に元引受契約を締結する予定であります。

2. 引受人は、上記引受株式数のうち、2,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託する方針であります。

（注）1. の全文削除及び2. 3. の番号変更

5【新規発行による手取金の使途】

(1)【新規発行による手取金の額】

<欄内の数値の訂正>

「払込金額の総額（円）」の欄：「828,800,000」を「764,050,000」に訂正

「差引手取概算額（円）」の欄：「813,800,000」を「749,050,000」に訂正

<欄外注記の訂正>

1. 払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、新規発行に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であり、仮条件（540円～640円）の平均価格（590円）を基礎として算出した見込額であります。

(2) 【手取金の使途】

上記の手取概算額749,050千円については、「1 新規発行株式」の(注) 3. に記載の第三者割当増資の手取概算額上限197,288千円と合わせて、手取概算額合計上限946,338千円について、全額をホームセンター事業の出店資金として充当する予定であります。

具体的には、長野県安曇野市及び長野県塩尻市に加工食品及び日配品に加え生鮮食品（鮮魚・精肉・果実・野菜・惣菜）まで取り扱うスーパーセンターの出店を予定しており、当該スーパーセンターの出店資金として平成28年3月末までに全額を充当する予定であります。

なお、上記調達資金については、具体的な支出が発生するまでは安全性の高い金融商品等で運用する方針であります。

第2【売出要項】

1【売出株式（引受人の買取引受による売出し）】

<欄内の数値の訂正>

「ブックビルディング方式」の「売出価額の総額（円）」の欄：「646,400,000」を「595,900,000」に訂正

「計（総売出株式）」の「売出価額の総額（円）」の欄：「646,400,000」を「595,900,000」に訂正

<欄外注記の訂正>

3. 売出価額の総額は、仮条件（540円～640円）の平均価格（590円）で算出した見込額であります。

5. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注) 2. に記載した振替機関と同一であります。

3【売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）】

<欄内の数値の訂正>

「ブックビルディング方式」の「売出価額の総額（円）」の欄：「231,360,000」を「213,285,000」に訂正

「計（総売出株式）」の「売出価額の総額（円）」の欄：「231,360,000」を「213,285,000」に訂正

<欄外注記の訂正>

5. 売出価額の総額は、仮条件（540円～640円）の平均価格（590円）で算出した見込額であります。

6. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注) 2. に記載した振替機関と同一であります。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主である野原莞爾（以下「貸株人」という。）より借入れる株式であります。これに関連して、当社は、平成26年11月14日開催の取締役会において、主幹事会社を割当先とする当社普通株式361,500株の第三者割当増資（以下「本件第三者割当増資」という。）を行うことを決議しております。本件第三者割当増資の会社法上の募集事項については、以下のとおりであります。

(1)	募集株式の数	当社普通株式 361,500株
(2)	募集株式の払込金額	<u>1株につき459円</u>
(3)	増加する資本金及び資本準備金に関する事項	増加する資本金の額は割当価格を基礎とし、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。（注）
(4)	払込期日	平成27年1月21日（水）

(注) 割当価格は、平成26年12月11日に決定される予定の「第1 募集要項」における新規発行株式の引受価額と同一とする予定であります。

(注) 1. の全文及び2. の番号削除

(以下省略)

新株式発行並びに株式売出届出目論見書

平成26年11月



綿半ホールディングス株式会社

1. この届出目論見書により行うブックビルディング方式による株式761,600千円（見込額）の募集及び株式646,400千円（見込額）の売出し（引受人の買取引受による売出し）並びに株式231,360千円（見込額）の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）については、当社は金融商品取引法第5条により有価証券届出書を平成26年11月14日に関東財務局長に提出しておりますが、その届出の効力は生じておりません。

したがって、募集の発行価格及び売出しの売価等については今後訂正が行われます。

なお、その他の記載内容についても訂正されることがあります。

2. この届出目論見書は、上記の有価証券届出書に記載されている内容のうち、「第三部 特別情報」を除いた内容と同一のものです。

新株式発行並びに株式売出届出目論見書

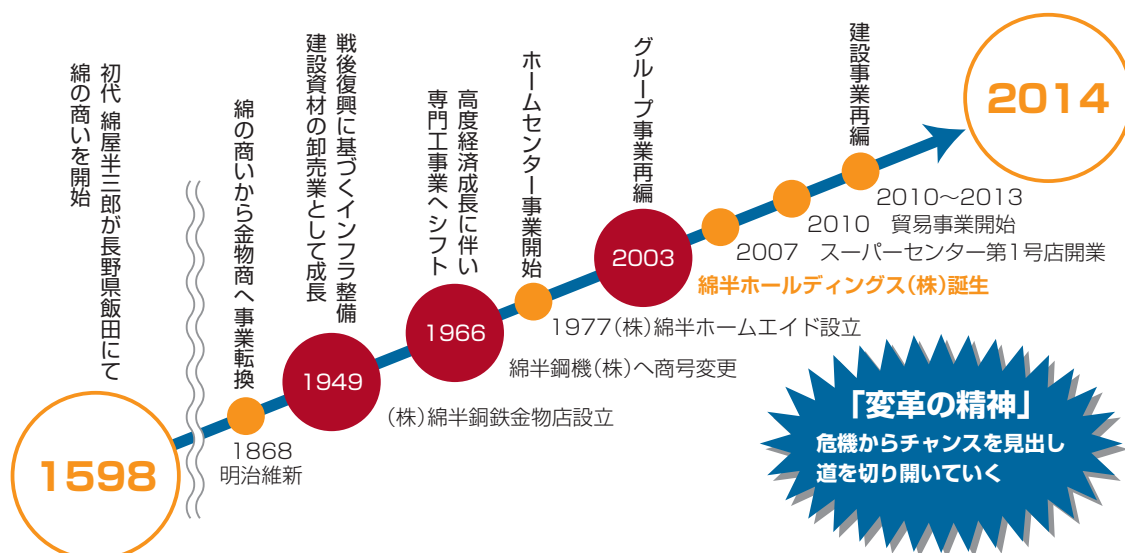


綿半ホールディングス株式会社

長野県飯田市北方1023番地1

本ページ及びこれに続く写真・図表等は、当社グループの概況等を要約・作成したものであります。
詳細は、本文の該当ページをご覧ください。

1. 綿半グループの歴史

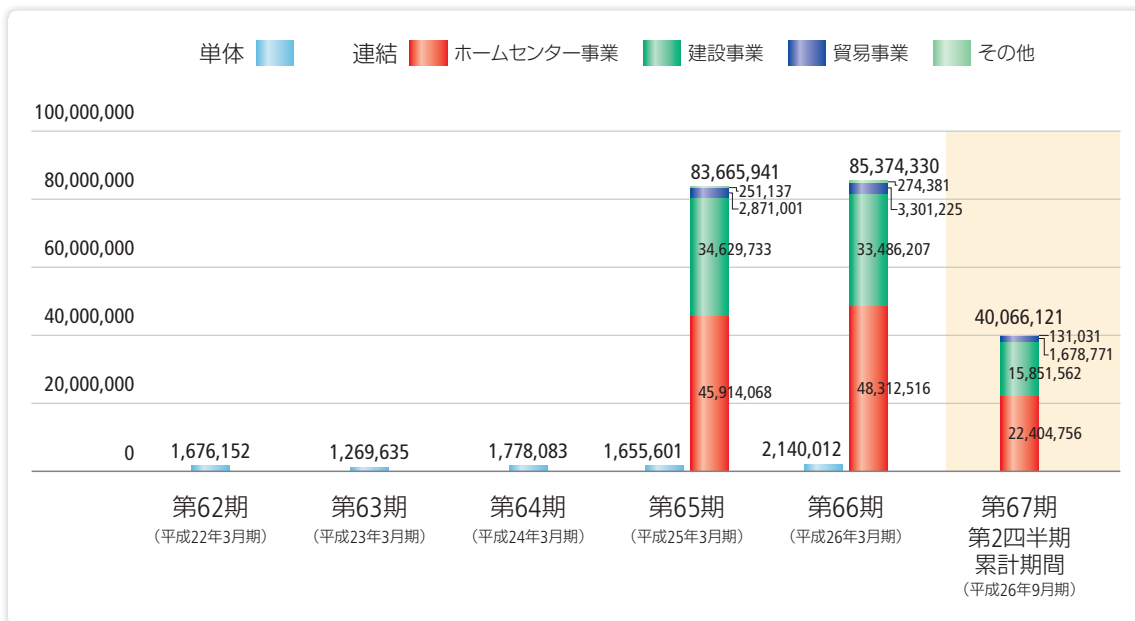


2. 事業の概況

当社グループは、当社及び当社連結子会社4社によって構成されております。

● 売上高構成

(単位：千円)



(注) 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 業績等の推移



● 主要な経営指標等の推移

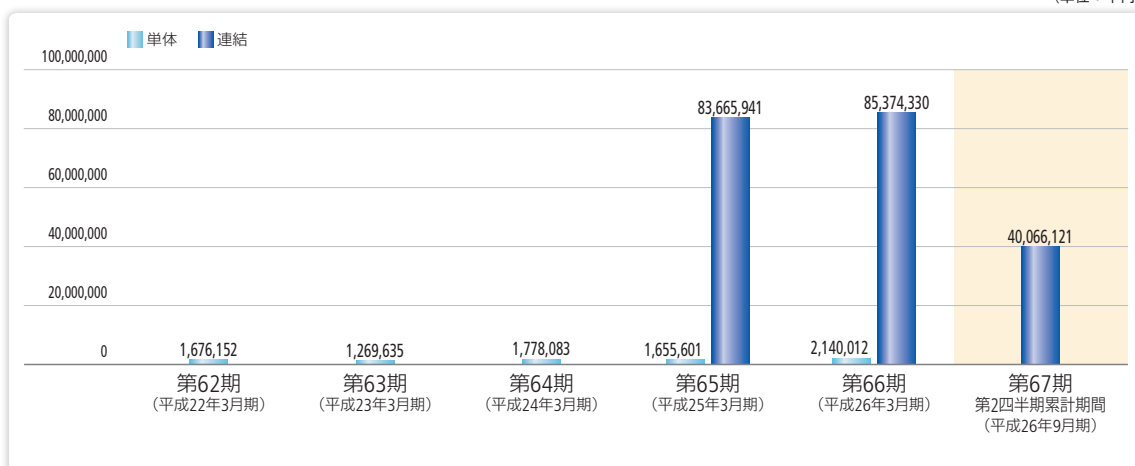
(単位：千円)

回次	第62期	第63期	第64期	第65期	第66期	第67期 第2四半期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成26年9月
(1)連結経営指標等						
売上高				83,665,941	85,374,330	40,066,121
経常利益				1,017,784	1,378,961	281,781
当期(四半期)純利益				751,183	958,150	205,662
包括利益又は四半期包括利益				834,328	987,230	296,301
純資産額				6,468,381	7,375,838	7,740,831
総資産額				43,300,770	41,793,240	41,866,543
1株当たり純資産額 (円)				798.57	910.60	—
1株当たり当期(四半期)純利益金額 (円)				92.74	118.29	25.39
潜在株式調整後1株当たり 当期(四半期)純利益金額 (円)				—	—	—
自己資本比率 (%)				14.9	17.6	18.5
自己資本利益率 (%)				12.3	13.8	—
株価収益率 (倍)				—	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー				3,943,712	△172,426	△415,775
投資活動によるキャッシュ・フロー				△700,172	△700,368	△445,608
財務活動によるキャッシュ・フロー				△2,429,017	1,191,845	38,689
現金及び現金同等物の期末(四半期末)残高				1,943,145	2,261,652	1,439,269
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)				897 (1,627)	904 (1,804)	— (—)
(2)提出会社の経営指標等						
売上高	1,676,152	1,269,635	1,778,083	1,655,601	2,140,012	
経常利益又は経常損失(△)	323,978	△70,307	349,241	225,418	432,327	
当期純利益又は当期純損失(△)	△335,689	△249,697	215,590	596,084	702,245	
資本金	430,000	430,000	430,000	430,000	430,000	
発行済株式総数 (千株)	8,100	8,100	8,100	8,100	8,100	
純資産額	3,083,693	2,751,342	2,840,311	3,392,215	3,996,360	
総資産額	11,501,038	14,722,679	15,543,364	15,885,157	16,724,144	
1株当たり純資産額 (円)	380.70	339.67	350.66	418.79	493.38	
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	15.0 (—)	15.0 (—)	15.0 (—)	15.0 (—)	15.0 (—)	
1株当たり当期純利益金額又は 1株当たり当期純損失金額(△) (円)	△41.44	△30.83	26.62	73.59	86.70	
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—	
自己資本比率 (%)	26.8	18.7	18.3	21.4	23.9	
自己資本利益率 (%)	—	—	7.7	19.1	19.0	
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—	
配当性向 (%)	—	—	56.4	20.4	17.3	
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	32 (4)	32 (4)	35 (5)	31 (6)	36 (8)	

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 当社は第65期より連結財務諸表を作成しております。
3. 第62期及び第63期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 第64期、第65期、第66期及び第67期第2四半期の潜在株式調整後1株当たり当期(四半期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
5. 第62期及び第63期の自己資本利益率については、当期純損失のため記載しておりません。
6. 第62期及び第63期の配当性向については、当期純損失のため記載しておりません。
7. 株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。
8. 第65期及び第66期の連結財務諸表及び財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき太陽有限責任監査法人の監査を受けておりますが、第62期、第63期及び第64期の財務諸表については、当該監査を受けておりません。なお、第67期第2四半期の四半期連結財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、太陽有限責任監査法人の四半期レビューを受けております。なお、従来当社が監査、レビュー証明を受けている太陽ASG有限責任監査法人は、平成26年10月1日に名称を変更し、太陽有限責任監査法人となりました。
9. 第67期第2四半期における売上高、経常利益、四半期純利益、四半期包括利益、1株当たり四半期純利益金額、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー及び財務活動によるキャッシュ・フローについては、第67期第2四半期連結累計期間の数値を、純資産額、総資産額、自己資本比率及び現金及び現金同等物の四半期末残高については、第67期第2四半期連結会計期間末の数値を記載しております。

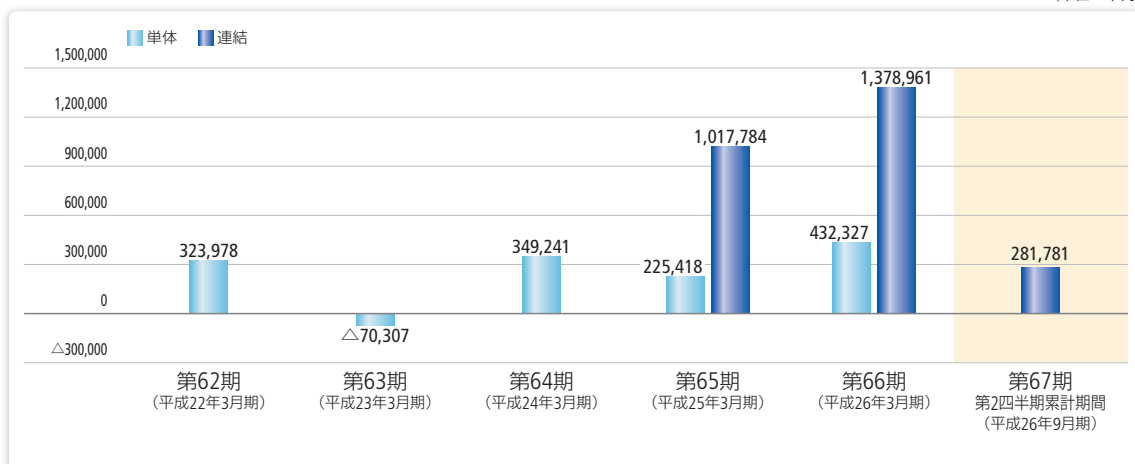
● 売上高

(単位：千円)



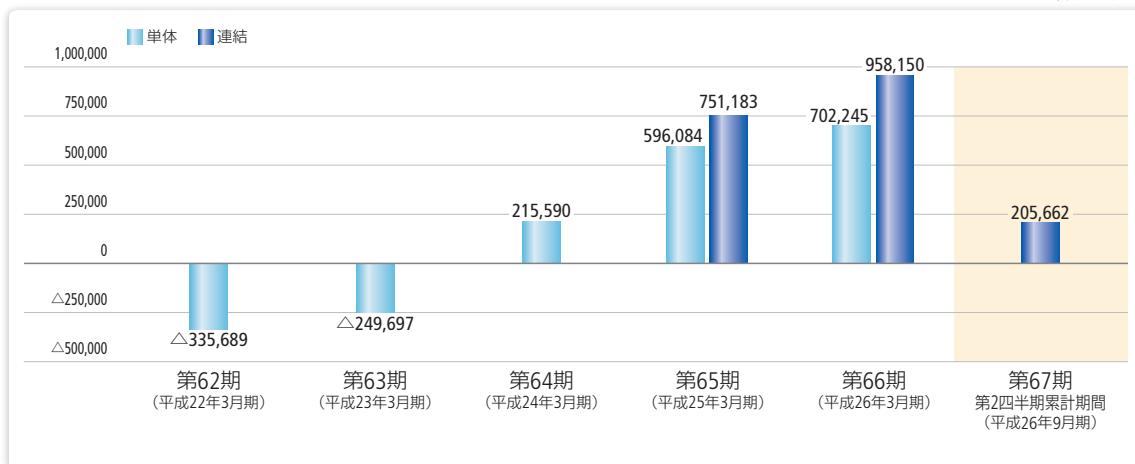
● 経常利益又は経常損失(△)

(単位：千円)



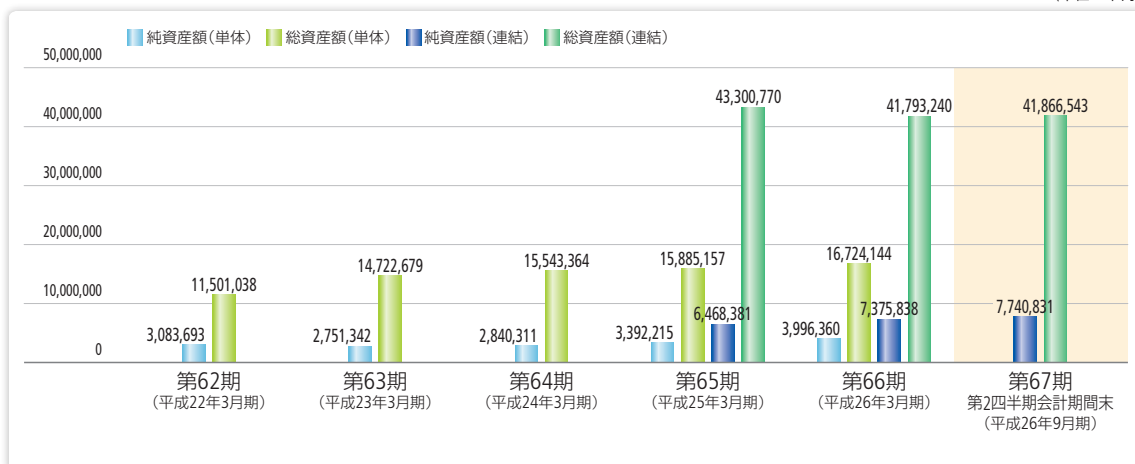
● 当期(四半期)純利益又は当期純損失(△)

(単位：千円)



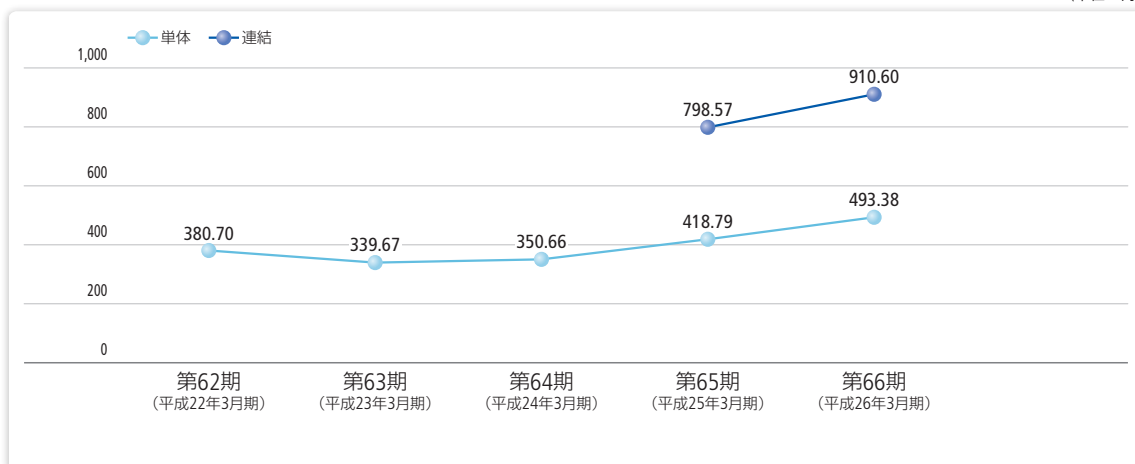
● 純資産額／総資産額

(単位：千円)



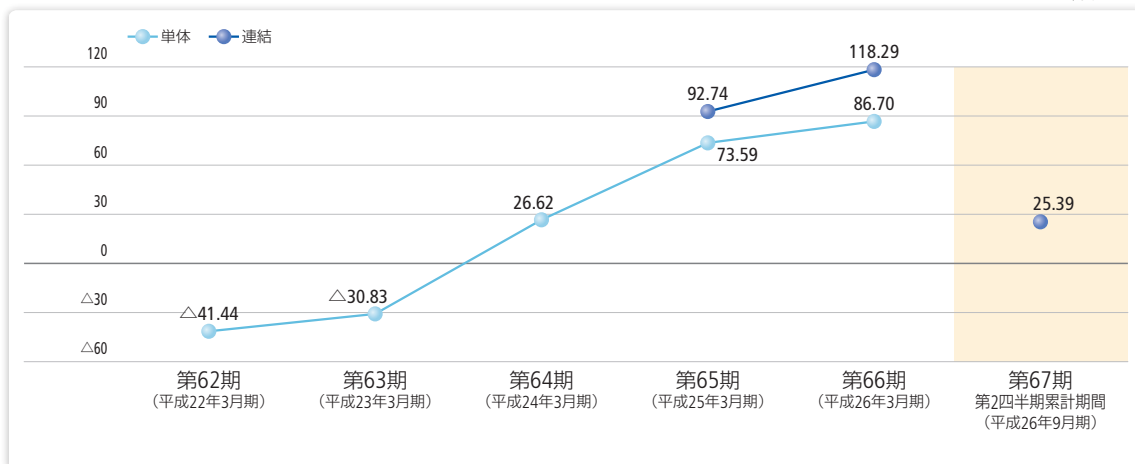
● 1株当たり純資産額

(単位：円)



● 1株当たり当期(四半期)純利益金額又は1株当たり当期純損失金額(△)

(単位：円)



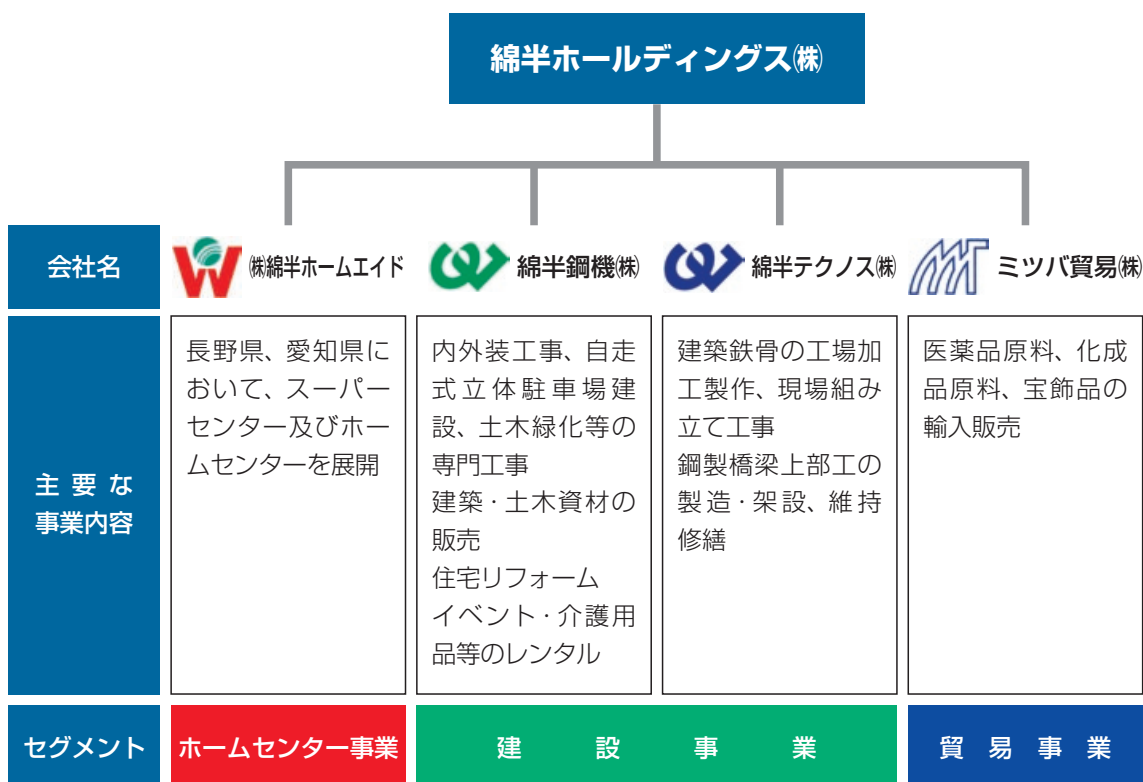
4. 事業の内容



当社グループの各事業会社は並列的な関係にあり、それぞれが固有の事業領域において事業展開を行っております。グループ内における相互の依存性は低く、独立性の高いグループ会社形態になっております。

このような中で当社は、持株会社としてグループ全体の経営管理、経営指導を通じ、グループ事業の方向性を定め、グループの総合力を高めるとともに、グループ固有のテクノロジーとネットワークを活用した新たな事業開発を行うべく研究開発やプロジェクトの推進に取り組んでおります。

当社グループ各社の役割・分担は以下のとおりであります。



❖ホームセンター事業

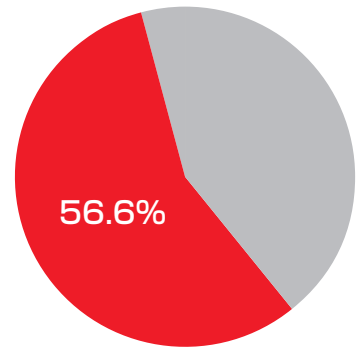
『ホームエイド』の商号で長野県15店、愛知県1店のスーパーセンター及びホームセンターを展開しております。

業態別では、スーパーセンター8店舗、ホームセンター8店舗となっております。（平成26年10月31日現在）

スーパーセンター業態では、ホームセンターで取り扱う商品・サービスに加え生鮮食品（鮮魚・精肉・果実・野菜・惣菜）まで取り扱っております。

店舗に空き缶、ペットボトル、古紙を回収するリサイクルステーションを設置しております。

売上高構成比



平成26年3月期



マスコットキャラクターの「わたぴー」



ホームエイド店舗外観



生鮮食品まで取り扱うスーパーセンター



10万点を超える品揃え



独自企画のプライベートブランド商品



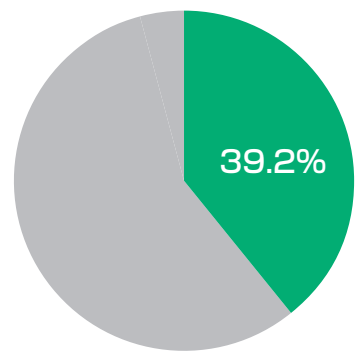
リサイクルステーション

❖建設事業

内外装工事、自走式立体駐車場建設、土木緑化工事等の各種専門工事、建築鉄骨・鋼製橋梁上部工の工場加工製作・現場施工、建築・土木資材の販売等を行っております。

また、屋根外装工事のノウハウを活かし、太陽光発電機器の設置や個人顧客向けの住宅リフォーム、イベント・介護用品のレンタル等も行っております。

売上高構成比



平成26年3月期



工場の操業を止めない屋根改修「WKカバー工法」



柱の少ないオリジナル認定品「ステージダブル」



鋼製橋梁の製造・架設



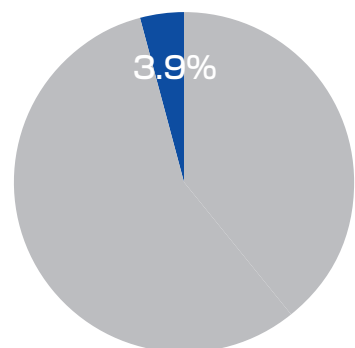
造園・植栽とホタルが飛来するビオトープ

❖貿易事業

ウイテブゾール、アセトアミノフェン、ダルテパリン、ニトログリセリン等の医薬品原料、キャンデリラ、ホホバオイル、ユッカ、チクル等の化成品原料及び宝飾品の輸入販売を行っております。

また、不妊治療薬の原薬製造を行っております。

売上高構成比



平成26年3月期



不妊治療薬原薬を製造する製薬研究所



メキシコ特産のキャンデリラ



ペルーから輸入するホホバ

❖その他

綿半ホールディングス株式会社において、不動産賃貸を行っております。

目次

頁

表紙

第一部 証券情報	1
第1 募集要項	1
1. 新規発行株式	1
2. 募集の方法	1
3. 募集の条件	2
4. 株式の引受け	3
5. 新規発行による手取金の使途	4
第2 売出要項	5
1. 売出株式（引受人の買取引受による売出し）	5
2. 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）	6
3. 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）	7
4. 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）	8
募集又は売出しに関する特別記載事項	9
第二部 企業情報	11
第1 企業の概況	11
1. 主要な経営指標等の推移	11
2. 沿革	13
3. 事業の内容	15
4. 関係会社の状況	18
5. 従業員の状況	19
第2 事業の状況	20
1. 業績等の概要	20
2. 生産、受注及び販売の状況	23
3. 対処すべき課題	25
4. 事業等のリスク	26
5. 経営上の重要な契約等	27
6. 研究開発活動	28
7. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	29
第3 設備の状況	32
1. 設備投資等の概要	32
2. 主要な設備の状況	33
3. 設備の新設、除却等の計画	35
第4 提出会社の状況	36
1. 株式等の状況	36
2. 自己株式の取得等の状況	37
3. 配当政策	38
4. 株価の推移	38
5. 役員の状況	39
6. コーポレート・ガバナンスの状況等	43

第5	経理の状況	51
1.	連結財務諸表等	52
(1)	連結財務諸表	52
(2)	その他	109
2.	財務諸表等	110
(1)	財務諸表	110
(2)	主な資産及び負債の内容	131
(3)	その他	131
第6	提出会社の株式事務の概要	132
第7	提出会社の参考情報	133
1.	提出会社の親会社等の情報	133
2.	その他の参考情報	133
第四部	株式公開情報	134
第1	特別利害関係者等の株式等の移動状況	134
第2	第三者割当等の概況	140
1.	第三者割当等による株式等の発行の内容	140
2.	取得者の概況	140
3.	取得者の株式等の移動状況	140
第3	株主の状況	141
	〔監査報告書〕	143

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年11月14日
【会社名】	綿半ホールディングス株式会社
【英訳名】	Watahan & Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 野原 莞爾
【本店の所在の場所】	長野県飯田市北方1023番地1 (同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。)
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区四谷一丁目4番地
【電話番号】	03-3341-2766 (代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役 有賀 博
【届出の対象とした募集(売出)有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集(売出)金額】	募集金額 ブックビルディング方式による募集 761,600,000円 売出金額 (引受人の買取引受による売出し) ブックビルディング方式による売出し 646,400,000円 (オーバーアロットメントによる売出し) ブックビルディング方式による売出し 231,360,000円 (注) 募集金額は、有価証券届出書提出時における見込額(会社法上の払込金額の総額)であり、売出金額は、有価証券届出書提出時における見込額であります。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

1【新規発行株式】

種類	発行数（株）	内容
普通株式	1,400,000（注）2．	単元株式数は100株であります。 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない、当社の標準となる株式であります。

- （注）1．平成26年11月14日開催の取締役会決議によっております。
- 2．発行数については、平成26年12月2日開催予定の取締役会において変更される可能性があります。
- 3．当社の定める振替機関の名称及び住所は、以下のとおりであります。
- 名称：株式会社証券保管振替機構
住所：東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号
- 4．上記とは別に、平成26年11月14日開催の取締役会において、みずほ証券株式会社を割当先とする当社普通株式361,500株の第三者割当増資を行うことを決議しております。
- なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2．第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。

2【募集の方法】

平成26年12月11日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者（以下「第1 募集要項」において「引受人」という。）は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（発行価格）で募集（以下「本募集」という。）を行います。引受価額は平成26年12月2日開催予定の取締役会において決定される会社法上の払込金額以上の価額となります。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所（以下「取引所」という。）の定める「有価証券上場規程施行規則」第233条に規定するブックビルディング方式（株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。）により決定する価格で行います。

区分	発行数（株）	発行価額の総額（円）	資本組入額の総額（円）
入札方式のうち入札による募集	—	—	—
入札方式のうち入札によらない募集	—	—	—
ブックビルディング方式	1,400,000	761,600,000	414,400,000
計（総発行株式）	1,400,000	761,600,000	414,400,000

- （注）1．全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。
- 2．上場前の公募増資を行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
- 3．発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であり、有価証券届出書提出時における見込額であります。
- 4．資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金であり、平成26年11月14日開催の取締役会決議に基づき、平成26年12月11日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額（見込額）の2分の1相当額を資本金に計上することを前提として算出した見込額であります。
- 5．有価証券届出書提出時における想定発行価格（640円）で算出した場合、本募集における発行価格の総額（見込額）は896,000,000円となります。
- 6．本募集並びに「第2 売出要項 1 売出株式（引受人の買取引受けによる売出し）」及び「2 売出しの条件（引受人の買取引受けによる売出し）」における「引受人の買取引受けによる売出し」にあたっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。
- なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「第2 売出要項 3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「4 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご参照下さい。
- 7．本募集に関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3．ロックアップについて」をご参照下さい。

3【募集の条件】

(1)【入札方式】

①【入札による募集】

該当事項はありません。

②【入札によらない募集】

該当事項はありません。

(2)【ブックビルディング方式】

発行価格 (円)	引受価額 (円)	払込金額 (円)	資本組入額 (円)	申込株数単位 (株)	申込期間	申込証拠金 (円)	払込期日
未定 (注) 1.	未定 (注) 1.	未定 (注) 2.	未定 (注) 3.	100	自 平成26年12月15日(月) 至 平成26年12月18日(木)	未定 (注) 4.	平成26年12月22日(月)

(注) 1. 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたします。

発行価格は、平成26年12月2日に仮条件を決定し、当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、平成26年12月11日に引受価額と同時に決定する予定であります。

仮条件は、事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案して決定する予定であります。

需要の申込みの受付に当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

2. 払込金額は、会社法上の払込金額であり、平成26年12月2日開催予定の取締役会において決定される予定であります。また、「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と会社法上の払込金額及び平成26年12月11日に決定される予定の引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

3. 資本組入額は、1株当たりの増加する資本金であり、平成26年11月14日開催の取締役会において、平成26年12月11日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする、及び増加する資本準備金の額は資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする旨、決議しております。

4. 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。

5. 株式受渡期日は、平成26年12月24日(水)(以下「上場(売買開始)日」という。)の予定であります。本募集に係る株式は、株式会社証券保管振替機構(以下「機構」という。)の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。なお、本募集に係る株券は発行されません。

6. 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。

7. 申込み在先立ち、平成26年12月4日から平成26年12月10日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更または撤回することが可能であります。

販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。

引受人は、公平かつ公正な販売に努めることとし、自社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い、販売を行う方針であります。配分に関する基本方針については各社の店頭における表示またはホームページにおける表示等をご確認下さい。

8. 引受価額が会社法上の払込金額を下回る場合は新株式の発行を中止いたします。

①【申込取扱場所】

後記「4 株式の引受け」欄記載の引受人及びその委託販売先金融商品取引業者の本店並びに全国各支店及び営業所で申込みの取扱いをいたします。

②【払込取扱場所】

店名	所在地
株式会社みずほ銀行 四谷支店	東京都新宿区四谷三丁目3番1号

(注) 上記の払込取扱場所での申込みの取扱いはいりません。

4【株式の引受け】

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号	未定	1. 買取引受けによります。 2. 引受人は新株式払込金として、平成26年12月22日までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むことといたします。 3. 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
八十二証券株式会社	長野県上田市常田二丁目3番3号		
野村証券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号		
いちよし証券株式会社	東京都中央区八丁堀二丁目14番1号		
株式会社SBI証券	東京都港区六本木一丁目6番1号		
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目5番2号		
東海東京証券株式会社	愛知県名古屋市中村区名駅四丁目7番1号		
岡三証券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目17番6号		
極東証券株式会社	東京都中央区日本橋茅場町一丁目4番7号		
エース証券株式会社	大阪府大阪市中央区本町二丁目6番11号		
水戸証券株式会社	東京都中央区日本橋二丁目3番10号		
計	—	1,400,000	—

(注) 1. 平成26年12月2日開催予定の取締役会において各引受人の引受株式数が決定される予定であります。

2. 上記引受人と発行価格決定日(平成26年12月11日)に元引受契約を締結する予定であります。

3. 引受人は、上記引受株式数のうち、2,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託する方針であります。

5 【新規発行による手取金の使途】

(1) 【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額（円）	発行諸費用の概算額（円）	差引手取概算額（円）
828,800,000	15,000,000	813,800,000

(注) 1. 払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、新規発行に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であり、有価証券届出書提出時における想定発行価格（640円）を基礎として算出した見込額であります。

2. 発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）は含まれておりません。

3. 引受手数料は支払わないため、発行諸費用の概算額は、これ以外の費用を合計したものであります。

(2) 【手取金の使途】

上記の手取概算額813,800千円については、「1 新規発行株式」の(注) 4. に記載の第三者割当増資の手取概算額上限214,008千円と合わせて、手取概算額合計上限1,027,808千円について、全額をホームセンター事業の出店資金として充当する予定であります。

具体的には、長野県安曇野市及び長野県塩尻市に加工食品及び日配品に加え生鮮食品（鮮魚・精肉・果実・野菜・惣菜）まで取り扱うスーパーセンターの出店を予定しており、当該スーパーセンターの出店資金として平成28年3月末までに全額を充当する予定であります。

なお、上記調達資金については、具体的な支出が発生するまでは安全性の高い金融商品等で運用する方針であります。

(注) 設備資金の内容については、「第二部 企業情報 第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画」の項をご参照下さい。

第2【売出要項】

1【売出株式（引受人の買取引受による売出し）】

平成26年12月11日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）（2）ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者（以下「第2 売出要項」において「引受人」という。）は、下記売出人から買取引受を行い、当該引受価額と異なる価額（売出価格、発行価格と同一の価格）で売出し（以下「引受人の買取引受による売出し」という。）を行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

種類	売出数（株）		売出価額の総額（円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
—	入札方式のうち入札による売出し	—	—	—
—	入札方式のうち入札によらない売出し	—	—	—
普通株式	ブックビルディング方式	1,010,000	646,400,000	東京都千代田区 野原莞爾 790,000株 東京都杉並区 野原龍生 220,000株
計(総売出株式)	—	1,010,000	646,400,000	—

- （注）1. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
2. 「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、引受人の買取引受による売出しも中止いたします。
3. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格（640円）で算出した見込額であります。
4. 売出数等については今後変更される可能性があります。
5. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の（注）3.に記載した振替機関と同一であります。
6. 本募集並びに引受人の買取引受による売出しにあたっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。
- なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「4 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご参照下さい。
7. 引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照下さい。

2 【売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）】

（1）【入札方式】

①【入札による売出し】

該当事項はありません。

②【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

（2）【ブックビルディング方式】

売出価格 (円)	引受価額 (円)	申込期間	申込株 数単位 (株)	申込証拠 金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び氏名又は 名称	元引受契 約の内容
未定 (注) 1. (注) 2.	未定 (注) 2.	自 平成26年 12月15日(月) 至 平成26年 12月18日(木)	100	未定 (注) 2.	引受人及びその 委託販売先金融 商品取引業者の 本店並びに全国 各支店及び営業 所	東京都千代田区大手町一丁 目5番1号 みずほ証券株式会社	未定 (注) 3.

- (注) 1. 売出価格の決定方法は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注) 1.と同様であります。
2. 売出価格及び申込証拠金は、本募集における発行価格及び申込証拠金とそれぞれ同一となります。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。
- 引受人の買取引受による売出しにおける引受価額は、本募集における引受価額と同一となります。
3. 引受人の引受価額による買取引受によることとし、その他元引受契約の内容、売出しに必要な条件は、売出価格決定日（平成26年12月11日）に決定する予定であります。
- なお、元引受契約においては、引受手数料は支払われません。ただし、売出価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
4. 上記引受人と売出価格決定日に元引受契約を締結する予定であります。
5. 株式受渡期日は、上場（売買開始）日の予定であります。引受人の買取引受による売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場（売買開始）日から売買を行うことができます。なお、引受人の買取引受による売出しに係る株券は、発行されません。
6. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。
7. 上記引受人の販売方針は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注) 7.に記載した販売方針と同様であります。

3【売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）】

種類	売出数（株）		売出価額の総額 （円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名 又は名称
—	入札方式のうち入札 による売出し	—	—	—
—	入札方式のうち入札 によらない売出し	—	—	—
普通株式	ブックビルディング 方式	361,500	231,360,000	東京都千代田区大手町一丁目5番1号 みずほ証券株式会社 361,500株
計(総売出株式)	—	361,500	231,360,000	—

- (注) 1. オーバーアロットメントによる売出しは、本募集並びに引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案し、みずほ証券株式会社が行う売出しであります。したがってオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少若しくは中止される場合があります。
2. オーバーアロットメントによる売出しに関連して、当社は、平成26年11月14日開催の取締役会において、みずほ証券株式会社を割当先とする当社普通株式361,500株の第三者割当増資の決議を行っております。また、みずほ証券株式会社は、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とする当社普通株式の買付け（以下「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります。
- なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。
3. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
4. 「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。
5. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格（640円）で算出した見込額であります。
6. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の（注）3. に記載した振替機関と同一であります。

4 【売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）】

（１）【入札方式】

①【入札による売出し】

該当事項はありません。

②【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

（２）【ブックビルディング方式】

売出価格 (円)	申込期間	申込株数単位 (株)	申込証拠金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び氏名 又は名称	元引受契約の内容
未定 (注) 1.	自 平成26年 12月15日(月) 至 平成26年 12月18日(木)	100	未定 (注) 1.	みずほ証券株式会社及びその委託販売先金融商品取引業者の本店並びに全国各支店及び営業所	—	—

(注) 1. 売出価格及び申込証拠金については、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格及び申込証拠金とそれぞれ同一とし、売出価格決定日に決定する予定であります。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。

2. 株式受渡期日は、引受人の買取引受による売出しにおける株式受渡期日と同じ上場（売買開始）日の予定であります。オーバーアロットメントによる売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場（売買開始）日から売買を行うことができます。なお、オーバーアロットメントによる売出しに係る株券は、発行されません。

3. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。

4. みずほ証券株式会社の販売方針は、「第2 売出要項 2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）（2）ブックビルディング方式」の（注）7. に記載した販売方針と同様であります。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

1. 東京証券取引所への上場について

当社は、「第1 募集要項」における新規発行株式及び「第2 売出要項」における売出株式を含む当社普通株式について、みずほ証券株式会社を主幹事会社として、東京証券取引所への上場を予定しております。

2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主である野原莞爾（以下「貸株人」という。）より借入れる株式であります。これに関連して、当社は、平成26年11月14日開催の取締役会において、主幹事会社を割当先とする当社普通株式361,500株の第三者割当増資（以下「本件第三者割当増資」という。）を行うことを決議しております。本件第三者割当増資の会社法上の募集事項については、以下のとおりであります。

(1)	募集株式の数	当社普通株式 361,500株
(2)	募集株式の払込金額	未定 （注）1.
(3)	増加する資本金及び資本準備金に関する事項	増加する資本金の額は割当価格を基礎とし、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。（注）2.
(4)	払込期日	平成27年1月21日（水）

（注）1. 募集株式の払込金額（会社法上の払込金額）は、平成26年12月2日開催予定の取締役会において決定される予定の「第1 募集要項」における新規発行株式の払込金額（会社法上の払込金額）と同一とする予定であります。

2. 割当価格は、平成26年12月11日に決定される予定の「第1 募集要項」における新規発行株式の引受価額と同一とする予定であります。

また、主幹事会社は、平成26年12月24日から平成27年1月16日までの間、貸株人から借入れる株式の返還を目的として、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とするシンジケートカバー取引を行う場合があります。

主幹事会社は、上記シンジケートカバー取引により取得した株式については、貸株人から借入れている株式の返還に充当し、当該株式数については、割当てに応じない予定でありますので、その場合には本件第三者割当増資における発行数の全部または一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本件第三者割当増資における最終的な発行数が減少する、または発行そのものが全く行われない場合があります。また、シンジケートカバー取引期間内においても、主幹事会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わないか若しくは上限株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

3. ロックアップについて

本募集並びに引受人の買取引受による売出しに関連して、売出人かつ貸株人である野原莞爾及び売出人である野原龍生並びに当社株主である株式会社八十二銀行、八十二キャピタル株式会社、元旦ビューティ工業株式会社、野原産業株式会社、株式会社ヤマウラ、秋田叔彦、株式会社みずほ銀行、城倉正夫、熊谷範一郎、ネオステラ1号投資事業有限責任組合、株式会社三菱東京UFJ銀行、三菱UFJ信託銀行株式会社、須賀工業株式会社、三協立山株式会社、八十二リース株式会社、戸田博子、赤羽貞夫、齋藤久夫、松崎叶、野原勇、中島五月、南井勝、株式会社三井住友銀行、第一生命保険株式会社、飯田信用金庫、アトミクス株式会社、イデシギョー株式会社、株式会社佐渡島、昭和商事株式会社、竹村電気工事株式会社、株式会社ナカトミ、日工株式会社、東邦シートフレーム株式会社、他42名はその保有株式数5,088,200株について、主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む）後より起算して90日を経過する日（平成27年3月23日）までの期間（以下「ロックアップ期間」という。）中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の売却（ただし、引受人の買取引受による売出し、オーバーアロットメントによる売出しのために当社普通株式を貸し渡すこと及びその売却価格が「第1 募集要項」における発行価格の1.5倍以上であって、東京証券取引所における初値が形成された後に主幹事会社を通して行う東京証券取引所での売却等は除く。）等を行わない旨合意しております。

また、当社は主幹事会社に対し、ロックアップ期間中は主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の発行、当社株式に転換若しくは交換される有価証券の発行または当社株式を取得若しくは受領する権利を付与された有価証券の発行（ただし、本募集、株式分割、ストックオプションとしての新株予約権の発行及びオーバーアロットメントによる売出しに関連し、平成26年11月14日開催の当社取締役会において決議された主幹事会社を割当先とする第三者割当増資等を除く。）等を行わない旨合意しております。

なお、上記のいずれの場合においても、主幹事会社はロックアップ期間中であってもその裁量で当該合意の内容を一部若しくは全部につき解除できる権限を有しております。

加えて、当社は主幹事会社より、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む）後、90日目の平成27年3月23日までの期間中、引受契約締結日において主幹事会社の計算で保有する当社株式50,000株の売却を行わない旨聴取しております。

第二部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第65期	第66期
決算年月	平成25年3月	平成26年3月
売上高 (千円)	83,665,941	85,374,330
経常利益 (千円)	1,017,784	1,378,961
当期純利益 (千円)	751,183	958,150
包括利益 (千円)	834,328	987,230
純資産額 (千円)	6,468,381	7,375,838
総資産額 (千円)	43,300,770	41,793,240
1株当たり純資産額 (円)	798.57	910.60
1株当たり当期純利益金額 (円)	92.74	118.29
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—
自己資本比率 (%)	14.9	17.6
自己資本利益率 (%)	12.3	13.8
株価収益率 (倍)	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	3,943,712	△172,426
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△700,172	△700,368
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△2,429,017	1,191,845
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1,943,145	2,261,652
従業員数 (人)	897	904
(外、平均臨時雇用者数)	(1,627)	(1,804)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 当社は第65期より連結財務諸表を作成しております。

3. 第65期及び第66期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。

5. 第65期から、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき太陽有限責任監査法人の監査を受けております。

なお、従来当社が監査を受けている太陽A S G有限責任監査法人は、平成26年10月1日に名称を変更し、太陽有限責任監査法人となりました。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第62期	第63期	第64期	第65期	第66期
決算年月	平成22年 3 月	平成23年 3 月	平成24年 3 月	平成25年 3 月	平成26年 3 月
売上高 (千円)	1, 676, 152	1, 269, 635	1, 778, 083	1, 655, 601	2, 140, 012
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	323, 978	△70, 307	349, 241	225, 418	432, 327
当期純利益又は当期純損失 (△) (千円)	△335, 689	△249, 697	215, 590	596, 084	702, 245
資本金 (千円)	430, 000	430, 000	430, 000	430, 000	430, 000
発行済株式総数 (株)	8, 100, 000	8, 100, 000	8, 100, 000	8, 100, 000	8, 100, 000
純資産額 (千円)	3, 083, 693	2, 751, 342	2, 840, 311	3, 392, 215	3, 996, 360
総資産額 (千円)	11, 501, 038	14, 722, 679	15, 543, 364	15, 885, 157	16, 724, 144
1 株当たり純資産額 (円)	380. 70	339. 67	350. 66	418. 79	493. 38
1 株当たり配当額 (円)	15. 0	15. 0	15. 0	15. 0	15. 0
(うち 1 株当たり中間配当額)	(一)	(一)	(一)	(一)	(一)
1 株当たり当期純利益金額又は 1 株当たり当期純損失金額 (△) (円)	△41. 44	△30. 83	26. 62	73. 59	86. 70
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	26. 8	18. 7	18. 3	21. 4	23. 9
自己資本利益率 (%)	—	—	7. 7	19. 1	19. 0
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—
配当性向 (%)	—	—	56. 4	20. 4	17. 3
従業員数 (人)	32	32	35	31	36
(外、平均臨時雇用者数)	(4)	(4)	(5)	(6)	(8)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第62期及び第63期の潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、1 株当たり当期純損失であり、また潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第64期、第65期及び第66期の潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第62期及び第63期の自己資本利益率については、当期純損失のため記載しておりません。

5. 第62期及び第63期の配当性向については、当期純損失のため記載しておりません。

6. 株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。

7. 第65期及び第66期の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき太陽有限責任監査法人の監査を受けておりますが、第62期、第63期及び第64期の財務諸表については、当該監査を受けておりません。

なお、従来当社が監査を受けている太陽 A S G 有限責任監査法人は、平成26年10月 1 日に名称を変更し、太陽有限責任監査法人となりました。

2【沿革】

今から400年以上遡る慶長3年、初代綿屋半三郎が長野県飯田市で綿屋を創業。明治時代になり、国内に洋鉄が入ってきたことで、金物、農機具、建設資材を取り扱うようになりました。

昭和22年9月に東京都中央区に野原産業株式会社を設立し、昭和24年2月に同社の飯田営業所を分離独立させ、株式会社綿半銅鉄金物店を設立いたしました。

昭和24年、野原産業株式会社から分離した時点で、綿半野原グループは、長野県飯田市を地盤とする株式会社綿半銅鉄金物店と東京都に拠点を置く野原産業株式会社の2つの組織に分かれました。

株式会社綿半銅鉄金物店は、のれんを生かし、長野県を中心に地元と密着した直販営業を展開し、一方の野原産業株式会社は、関東を中心に建材商社として営業活動を展開してまいりました。

株式会社綿半銅鉄金物店は、昭和41年4月に綿半鋼機株式会社に商号変更し、平成15年4月の再編により綿半ホールディングス株式会社（純粋持株会社）となり、事業については、屋根外装工事を行う現在の綿半鋼機株式会社他従来からある子会社に事業譲渡いたしました。

以下年表形式により変遷を現しておりますが、会社名を付していない箇所は当社（昭和41年社名変更前までは株式会社綿半銅鉄金物店、昭和41年から平成15年までは綿半鋼機株式会社）に関する記述であります。

年月	事項
昭和24年2月	長野県飯田市に当社を設立する（資本金20万円）
昭和28年10月	長野県松本市の紙問屋「島幸」を継承し、株式会社島幸を設立する
昭和30年3月	長野県松本市に松本店を開設以降、長野県と静岡県に事業所を順次開設する
昭和36年3月	長野県松本市に最初の鉄骨の施工部門となる松本工事を新設する
昭和37年2月	静岡県静岡市に長尺屋根加工所を設置し、屋根外装工事を開始する
昭和38年4月	株式会社島幸がオフィス家具、事務機の取り扱いを開始する
昭和41年4月	株式会社綿半銅鉄金物店から綿半鋼機株式会社に商号変更する 東京都新宿区四谷に綿半野原ビル完成 当社グループの東京本部となる
昭和42年10月	綿半地所株式会社を設立する
昭和43年8月	飯田軽石ブロック工業株式会社を譲り受け、綿半コンクリート工業株式会社に商号変更する
昭和45年6月	静岡県大井川町に鉄骨加工場を新築（現 綿半テクノス株式会社静岡工場）その後、鉄骨加工で得た技術を生かして鉄骨請負工場、橋梁請負工事を展開する
昭和47年3月	株式会社島幸が内装仕上り工事を開始する
昭和48年7月	株式会社島幸、株式会社シマコーへ商号変更する
昭和49年7月	綿半地所株式会社が造園工事を開始する
昭和49年12月	綿半地所株式会社、綿半興産株式会社へ商号変更する
昭和50年8月	綿半コンクリート工業株式会社、綿半建材工業株式会社へ商号変更する
昭和52年1月	長野県長野市にホームセンター事業を目的に株式会社綿半ホームエイドを設立する 4月に長池店（1号店）をオープンする
昭和55年2月	綿半興産株式会社、綿半緑化株式会社へ商号変更する
昭和62年4月	長野県下伊那郡高森町に鉄骨加工場として飯田工場を新築する（現 綿半テクノス株式会社飯田工場）
平成3年5月	長野県飯田市に本社ビルが完成する

年月	事項
平成7年4月	鉄構事業部を独立させ、綿半テクノス株式会社を設立する
平成11年10月	綿半テクノス株式会社が自走式立体駐車場事業を開始する
平成12年2月	株式会社シマコーがリフォーム事業を開始する
平成12年4月	綿半緑化株式会社が綿半建材工業株式会社を吸収合併し、綿半インテック株式会社となる
平成14年9月	株式会社綿半ホームエイド、長野物流センターを稼働する
平成15年4月	当社グループ組織再編を行う
平成17年6月	株式会社綿半ホームエイド、長池店に日配品を導入する
平成19年5月	株式会社綿半ホームエイド、長池店に生鮮食品を導入しスーパーセンター化を行う
平成19年11月	株式会社綿半ホームエイド、スーパーセンター須坂店をオープンする
平成20年3月	株式会社綿半ホームエイド、庄内店をオープンする
	株式会社綿半ホームエイド、伊那物流センターを稼働する
平成20年10月	株式会社綿半ホームエイド、スーパーセンター箕輪店オープンにより16店舗となる
平成22年4月	ミツバ貿易株式会社の全株式を取得し、100%子会社とする
平成22年10月	株式会社シマコーの住宅リフォーム事業を綿半鋼機株式会社へ吸収分割する
平成24年4月	綿半鋼機株式会社が株式会社シマコーを吸収合併し、綿半テクノス株式会社の駐車場事業及び建築事業を吸収分割により承継する
平成25年4月	綿半テクノス株式会社が綿半インテック株式会社の橋梁事業を吸収分割により承継する
	綿半鋼機株式会社が吸収分割後の綿半インテック株式会社を吸収合併する

3【事業の内容】

当社グループは、平成26年10月31日現在、当社及び当社連結子会社4社によって構成されております。
当社グループが営んでいる事業内容、各事業会社の当該事業における位置付けは次のとおりであります。

（ホームセンター事業）

『ホームエイド』の商号で長野県15店、愛知県1店のスーパーセンター及びホームセンターを展開しております。

業態別では、平成26年10月31日現在、スーパーセンター8店舗、ホームセンター8店舗となっております。

スーパーセンター業態では、ホームセンターで取り扱う商品に加え生鮮食品（鮮魚・精肉・果実・野菜・惣菜）まで取り扱っております。日常の生活必需品を幅広く取り揃えることにより、一度に買い物が完結する、ワンストップショッピングの場を提供しております。

ホームセンター業態においても菓子、乾物、調味料等の加工食品の拡充を図り、牛乳、納豆、豆腐、食パン等の日配品を導入しております。

品揃えについては、限られた売場面積の中で、地域にマッチした特定商品の導入や価格帯・品質のバリエーションにより、極力多くの品目を導入するよう努めております。季節商品、売れ筋商品、話題商品は、店舗の主通路に設けたプロモーション売場に展開しております。

サービス面では、木材カット、オーダーカーテン、大型家電の設置・メンテナンス、カーポート、物置、フェンス等エクステリアの工事を行っており、専門的なニーズにも対応しております。カーピットを併設することにより、カー用品の取り付けやメンテナンス、タイヤ交換、自転車のパンク修理業務も行っております。

また、長野県内の主要な小売業やサービス業等82社が加盟するポイントカード（ブルーカード）に加盟しており、お買い上げ金額に応じたクーポン券をお受け取りいただくサービスを提供しております。

全ての店舗に空き缶、ペットボトル、古紙といった品目を回収するリサイクルステーションを設置しております。

お客様の利便性に配慮し、自治体の回収日に係らず、いつでも出せ、さらにポイントを付与しております。

（建設事業）

内外装工事、自走式立体駐車場建設、土木緑化工事等の各種専門工事、建築鉄骨・鋼製橋梁上部工の工場加工製作、建築・土木資材販売等の多岐に亘る事業を行っております。

内外装工事

新築・改修を問わず内装工事から屋根外装工事までを一貫して提供しております。

特に屋根改修工事においては、特許を取得している独自のWKカバー工法を有しております。工場、倉庫等の老朽化した屋根や壁を撤去、解体せずにそのまま包み込む工法で、既存の屋根に穴を開けず施工するため、工場・倉庫の操業を休止させることなく、廃材の発生も大幅に抑えられるという特長があります。岐阜加工センターを有し、屋根材の成型、加工を行っております。

また、屋根外装工事のノウハウを活かし、太陽光発電機器の設置を行っております。

自走式立体駐車場建設

マンション、商業施設、病院、大学、公共施設等の自走式立体駐車場の建設を行っております。

国土交通省等の公共機関の安全性の評価・検証を受けた「認定品」を開発しており、平成26年10月31日現在、「認定品」は47機種にのぼります。特に独自の「ロングスパンタイプ」については、通常の駐車場より柱本数が少なく、駐車場の利用者が、駐車や乗降がしやすいという特長があります。また、基礎や杭のボリウムを削減できるため、施工コストの削減と、施工期間の短縮化を図ることができます。

土木緑化工事

長野県を中心にフェンス、防護柵、スリットダムの防災関連工事や関東近郊でマンション、商業施設等の造園工事、公園、街路樹等の植栽工事と緑地維持管理業務を行っております。

建築鉄骨

静岡県焼津市と長野県下伊那郡高森町に工場を有しております。工場において加工製作の後、現場で組立てを行っております。

鋼製橋梁

橋梁の上部工の製造、施工、維持修繕を行っております。長野県飯田市に工場を有しており、自社工場で製造し、製造から架設まで一貫して行っております。

建築・土木資材販売

当社グループが明治期に扱いを始めた「金物類の販売」を原点として、長野県を中心に鋼材やセメントなどの建築資材、土木資材を販売しております。

これらの他、個人顧客向けの住宅リフォーム、イベント、介護用品のレンタル等も行っております。

(貿易事業)

医薬品原料であるウイテプゾール、アセトアミノフェン、ダルテパリン、ニトログリセリン等、化成品原料であるキャンデリラ、ホホバオイル、ユッカ、チクル等及び宝飾品の輸入販売を行っております。また、不妊治療薬の原薬製造を行っております。

キャンデリラは、ヘアワックス等に使用される自然原料で、子会社であるメキシコのMitsuba de Mexico, S. A. DE C. V.にて加工後、日本へ出荷しております。

多くの取扱商品について、日本における代理店権を保有しており、安定した商品供給ができます。

不妊治療薬の原薬製造については、ヒト尿を由来とする排卵障害治療剤の性腺刺激ホルモン剤であるHMGの粗原料を中華人民共和国から輸入し、神奈川県横浜市の製薬研究所内で精製し、製薬会社に販売しております。

(その他)

不動産賃貸を行っております。

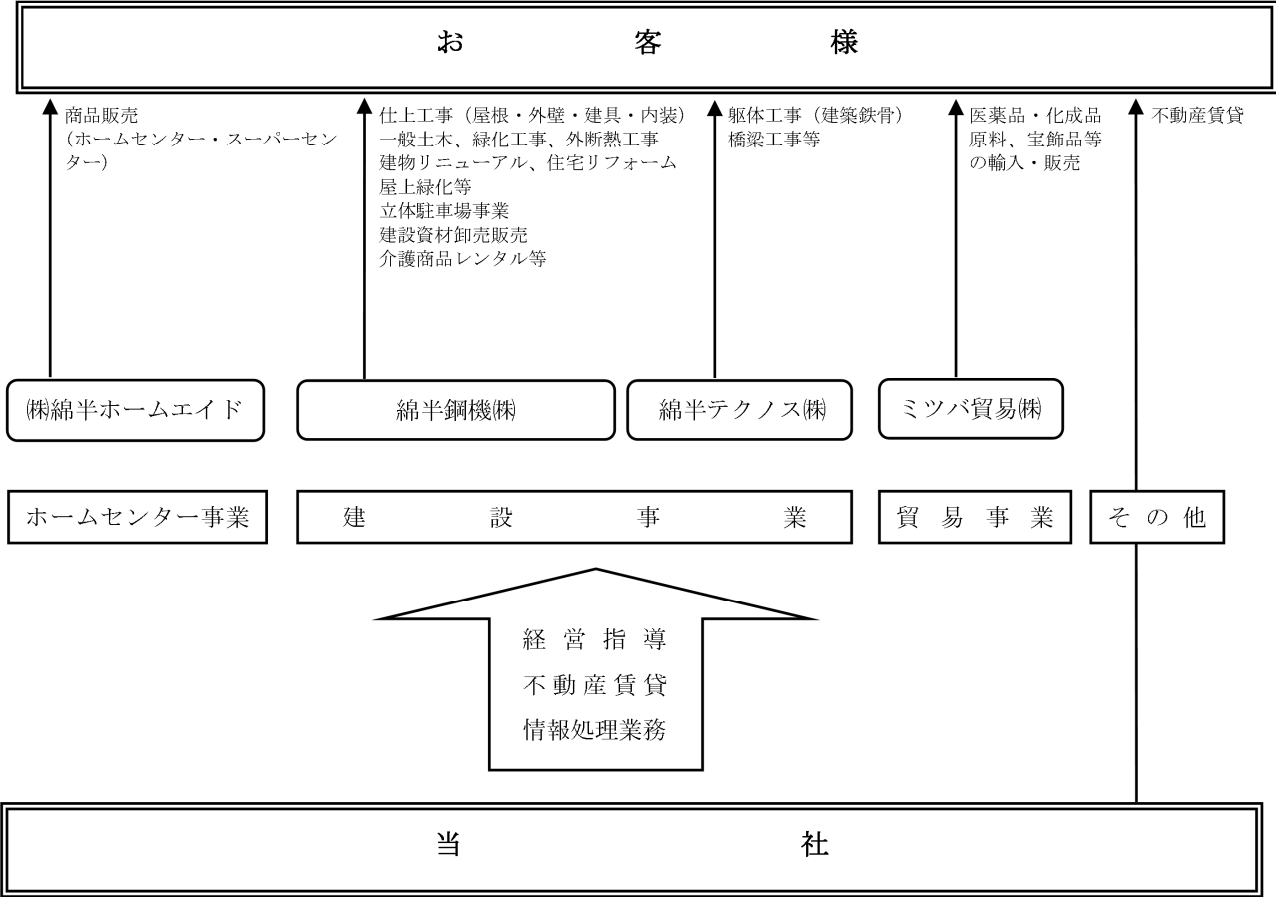
このように、当社グループの各事業会社は並列的な関係にあり、それぞれが固有の事業領域において事業展開を行っております。グループ内における相互の依存性は低く、独立性の高いグループ会社形態になっております。

このような中で当社は、持株会社としてグループ全体の経営管理、経営指導を通じ、グループ事業の方向性を定め、グループの総合力を高めるとともに、グループ固有のテクノロジーとネットワークを活用した新たな事業開発を行うべく研究開発やプロジェクトの推進に取り組んでおります。

当社グループ各社の役割・分担は以下のとおりであります。

セグメント	会社名	主要な事業内容
ホームセンター事業	(株)綿半ホームエイド	主として長野県内においてホームセンター及びスーパーセンターを展開しております。
建設事業	綿半鋼機(株)	仕上工事（屋根・外壁・建具・内装）、一般土木、緑化工事、外断熱工事、建物リニューアル、住宅リフォーム、屋上緑化等省エネ・環境関連事業、立体駐車場事業、建築資材卸売販売、介護商品レンタル等高齢化関連事業等を展開しております。
	綿半テクノス(株)	躯体工事（建築鉄骨）、橋梁工事等を行っております。
貿易事業	ミツバ貿易(株)	医薬品原料、化成品原料、宝飾品等の輸入・販売を行っております。

事業の系統図は、次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の 所有割合 又は被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ㈱綿半ホームエイド	長野県長野市	100	ホームセンター 事業	100	経営指導、不動産の一部賃借、資金援助とシステムサポートを受けている。 役員の兼任あり。
綿半鋼機㈱	長野県飯田市	300	建設事業	100	経営指導、不動産の一部賃借、資金援助とシステムサポートを受けている。 役員の兼任あり。
綿半テクノス㈱	長野県飯田市	100	建設事業	100	経営指導、不動産の一部賃借、資金援助とシステムサポートを受けている。 役員の兼任あり。
ミツバ貿易㈱	東京都新宿区	45	貿易事業	100	経営指導、不動産の一部賃借、資金援助とシステムサポートを受けている。 役員の兼任あり。

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
2. 有価証券届出書または有価証券報告書を提出している会社はありません。
3. すべて特定子会社に該当しております。
4. ㈱綿半ホームエイド、綿半鋼機㈱については、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

当該会社の主要な損益情報等（平成26年3月期）

	㈱綿半ホームエイド	綿半鋼機㈱
(1) 売上高	48,323,756千円	28,483,055千円
(2) 経常利益	996,533千円	552,699千円
(3) 当期純利益	604,934千円	415,565千円
(4) 純資産額	2,334,469千円	976,944千円
(5) 総資産額	14,300,606千円	9,820,369千円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成26年10月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
ホームセンター事業	369（1,803）
建設事業	499（148）
貿易事業	27（－）
全社（共通）	39（9）
合計	934（1,960）

- （注） 1. 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員、嘱託社員を含む。）は、最近1年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
2. 全社（共通）として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属している人員であります。

(2) 提出会社の状況

平成26年10月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
39(9)	41.8	5.6	7,147

- （注） 1. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（人材会社からの派遣社員、嘱託社員を含む。）は、最近1年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
2. 平均年齢、平均勤続年数及び平均年間給与は、年間完全在籍者の平均で算出しております。
3. 平均勤続年数においてグループ内転籍者は、当社の在籍年数のみで算出しております。
4. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。賞与は、支給対象期間における完全在籍者の平均値で算出しております。
5. 当社は持株会社であり、報告セグメントを構成する事業セグメントが存在しないため、セグメント別の記載を省略しております。

(3) 労働組合の状況

労働組合は組織されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

当連結会計年度におけるわが国の経済は、政府主導による経済対策や日本銀行の大規模な金融緩和策を受けて、企業収益の改善や雇用情勢の持ち直しが見られ、緩やかな回復基調で推移しました。一方で、新興国を中心とした海外経済の成長減速等を背景に景気の先行きについては依然として不透明な状況が続いております。また、個人消費についても、4月の消費税増税を控えた駆け込み需要やそれに伴う高額商品等に対する購買意欲の高まりにより、一部持ち直しの動きは見られたものの、消費税増税に伴う今後の消費マインド減退の懸念などもあり、先行きは不透明な状況が続いております。

当社グループが関係する事業環境のうち小売流通市場におきましては、業態のボーダレス化が進んでおり、業態間を超えた企業間の品揃え競争、価格競争は一層激しさを増しております。さらに、海外仕入先の人件費の高騰と円安による輸入仕入価格の上昇も加わり、事業環境は厳しい状況が続いております。

また建設市場におきましては、国内建設投資は公共投資が堅調に推移し、民間投資も輸出関連企業を中心とする企業収益改善に伴う設備投資の増加や消費税増税前の駆け込み需要により一部に盛り上がりがあったものの、一方で建設技能労働者の不足に伴う労務費の上昇や資材価格の高止まりなどの影響が大きく、引き続き厳しい事業環境となりました。

このような状況下におきまして、当社グループは持株会社である綿半ホールディングス株式会社のもとで、各事業会社が小売流通分野、建設分野並びに医薬・化成品分野などにおいて顧客・マーケットに適合した事業展開に主体的に取り組んでまいりました。

これらの結果、当連結会計年度における売上高は853億74百万円（前期比2.0%増）、経常利益は13億78百万円（同35.5%増）、当期純利益は9億58百万円（同27.6%増）となりました。

当連結会計年度のセグメントごとの業績は次のとおりであります。

(ホームセンター事業)

外部環境の変化に対応するため、プロジェクトを発足し中長期を見据えてさらなる成長軌道に乗せるための戦略策定に取り組んでまいりました。また、接客サービスの基本に立ち返り、顧客満足の更なる向上に努め、クリンリネス、挨拶の励行及び欠品の抑制強化等を図る一方、原価の見直しによるコストダウンに努めました。加えて、3月には消費税増税前の駆け込み需要が売上高を大きく押し上げる要因となり、前期を上回る業績を確保できました。

これらの結果、売上高は483億12百万円（前期比5.2%増）、セグメント利益は10億28百万円（同32.7%増）となりました。

(建設事業)

建設事業会社の統合により、事業別・商品別の枠組みを超えた組織に変革し、お客様への継続的な価値提供へ向けた提案型・開発型営業体制への転換を図ってまいりました。また、国内建設投資の上向き基調から受注環境は改善傾向にありますが、限られたリソースの中で効率よく利益額を確保するために選別受注に努めてまいりました。

これらの結果、売上高は334億86百万円（前期比3.3%減）、セグメント利益は7億15百万円（同4.4%増）となりました。

(貿易事業)

医薬品部門、化成品部門における主力商品に加え新商品や新規取引先への販売拡大に努めた結果、売上高は前期を上回りましたが、海外仕入先の人件費の高騰と円安による輸入仕入価格の上昇によりセグメント利益では前期を下回る結果となりました。

これらの結果、売上高は33億1百万円（前期比15.0%増）、セグメント利益は3億42百万円（同19.9%減）となりました。

(その他)

売上高は2億74百万円（前期比9.3%増）、セグメント利益は30百万円（同48.1%減）となりました。

当第2四半期連結累計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日）

当第2四半期連結累計期間におけるわが国の経済は、政府主導による経済対策や日本銀行の大規模な金融緩和策を受けて、企業収益の改善や雇用情勢の持ち直しが見られ、穏やかな回復基調で推移しました。一方、国際情勢の先行き懸念等に起因した燃料価格の高騰や、消費税増税後の駆け込み需要の反動などにより個人消費に大幅な落ち込みが見られるなど、景気の先行きについては依然として不透明な状況が続いております。

当社グループが関係する事業環境のうち小売流通市場におきましては、業態のボーダレス化が進んでおり、業態間を超えた企業間の品揃え競争、価格競争は一層激しさを増しております。とりわけ、当第2四半期連結累計期間にお

いては、消費税増税後の駆け込み需要の反動や夏場の豪雨・台風による天候不順の影響等により消費マインドの落ち込みが大きく、厳しい事業環境となりました。

建設市場におきましては、国内建設投資は公共投資が堅調に推移し、民間投資も輸出関連企業を中心とする企業収益改善を背景とした設備投資の増加が見られたものの、一方で、建設技能労働者不足の深刻化や資材価格の高止まりなどの影響が大きく、引き続き厳しい事業環境となりました。

また、当社グループの貿易事業におきましては、主に医薬品及び化成品を扱っております。とりわけ、医薬品市場におきましては、社会保障財源の問題を背景とする継続的な薬剤費抑制政策の影響の中、企業間競争が一層加速しており、引き続き厳しい事業環境が続いております。

このような状況下におきまして、当社グループは持株会社である綿半ホールディングス株式会社のもとで、各事業会社が小売流通分野、建設分野並びに医薬・化成品分野などにおいて顧客・マーケットに適合した事業展開に主体的に取り組んでまいりました。

これらの結果、当第2四半期連結結果計期間における売上高は400億66百万円、営業利益は1億83百万円、経常利益は2億81百万円、四半期純利益は2億5百万円となりました。

セグメントごとの業績は次のとおりであります。

(ホームセンター事業)

ホームセンター事業は、接客サービスの基本に立ち返り、クリンリネス、挨拶の励行及び欠品の抑制強化等を図り、顧客満足の更なる向上に努め、食品部門は堅調に推移しておりますが、消費税増税後の駆け込み需要の反動が大きく、また6月から8月にかけて天候不順による季節商品の落ち込みもあり、非食品部門におきましては苦戦を強いられております。

これらの結果、売上高は224億4百万円、セグメント利益は85百万円となりました。

(建設事業)

建設事業は、お客様への継続的な価値提供に向けた提案型・開発型営業体制の一層の深化を目指すと共に、収益性を重視した選別受注に努めたことに加え、将来における職人不足の更なる深刻化の懸念により、工事物件の発注が前倒し傾向にあることから、受注高は総じて順調に推移いたしました。しかしながら、前期末の消費税増税前に工事の完成を急ぐ得意先が多数発生したこと等による消費税増税後の反動や、天候不順に起因した工事進捗遅れ等により、厳しい事業環境となりました。

これらの結果、売上高は158億51百万円、セグメント利益は3億37百万円となりました。

(貿易事業)

貿易事業は、海外仕入先の人件費高騰による輸入仕入価格の上昇など、引き続き厳しい事業環境となりましたが、新商品や新規取引先への販売拡大に努めると共に、既存商品につきましても収益確保に向けて積極的に営業活動を展開してまいりました。

これらの結果、売上高は16億78百万円、セグメント利益は1億91百万円となりました。

(その他)

売上高は1億31百万円、セグメント利益は46百万円となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は22億61百万円となり、前連結会計年度末に比べ3億18百万円増加いたしました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度の営業活動の結果使用した資金は、1億72百万円（前期は39億43百万円の獲得）となりました。これは主に売上債権の減少21億55百万円、減価償却費10億8百万円、税金等調整前当期純利益11億81百万円があった一方、仕入債務の減少37億73百万円、たな卸資産の増加4億50百万円があったこと等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度の投資活動の結果使用した資金は、7億円（前期は7億円の使用）となりました。これは主に固定資産の取得による支出9億86百万円があった一方、固定資産の売却による収入4億3百万円があったこと等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度の財務活動の結果獲得した資金は、11億91百万円（前期は24億29百万円の使用）となりました。これは主に、有利子負債が13億13百万円増加したこと等によるものであります。

当第2四半期連結累計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日）

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物は14億39百万円となり、前連結会計年度末に比べ8億22百万円減少いたしました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間の営業活動の結果使用した資金は、4億15百万円となりました。これは主に減価償却費4億82百万円、税金等調整前四半期純利益2億19百万円増加に対し、売上債権の増加7億90百万円、仕入債務の減少3億35百万円があったこと等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間の投資活動の結果使用した資金は、4億45百万円となりました。これは主に固定資産の取得による支出4億35百万円があったこと等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間の財務活動の結果獲得した資金は、38百万円となりました。これは主に借入金の借入れ及び配当金の支払い等によるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社グループで行う事業は、提供するサービスの性格上、生産実績の記載になじまないため、当該記載を省略しております。

(2) 受注実績

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	前期比 (%)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
建設事業(千円)	34,001,968	95.1	20,944,168

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 2. 当社グループでは建設事業以外は受注生産を行っておりません。
 3. セグメント間の取引については、相殺消去しております。

(3) 受注工事高、完成工事高及び繰越工事高の状況

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

当連結会計年度の受注工事高、完成工事高及び繰越工事高の状況をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	前期繰越工事高	当期受注工事高	計	当期完成工事高	次期繰越工事高
建設事業(千円)	11,200,260	34,001,968	45,202,228	33,486,207	11,716,021

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 2. 前連結会計年度以前に受注した工事で、契約の変更により請負金額の増減がある場合は、当期受注高にその増減額を含みます。したがって、当期完成工事高にも係る増減額が含まれます。
 3. セグメント間の取引については、相殺消去しております。
 4. 完成工事高総額に対する割合が100分の10以上の相手先が存在しないため、主な相手先別の完成工事高の記載は省略しております。
 5. 完成工事高のうち主なものは、次のとおりであります。
 当連結会計年度 完成工事高4億円以上の主なもの
 (株)日立物流つくば物流センター建設工事
 イオンモール幕張新都心新築工事駐車場棟
 新光電気工業(株)高丘工場J棟・K棟新築工事Ⅱ期

当第2四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

当第2四半期連結累計期間の受注工事高、完成工事高及び繰越工事高の状況をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	前期繰越工事高	当期受注工事高	計	当期完成工事高	次期繰越工事高
建設事業(千円)	11,716,021	20,944,168	32,660,190	15,851,562	16,808,627

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 2. 前連結会計年度に受注した工事で、契約の変更により請負金額の増減がある場合は、当期受注高にその増減額を含みます。したがって、当期完成工事高にも係る増減額が含まれます。
 3. セグメント間の取引については、相殺消去しております。
 4. 完成工事高総額に対する割合が100分の10以上の相手先が存在しないため、主な相手先別の完成工事高の記載は省略しております。
 5. 完成工事高のうち主なものは、次のとおりであります。
 当第2四半期連結累計期間 完成工事高4億円以上の主なもの
 山九平和島ロジスティクスセンター新築工事
 スズキ(株)浜松工場 スズキ部品工場建設工事

(4) 販売実績

当連結会計年度及び当第2四半期連結累計期間の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	前期比 (%)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
ホームセンター事業 (千円)	48,312,516	105.2	22,404,756
建設事業 (千円)	33,486,207	96.7	15,851,562
貿易事業 (千円)	3,301,225	115.0	1,678,771
その他 (千円)	274,381	109.3	131,031
合計 (千円)	85,374,330	102.0	40,066,121

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. セグメント間の取引については、相殺消去しております。

3. 総販売実績に対する販売実績の割合が100分の10以上の相手先が存在しないため、主な相手先別の販売実績等の記載は省略しております。

3 【対処すべき課題】

今後のわが国経済は、政府の景気対策や法人税減税等の政策によって企業の競争力が回復傾向に向かい、個人消費も徐々に活発化し、中長期的には景気の上昇局面へと推移していくことが予想されますが、4月の消費税増税による影響等、先行きは依然として不透明な状況が続いていくものと予想されます。

小売流通市場におきましては、インターネットや宅配等の新流通事業が台頭し、業態のボーダレス化による企業間の競争が一層激しさを増してきておりますので、中長期を見据え、今後目指すべき姿やビジョン、方向性を再定義し、成長に向けた施策を推し進めてまいります。

建設市場におきましては、人手不足や建設資材費・労務費の高止まり等、引き続き厳しい状況の中にありますので、当社グループにおいては、事業別・商品別の枠組みを超えた新体制の下、価値提供へ向けた提案型営業に注力し、単に売上高を伸ばすのではなく効率的に利益額を確保するための選別受注に引き続き努めてまいります。一方、アベノミクスによる公共投資の活性化、社会インフラの老朽化による補修工事需要等の新市場に対応した営業を強化してまいります。

貿易事業におきましては、引き続き、新商品開発と新規取引先の拡大に努めてまいります。

また、綿半総合研究所を中心として新規事業の開拓に積極的に取り組んでまいります。

綿半グループはグループ持株会社である当社を軸に、グループ経営の効率化に努めるとともに、「堅実経営」の経営理念のもとに事業理念である「変革の精神」によって安定・成長性のある事業構造の強化に力を注いでまいります。また内部統制システムの運用、コンプライアンスの徹底によりコーポレートガバナンス機能を充実させて株主や社会から評価される企業集団となるべく邁進してまいります。

4 【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 国内建設市場の縮小のリスク

当社グループの主要事業の1つであります建設事業におきましては、国や地方公共団体等による公共投資及び民間企業による設備投資の動向に大きく影響を受けます。当社グループはコスト削減や技術力強化に努め、競争力の強化に努めておりますが、今後、公共建設需要及び民間建設需要が予想以上に抑制され、国内建設市場が一段と縮小した場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 為替リスク

当社グループでは、貿易事業を主として外貨建の輸入取引を行っておりますが、外貨建の取引について為替変動リスクにさらされていることから、為替予約等のデリバティブを活用したヘッジ取引により、この為替変動リスクの軽減に努めております。しかしながら、ヘッジ取引によりこの為替変動リスクを完全に回避できる保証はなく、予期せぬ市場の変動により当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 建材価格等の高騰のリスク

当社グループは、建設事業を行っております。鋼材、セメントをはじめとする建材価格が上昇した場合、工事原価の増加は避けられません。また、職人の確保が難しくなった場合は、想定を上回る外注費の支払が必要になる可能性があります。これらの工事原価の増加分を工事請負金額に転嫁できない場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 取引先の信用リスク

当社グループでは、取引先の財政状態・業績等に応じた与信枠を設定するとともに、継続的に信用状態の把握を行い、信用リスクの回避には最大限の注意を払っております。しかしながら、当社グループで予期していない取引先の経営破綻等により債権の回収不能が発生した場合は当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 重大事故発生のリスク

建設事業においては、工場及び建設現場における安全衛生管理、工程管理には細心の注意を払っておりますが、人的もしくは施工物に関する重大な事故が発生した場合は、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 出退店に伴うリスク

ホームセンター事業では店舗に多額の設備投資が必要であることから、1店舗ごとに慎重な調査を行った上で出店を行っております。また、既存店舗の活性化を図るため、定期的にリニューアル等を行っております。これらの設備投資は、店舗の収益力の低下等により減損損失となる可能性があり、退店に至った場合には契約上保証金等の全部もしくは一部が返還されない可能性があります。

さらに、土地等所有者である法人、個人との契約等により、店舗用に賃借している土地等の継続的使用が困難となることも考えられます。これらの場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 有利子負債のリスク

当社グループは、ホームセンターの増設などの設備投資を継続しており、主に金融機関からの借入金を充当してまいりました。この結果、平成26年9月30日現在の有利子負債は144億87百万円となっております。現時点では金融機関との関係が良好であることから必要な資金の調達に懸念はありませんが、将来、経営成績の急激な悪化や社会環境及び金融情勢に大きな変動等、何らかの理由により金融機関との関係が悪化して資金調達に支障が生じ、もしくは金利が上昇した場合は当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 同業他社との競合のリスク

他のホームセンターは、顧客獲得策の一環として、品揃えを充実させた大型の店舗の出店を進めております。また、スーパーやドラッグストアなどとの業態を超えた競合も激化しております。

当社グループでは、長野県を中心としたドミナント化により顧客を囲い込む戦略を採っておりますが、当社出店エリアに他のホームセンターや他業態の出店が増加した場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 気象条件のリスク

ホームセンターでは、冷暖房機器、園芸用品などの季節商品やレジャー用品を取り扱っております。これらの商品の売れ行きは、天候に大きく左右されるため、天候不良が続いた場合は、売上が減少し、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 仕入のリスク

当社グループの貿易事業では、諸外国からの輸入取引を行っておりますが、商品及び原材料の一部には特定の国や取引先にその供給を依存している品目があります。これらの中には、植物原料またはヒト由来物質の原料があることから、その海外生産国において、自然災害、異常気象、伝染病の発生など、何らかの理由により生産環境に問題が生じる場合、これらの供給が停止または遅延になる可能性があります。その場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(11) カントリーリスク

当社グループでは、貿易事業を主として諸外国からの輸入商品の取扱いなど、海外との取引を行っており、諸外国政府による規制や法令の改正、政治的、経済的な不安定さに起因したカントリーリスクが存在します。カントリーリスクに対しては、案件ごとにその回避策を講じてリスク管理に努めておりますが、これらカントリーリスクを完全に回避できるものではなく、リスクが顕在化した場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 固定資産の減損に係るリスク

当社グループが保有する資産の市場価格の著しい下落や、店舗等の収益性の低下等により、減損損失の認識が必要となった場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 人材の確保及び育成リスク

当社グループは、今後の業容拡大のために管理能力の高い優秀な人材の確保及びその育成が急務となっております。当社グループは採用を積極的に行うことにより、優秀な人材の確保に努めるとともに、社内研修制度の充実を図り、管理者の育成に注力してまいります。しかしながら、人材の確保及び育成が不十分である場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(14) 法的規制のリスク

当社グループの行う事業のうち、建設事業では建設業法・建築基準法、ホームセンター事業では大規模小売店舗立地法・食品衛生法、貿易事業では薬事法など多くの規制を受けております。

コンプライアンス経営を最重要課題として認識し、当社グループ一丸となって法令順守体制を推進しておりますが、各種法令に違反した事実が認められた場合、各種許認可の取消し、事業の停止等の罰則を受ける場合があります。また、今後の各種法令の新設・改正への対応に際し費用負担が生じる可能性があります。

これらの場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(15) 訴訟のリスク

当社グループでは、現段階において業績に重大な影響を及ぼす訴訟等を提起されている事実はありません。しかしながら、当社グループの事業運営において、瑕疵担保責任、工場、工事現場における事故や労働災害等予期せぬトラブル・問題が発生した場合、これらに起因する訴訟その他の請求が発生する可能性があります。これらの事象が発生した場合には、訴訟内容や損害賠償額及びその結果等により、当社グループの社会的信用に影響を及ぼすほか、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(16) 自然災害のリスク

大地震、風水害等の大規模災害や重篤な感染症が流行した場合は、資産の毀損、人的被害等により正常な事業活動の継続が困難となり、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

当社グループの研究開発は、主に当社の綿半総合研究所、建設事業及び医薬品分野において推進されております。

綿半総合研究所では、事業理念である「変革の精神」のもと、医療、農業、ITといった現代社会が抱える問題を解決することを主軸に、継続して新規事業を開発及び稼働する活動を行っております。

医療プロジェクトとしては、重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築を厚労省が推進しており、その中でもコアとなる在宅介護ビジネス事業への展開を目指しております。指定介護事業所の認定を受けるべく子会社としてライトアットホーム株式会社を設立し、平成26年度のサービス開始を目指しております。

綿半鋼機株式会社は、「価値を軸とした新しい“暮らし”の創造」を方針として、自社・事業部の枠を超えた価値の創造を目指しております。暮らしのデザインや自由設計を目指し、感性豊かな生き方を提案する「c o t t o n 1 5 9 8 プロジェクト」を綿半総合研究所と合同で進めており、世界に向け日本文化を盛り込んだデザインコンテナの製造販売やインナーガーデンの研究に取り組んでおります。

また、主力製品の「WKカバー工法」については、安全性を維持したまま、部材の軽量化、遮熱性及び断熱性の向上を図るべく改良を重ねております。

ミツバ貿易株式会社では、医薬品部門においては、製薬研究所で製造しておりますヒト下垂体性腺刺激ホルモン（HMG）はヒト閉経期婦人尿を収集・精製し製造されるものでありますが、目的物質以外のヒト由来物質等の混入による副作用の危険性を回避するため、より高純度の製品を製造し提供していく必要があります。販売先である製薬会社にサンプル提供を行い、ミツバ貿易と製薬会社の共同による高純度HMGの開発及び厚生労働省の許可申請を進めております。

なお、当連結会計年度における研究開発費は一般管理費89,438千円であります。主として、「c o t t o n 1 5 9 8 プロジェクト」における専属者の人件費、ショールーム（長野県飯田市北方、東京都新宿区四谷）の施工費及び設計・デザイン・企画等のコンサルティング費用であります。

当第2四半期連結累計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日）

当第2四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、64,723千円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度の財政状態及び経営成績は、以下のとおりであります。

なお、本項における将来に関する事項は、提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表及び財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。その作成に当たりまして、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要とします。経営者は、これらの見積りについて過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

(2) 財政状態に関する分析

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

(資産の部)

当連結会計年度末の総資産は前連結会計年度末に比べ、15億7百万円減少し、417億93百万円（前期末比3.5%減）となりました。

流動資産は、前連結会計年度末に比べ11億99百万円減少し、212億36百万円（同5.3%減）となりました。主な要因は、現金及び預金が3億18百万円、仕掛品が2億53百万円増加した一方、受取手形及び売掛金が21億55百万円減少したこと等によるものであります。

固定資産は、前連結会計年度末に比べ3億8百万円減少し、205億56百万円（同1.5%減）となりました。主な要因は投資有価証券が1億1百万円増加した一方、建物及び構築物が1億69百万円、土地が3億41百万円減少したこと等によるものであります。

(負債の部)

当連結会計年度末の負債の合計は、前連結会計年度末に比べ24億14百万円減少し、344億17百万円（同6.6%減）となりました。主な要因は短期借入金が26億6百万円増加した一方、支払手形及び買掛金が38億18百万円、長期借入金が12億36百万円減少したこと等によるものであります。

(純資産の部)

当連結会計年度末の純資産の合計は、前連結会計年度末に比べ9億7百万円増加し、73億75百万円（同14.0%増）となりました。主な要因は当期純利益の計上9億58百万円及び配当金の支払1億21百万円によるものであります。

当第2四半期連結累計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日）

当第2四半期連結会計期間末の総資産は前連結会計年度末に比べ、73百万円増加し、418億66百万円（前期末比0.2%増）となりました。

流動資産は、前連結会計年度末に比べ82百万円増加し、213億18百万円（同0.4%増）となりました。主な要因は、受取手形及び売掛金が7億90百万円増加、商品及び製品が2億65百万円増加した一方、現金及び預金が8億22百万円減少、仕掛品1億6百万円減少したこと等によるものであります。

固定資産は、前連結会計年度末に比べ9百万円減少し、205億47百万円（同0.0%減）となりました。主な要因は有形固定資産のその他が71百万円増加した一方、建物及び構築物が1億27百万円減少したこと等によるものであります。

当第2四半期連結会計期間末の負債の合計は、前連結会計年度末に比べ2億91百万円減少し、341億25百万円（同0.8%減）となりました。主な要因は、長期借入金が14億42百万円増加した一方、短期借入金12億55百万円減少、支払手形及び買掛金が4億41百万円減少したこと等によるものであります。

当第2四半期連結会計期間末の純資産の合計は、前連結会計年度末に比べ3億64百万円増加し、77億40百万円（同4.9%増）となりました。主な要因は、その他有価証券評価差額金の増加92百万円、退職給付に係る負債の減少に伴う利益剰余金の増加1億90百万円、四半期純利益の計上2億5百万円及び配当金の支払1億21百万円等によるものであります。

(3) 経営成績に関する分析

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

(売上高)

ホームセンター事業は、「お客様満足に向けて変革を続け、笑顔あふれる企業となる」のビジョンのもと、中長期を見据えてプロジェクトを立ち上げ、将来の飛躍に向けての方向性の見直し、組織の見直し、店舗のクリンリネス、欠品対策、オペレーション改革等に取り組んでまいりました。また、食品部門の強化と顧客の買い物のし易さに重点を置いた店舗改装を須坂店にて実施しました。2月から3月にかけては、消費税増税前の駆け込み特需が大きく影響し、日用雑貨、HBC（ヘルス&ビューティケア）、家庭用品、家電、エクステリア、加工食品、酒、灯油の各部門

を中心に好調に推移しました。これらの結果、当連結会計年度の売上高は483億12百万円（前期比5.2%増）となりました。

建設事業は、綿半鋼機株式会社において既存大手顧客の裾野拡大、チャネル活用による新規優良顧客の開拓、更には営業エリア拡大による新規顧客の開拓に努めてまいりました。これにより新規顧客の確保が進んだことのほか、主要顧客の1つであります大手自動車メーカーやその裾野企業の設備投資が堅調に推移したことや消費税増税前の駆け込み需要の影響もあり、受注環境は上振れ基調で推移しました。綿半テクノス株式会社においては、グループ再編により平成25年4月1日に綿半インテック株式会社の橋梁事業を統合し、土木と建築の分野を超えた鋼構造事業として技術の平準化を行い、名実ともにモノづくり会社としてスタートしております。また、鉄構分野に関しては、堅調な設備投資意欲を下支えに受注環境は上向き基調で推移しました。一方で、建設事業全体の取り組みとして、限られたリソースの中で効率よく利益額を確保するために選別受注に努めてまいりました。これらの結果、当連結会計年度の売上高は334億86百万円（前期比3.3%減）となりました。

貿易事業は自社商品の安定供給と新商品の開発に重点を置きながら、販路拡大や新規取引先の開拓に取り組んでまいりました。その結果、当連結会計年度の売上高は33億1百万円となりました。

これらの結果、当連結会計年度の連結売上高は853億74百万円（前期比2.0%増）となりました。

（経常利益）

ホームセンター事業は、顧客満足の更なる向上に努め、クリンリネス、挨拶の励行及び欠品の抑制強化等の施策が顧客の支持を受けた一方、原価の見直しによるコストダウンに努めました。加えて、3月には消費税増税前の駆け込み需要も相まって業績を大きく押し上げました。

建設事業は、受注環境が改善傾向にあります。リソースが限られた中で選別受注により効率的な利益額の確保に努めた結果、前連結会計年度を上回る結果となりました。

貿易事業は、海外仕入先の人件費の高騰と円安による輸入仕入価格の上昇により、前連結会計年度を下回る結果となりました。

その結果、当連結会計年度の経常利益は13億78百万円となり、前連結会計年度に比べ3億61百万円の増益となりました。

（当期純利益）

当連結会計年度の当期純利益は9億58百万円（前期比27.6%増）となりました。1株当たり当期純利益金額は118.29円となり、前連結会計年度の92.74円に比べ25.55円増加しました。

当第2四半期連結累計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日）

（売上高）

ホームセンター事業は、食品部門は堅調に推移しているものの、消費税増税後の駆け込み需要の反動が大きく、また6月から8月にかけて天候不順による季節商品の落ち込みもあり、非食品部門におきましては苦戦を強いられたことにより、売上高は224億4百万円となりました。

建設事業は、前期末の消費税増税前に工事の完成を急ぐ得意先が多数発生したこと等による消費税増税後の反動や、天候不順に起因した工事進捗遅れ等により、売上高は158億51百万円となりました。

貿易事業は、新商品や新規取引先への販売拡大に努めると共に、既存商品につきましても積極的に営業活動を展開してまいりました結果、売上高は16億78百万円となりました。

（経常利益）

ホームセンター事業は、非食品部門を主として消費税増税後の反動に加え夏場の豪雨・台風による天候不順の影響により、苦戦を強いられております。

建設事業は、収益性を重視した選別受注に努めておりますが、消費税増税後の反動による売上高の減少や資材価格の高止まりなどの影響が大きく、厳しい事業環境となりました。

貿易事業は、既存の主力商品が下支えとなり、堅調な収益を確保しております。

これらの結果、当第2四半期連結累計期間の経常利益は2億81百万円となりました。

（四半期純利益）

当第2四半期連結累計期間の四半期純利益は2億5百万円となりました。

（4）経営成績に重要な影響を与える要因について

「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」をご参照ください。

(5) 経営戦略の現状と見通し

当社グループにおいては、平成26年度～平成28年度を計画年度とする中期経営計画（「2014綿半グループ中期経営計画」）を策定いたしております。中期グループ経営方針としては、①安定・成長性のある事業構造の強化、②事業会社間の連携による新たな価値の創造、③創造力のある人材・多様性のある経営人財の育成、④株式上場の実現、というテーマを掲げて、これらの実現に向けた各種諸施策を実行してまいります。

(6) キャッシュ・フローに関する分析

「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フロー」をご参照ください。

(7) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループは、長年培ってきたコアテクノロジーの活用と、伝統の信用と信頼を基にしたネットワークを駆使し、グループ総合力を発揮して、時代に沿ったお客様のニーズに応えることが「サービス」の原点であると捉え、サービスを提供する「総合サービス産業」グループとして、より高い企業価値を追求しております。また、グループ各社の持つ専門性を連携・結合すると共に、新規事業の開発、グループ内外のパートナーとの提携やM&A活動などによる事業の拡大を行うことで市場の枠組みを超えた需要創造を行い、安定した収益力、成長性の高い企業グループを目指してまいります。

同時に、経営人材を育成し、経営管理体制を強め、財務体質を強化し、より信用力のある、透明性の高い経営を行うとともに、事業の選択と集中を進め、競争力の強化と収益性の向上に努めてまいります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

当連結会計年度における設備投資の総額は10億48百万円となりました。

セグメントごとの設備投資については、次のとおりであります。

（ホームセンター事業）

当連結会計年度において、3億72百万円の設備投資を行いました。その主な内訳は、リサイクルシステムの導入及び既存店の改装工事であります。

（建設事業）

当連結会計年度において、5億75百万円の設備投資を行いました。その主な内訳は、綿半テクノス株式会社橋梁工場の新築等であります。

（貿易事業）

当連結会計年度において、23百万円の設備投資を行いました。その主な内訳は、製菓研究所機械設備の更新及び本社事務所の改修であります。

（その他）

当連結会計年度において、66百万円の設備投資を行いました。その主な内訳は、太陽光発電設備の新設であります。

（全社資産）

当連結会計年度において、11百万円の設備投資を行いました。その主な内訳は、本社建物の設備投資、リース資産の取得であります。

当第2四半期連結累計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日）

当第2四半期連結累計期間における設備投資の総額は4億18百万円となりました。

セグメントごとの設備投資については、次のとおりであります。

（ホームセンター事業）

当第2四半期連結累計期間において、2億77百万円の設備投資を行いました。その主な内訳は、店舗における自動釣銭機の導入、リサイクルシステムの導入、空調工事及び照明工事であります。

（建設事業）

当第2四半期連結累計期間において、44百万円の設備投資を行いました。その主な内訳は、綿半テクノス株式会社鉄構工場の機械設備の入替であります。

（貿易事業）

当第2四半期連結累計期間において、56百万円の設備投資を行いました。その主な内訳は、製菓研究所機械設備の更新であります。

（その他）

当第2四半期連結累計期間において、7百万円の設備投資を行いました。その主な内訳は、賃貸不動産の防水工事及び内装工事であります。

（全社資産）

当第2四半期連結累計期間において、32百万円の設備投資を行いました。その主な内訳は、本社建物の設備投資であります。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

平成26年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び運搬具 (千円)	土地		その他 (千円)	合計 (千円)	
					金額 (千円)	面積 (㎡)			
本社 (東京都新宿区)	ホームセンター事業 建設事業 貿易事業 その他 全社	統括業務施設 他	475,637 〈4,153〉	1,653	1,114,347	747	29,247	1,620,886	35 (6)
本店 (長野県飯田市)	建設事業 全社	本社ビル他	316,917	—	83,598	2,686 (3,995)	26,397	426,913	1 (2)
綿半岐阜工場 (岐阜県海津市他)	建設事業	生産設備他	745,092	66,506	2,397,532	140,480 (13,487) 〈4,950〉	164,227	3,373,359	—
綿半長野ビル (長野県長野市)他	ホームセンター事業	子会社 本社ビル他	629,786	—	740,128	7,223 (4,260)	8,118	1,378,032	—
松本グリーンコーポ (長野県松本市)他	その他	賃貸物件	706,432 〈26,995〉	2,887	1,864,801	195,456 (11,795) 〈43,710〉	429,399	3,003,521	—
伊豆長岡ロイヤルマンション (静岡県伊豆の国市)他	全社	福利厚生施設	111,755	—	20,287	108	490	132,533	—

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、リース資産、建設仮勘定、借地権であります。

なお、金額には消費税等を含めておりません。

2. 従業員の()は臨時雇用者数を外数で表示しております。

3. 建物及び構築物、土地の()は連結会社以外から賃借している面積であり、外数で表示しております。

4. 建物及び構築物、土地の< >は連結会社以外へ賃貸している面積であり、内数で表示しております。

(2) 国内子会社

平成26年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額						従業員数 (人)
				建物 及び 構築物 (千円)	機械装置 及び 運搬具 (千円)	土地		その他 (千円)	合計 (千円)	
						金額 (千円)	面積 (㎡)			
㈱綿半 ホーム エイド	長池店 (長野県 長野市) 他16拠点 及び本部	ホーム センタ ー事業	店舗他	5,004,513 (134,379) [5,164] 〈116〉	2,470	1,493,336	19,548 (86,536) [968] 〈1,536〉	491,908	6,992,228	340 (1,660)
綿半鋼 機㈱	関東営業 部 (東京都 新宿区) 他24拠点 及び本部	建設事 業	営業所 他	14,578 (5,172) [8,621]	339	—	— (5,374) [15,589]	15,328	30,247	379 (100)
綿半鋼 機㈱	岐阜加工 センター (岐阜県 海津市)	建設事 業	生産設 備他	— [3,350]	10,578	—	—	484	11,063	12 (4)
綿半テ クノス (株)	橋梁工場 及び本部 (長野県 飯田市)	建設事 業	生産設 備他	4,049 [4,582]	23,591	—	— [8,220]	23,174	50,815	29 (3)
綿半テ クノ ス(株)	飯田工場 (長野県下 伊那郡高 森町)	建設事 業	生産設 備他	4,444 [3,359]	20,176	—	— [14,908]	40,513	65,134	27 (9)
綿半テ クノ ス(株)	静岡工場 (静岡県 焼津市)	建設事 業	生産設 備他	4,351 [9,273]	21,077	—	— (662) [20,735]	6,646	32,075	43 (19)
ミツバ 貿易㈱	本社 (東京都 新宿区)	貿易事 業	本社 他	1,339 [405]	125	—	—	4,032	5,496	19
ミツバ 貿易㈱	製薬研究 所 (神奈川県 横浜市都 筑区)	貿易事 業	研究 施設 他	16,939 (606)	20,912	—	—	1,426	39,278	7

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、リース資産、建設仮勘定、借地権であります。

なお、金額には消費税等を含めておりません。

2. 従業員の()は臨時雇用者数を外数で表示しております。

3. 建物及び構築物、土地の()は連結会社以外から賃借している面積であり、外数で表示しております。

4. 建物及び構築物、土地の[]は連結会社から賃借している面積であり、外数で表示しております。

5. 建物及び構築物、土地の〈 〉は連結会社以外へ賃貸している面積であり、内数で表示しております。

3【設備の新設、除却等の計画】（平成26年10月31日現在）

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。設備計画は原則的に連結会社各社が個別に策定していますが、計画策定にあたっては提出会社の経営会議において調整を図っております。

なお、重要な設備の新設、除却等の計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設等

会社名 事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定 年月		完成後の 増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
(株)綿半ホームエイド 新規出店店 舗	長野県 安曇野市	ホームセン ター事業	スーパー センター 店舗	1,232,000	400,000	借入金及 び公募増 資資金	26年10月	27年6月	5,000㎡
(株)綿半ホームエイド 新規出店店 舗	長野県 塩尻市	ホームセン ター事業	スーパー センター 店舗	1,379,000	—	借入金及 び公募増 資資金	27年4月	27年11月	5,000㎡

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	50,000,000
計	50,000,000

②【発行済株式】

種類	発行数（株）	上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	8,100,000	非上場	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	8,100,000	—	—

(注) 平成26年10月30日開催の臨時株主総会決議に基づき、同日を効力発生日として、1単元の株式の数を100株とする単元株制度を採用しております。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数（株）	発行済株式総 数残高（株）	資本金増減額 （千円）	資本金残高 （千円）	資本準備金増 減額（千円）	資本準備金残 高（千円）
平成15年8月4日 (注)	△500,000	8,100,000	—	430,000	—	34,800

(注) 関係会社を吸収合併した際の自己株式の消却による減少であります。

(5)【所有者別状況】

平成26年10月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満株 式の状況 （株）
	政府及び地方 公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	－	7	1	17	－	－	214	239	－
所有株式数 （単元）	－	8,750	500	19,163	－	－	52,587	81,000	－
所有株式数の割 合（％）	－	10.80	0.62	23.66	－	－	64.92	100	－

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成26年10月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	—	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 8, 100, 000	81, 000	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	8, 100, 000	—	—
総株主の議決権	—	81, 000	—

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

(7) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社は、グループ全体の経営基盤の強化と収益力向上によって、企業価値の向上を図り、株主の期待に応えてまいりたいと考えております。配当につきましては、グループの業績や内部留保の充実などを勘案した上で、安定的な配当を継続して実施することを基本としております。

また、内部留保資金につきましては、将来の事業展開に対する設備投資の原資及び財務体質の強化に向けて有効に活用してまいります。

株主に対する利益還元を経営課題の一つとして認識しており、今後も、経営成績及び財政状態を勘案しつつ利益配当を実施していく方針であります。

当社は、期末配当として年1回の剰余金配当を行うことを基本方針としております。

なお、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

(注) 基準日が第66期事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当金 (円)
平成26年6月25日 定時株主総会	121,500	15.00

4 【株価の推移】

当社株式は非上場であるため、該当事項はありません。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表 取締役 社長		野原 莞爾	昭和19年2月3日生	昭和41年3月 当社入社 昭和46年10月 同 経理部課長兼仕入統括 部課長 昭和47年4月 同 取締役就任 昭和49年4月 同 常務取締役就任 総務 部長 昭和56年4月 同 専務取締役就任 昭和58年4月 同 取締役副社長就任 昭和63年4月 同 代表取締役社長就任 (現任)	(注3)	1,200,200
代表 取締役 副社長		野原 勇	昭和41年2月17日生	平成8年4月 中島通信機工業(株)(現 株 アドバリュー)入社 平成12年1月 アクテルナ(株)(現 ジェイ ディーエスユー・ティーア ンドエム(株))入社 平成13年1月 同 代表取締役社長就任 平成20年1月 当社入社 平成20年4月 同 経営戦略室長 平成22年6月 同 取締役就任 経営戦略 室長 平成24年4月 綿半インテック(株) 代表取締役就任 平成25年4月 当社代表取締役副社長就任 (現任) 平成25年4月 綿半鋼機(株) 代表取締役会 長就任 (現任) 平成25年6月 (株)綿半ホームエイド代表取 締役会長就任 (現任)	(注3)	56,000
常務 取締役		有賀 博	昭和37年3月24日生	昭和60年4月 (株)キングジム入社 平成8年11月 ドービー建設工業(株)入社 平成18年7月 当社入社 経営管理室長 平成22年4月 ミツバ貿易(株)取締役就任 平成22年6月 当社取締役就任 経営管理 室長 平成23年6月 ミツバ貿易(株)監査役就任 平成25年4月 当社常務取締役就任 (現 任)	(注3)	20,000
常務 取締役		小林 亮夫	昭和29年11月15日生	昭和53年4月 (株)八十二銀行入行 平成13年2月 同 天竜峡支店長 平成19年7月 同 執行役員飯田支店長 平成23年6月 当社入社 顧問 平成24年4月 綿半インテック(株)取締役 就任 平成24年6月 当社取締役就任 平成25年4月 同 常務取締役就任 (現 任)	(注3)	20,000
取締役	秘書 室長	村田 清史	昭和35年4月3日生	昭和58年4月 日本セメント(株)(現 太平 洋セメント(株))入社 平成10年10月 同 経営企画部主査 平成14年11月 当社経営企画室副室長 平成15年4月 同 経営戦略室副室長 平成18年6月 同 取締役就任 経営戦略 室長 平成19年4月 同 取締役 平成20年7月 綿半鋼機(株)監査役就任 平成22年4月 当社取締役 秘書室長 (現 任)	(注3)	16,700

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役		野原 龍生	昭和27年2月3日生	昭和49年3月 当社入社 昭和56年2月 綿半建材工業(株)取締役就任 昭和63年4月 同 常務取締役就任 平成4年4月 同 専務取締役就任 平成7年4月 当社取締役就任 業務本部長 平成8年4月 同 常務取締役就任 平成15年4月 綿半鋼機(株)代表取締役社長就任 平成18年6月 当社取締役就任 (現任) 平成22年4月 綿半鋼機(株)取締役会長就任 平成22年4月 ミツバ貿易(株)代表取締役社長就任(現任)	(注3)	402,600
取締役		稲垣 孝光	昭和28年1月22日生	昭和46年3月 当社入社 平成12年6月 綿半テクノス(株)取締役就任 平成14年6月 同 常務取締役就任 平成16年6月 同 代表取締役副社長就任 平成21年6月 同 代表取締役社長(現任) 平成21年6月 当社取締役就任(現任)	(注3)	26,000
取締役		熊谷 洋平	昭和23年12月3日生	昭和47年3月 当社入社 平成7年3月 浜松支店長 平成8年6月 同 取締役就任 浜松支店長 平成10年4月 同 取締役東海ブロック統括部長 平成15年4月 綿半鋼機(株)常務取締役就任 平成17年4月 同 専務取締役就任 平成20年1月 同 専務取締役 管理本部長 平成21年4月 同 専務取締役 事業本部長 平成22年4月 同 代表取締役社長就任(現任) 平成22年6月 当社取締役就任(現任)	(注3)	30,000
取締役		御堂島 司	昭和30年7月30日生	昭和49年3月 当社入社 昭和52年8月 (株)綿半ホームエイドへ転籍 昭和55年9月 同 若里店店長 平成5年3月 同 取締役就任 若里店店長 平成5年9月 同 取締役商品部長 平成15年2月 同 常務取締役就任 統括部長 平成18年11月 同 常務取締役店舗運営部長 平成24年6月 同 専務取締役就任 平成25年6月 同 代表取締役社長就任(現任) 平成25年6月 当社取締役就任 (現任)	(注3)	35,000

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役		長野 正典	昭和40年11月1日生	昭和63年3月 大分リコー(株) (現 リコー ジャパン(株)) 入社 平成3年11月 川鉄機材工業(株) (現 J F E シビル(株)) 入社 平成19年3月 綿半テクノス(株)入社 平成23年6月 同 取締役就任 駐車場事業部長 平成24年4月 綿半鋼機(株)取締役就任 ソリューション事業部長 平成25年4月 同 常務取締役就任 事業本部副本部長 平成25年6月 当社取締役就任 経営戦略 室長 平成26年6月 綿半鋼機(株)代表取締役副社 長 (現任) 平成26年7月 当社取締役 (現任)	(注3)	5,400
取締役		山田 昭雄	昭和18年9月25日生	昭和42年4月 公正取引委員会事務局入局 平成8年6月 公正取引委員会事務局取引 部長 平成9年6月 公正取引委員会事務局審査 局長 平成10年6月 公正取引委員会事務局総局経 済取引局長 平成12年6月 公正取引委員会事務総長 平成15年6月 公正取引委員会事務総長退 職 平成15年12月 公正取引委員会委員 平成20年12月 公正取引委員会委員任期満 了 平成21年4月 ジョーンズ・デイ法律事務 所シニアアドバイザー (現 任) 平成22年6月 第一三共株式会社監査役 平成26年3月 横浜ゴム株式会社監査役 (現任) 平成26年6月 当社取締役就任 (現任)	(注3)	—
常勤監 査役		三村 富士夫	昭和27年3月3日生	昭和58年7月 当社入社 平成8年3月 同 社長室長 平成13年4月 同 経営企画室長 平成15年4月 同 取締役就任 経営戦略 室長 平成18年6月 同 常務取締役就任 平成25年6月 同 監査役就任 (現任) 平成26年6月 綿半テクノス(株)監査役就任 (現任)	(注4)	44,200

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役		熊崎 勝彦	昭和17年1月24日生	昭和44年10月 司法試験合格 昭和47年4月 検事任官 平成16年1月 最高検察庁 公安部長 平成16年10月 弁護士登録(第一東京 弁護士会)(現任) 平成17年1月 日本プロフェッショナル 野球組織コミッショナー 顧問就任 平成17年6月 (株)オリエントコーポレーシ ョン監査役就任(現任) 平成18年9月 熊崎勝彦綜合法律事務所 所長就任(現任) 平成19年6月 当社監査役就任(現任) 平成26年1月 一般社団法人日本野球機構 会長(現任)	(注4)	—
監査役		石井 和男	昭和16年1月1日生	昭和40年4月 (株)八十二銀行入行 平成7年6月 同 取締役就任 伊那支店長委嘱 平成10年6月 同 常務取締役就任 平成13年6月 同 代表取締役副頭取就任 平成17年6月 (財)長野経済研究所 理事長就任 平成18年4月 アルプス証券(株)代表 取締役会長兼社長就任 平成18年6月 同 代表取締役会長 平成19年6月 当社監査役就任(現任) 平成20年6月 日穀製粉(株)監査役就任(現 任)	(注4)	—
計						1, 856, 100

- (注) 1. 監査役熊崎勝彦及び石井和男は、社外監査役であります。
2. 取締役山田昭雄は、社外取締役であります。
3. 取締役の任期は、平成26年10月30日開催の臨時株主総会終結の時から平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査役の任期は、平成26年10月30日開催の臨時株主総会終結の時から平成30年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 代表取締役副社長野原勇は、代表取締役社長野原莞爾の長男であります。
6. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
六田 文秀	昭和14年9月22日生	昭和48年4月 埼玉弁護士登録(所属) 昭和48年4月 関井法律事務所入所 昭和52年6月 関井法律事務所退所 昭和52年6月 第一東京弁護士会登録(所属) 昭和52年6月 六田法律事務所(現任)	—

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

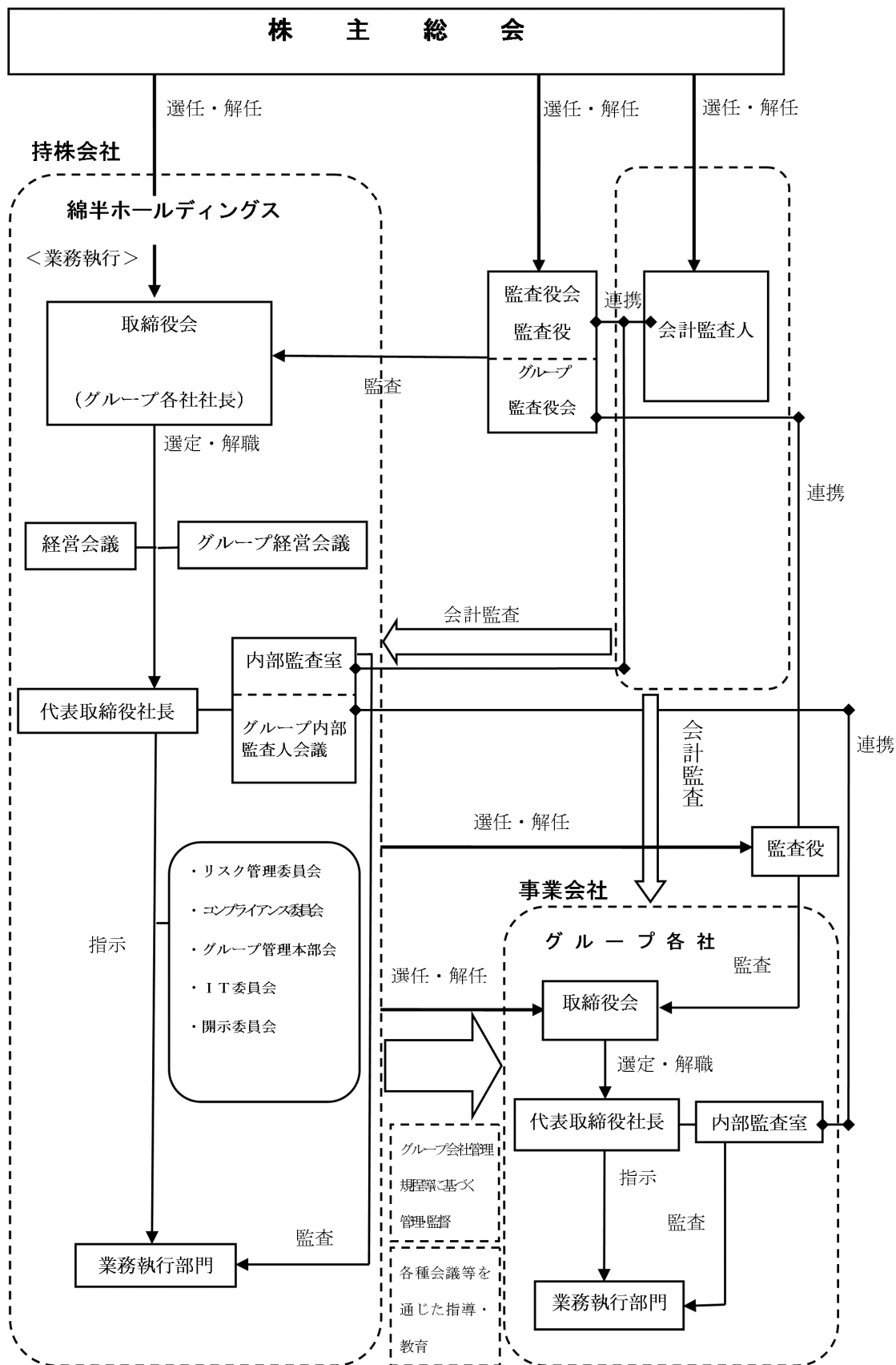
コーポレート・ガバナンスの基本的な考え方

当社は、経営理念として、「堅実経営（注1）」を掲げ、顧客、株主、取引先、地域社会・環境、社員のそれぞれのステークホルダーに対して、適法適正で誠実な企業経営を行い、長年の信頼と期待に応える企業として発展していくことを目指しております。

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、上記の経営理念を体現し、適法かつ適正な業務遂行を前提に、企業価値の最大化と高い経営品質を追求していくための効率的な企業経営が行われる体制を構築・維持し、これらステークホルダーと永続的に信頼を得られる関係を築くための企業活動をグループ全体で推進していくことであると考えております。このため、商取引が不公正、排他的にならないよう十分な注意と配慮を行い、違法な企業活動が発生しないよう、グループ全体で内部統制制度、内部監査制度を運用しております。また、透明性のある適時適切な情報開示を行うための社内外・グループ内外とのコミュニケーションと情報収集・分析を心がけております。

さらに、当社は設立の頃より育英会への寄付、生活保護家庭児童へのお祝い品の贈呈など、様々な福祉、地域社会への支援活動を実施しており、社会に対する貢献、感謝の気持ちを表しております。

（注1）堅実経営とは、社会環境、経済環境に対して、常に安定性、成長性、収益性を持ち、信頼に対して貢献をもって応える経営をいいます。経営が常に堅実であるために、日常に安住することなく、日々内外の情勢を見渡し、自ら問い、自ら改革し、常に環境に最適な経営を保つことを実践いたします。



①企業統治の体制

1. 企業統治の体制の概要とその体制を採用する理由

当社は監査役制度を採用しており、取締役会と監査役会により業務遂行の監督及び監視を行っております。経営上の重要な事項についての意思決定を取締役会が行うとともに、業務執行の意思決定を経営会議で行っております。取締役による的確な意思決定と迅速な業務執行を行う一方、適正な監督及び監視を可能とする経営体制を構築し、コーポレート・ガバナンスの充実が図れるよう、その実効性を高める体制としております。

以下体制の概要について説明いたします。

イ. 取締役会

当社における取締役会は、業務執行に関する最高意思決定機関として毎月定例的に開催しております。取締役総数は11名であります。取締役会は、当社専任である代表取締役社長、常務取締役2名、常勤取締役1名の計4名の他に、兼任の取締役として事業子会社の代表取締役会長、代表取締役社長4名、代表取締役副社長1名の計6名及び当社の社外取締役1名の合計11名より構成しております。取締役会の構成メンバーに各事業会社の社長を加えることで、各事業会社へのグループ方針の理解・徹底を図り、さらに各事業会社の状況、問題点を把握し、その検討や対策の立案・執行を適時に行うなど、有機的なグループの運営を図っております。また、社外取締役1名が取締役会の構成メンバーとして当社経営陣から独立した立場で経営に参画することで、企業統治体制を強化しております。

なお、当社の取締役は15名以内とする旨定款に定めております。

ロ. 経営会議及びグループ経営会議

取締役会を補完する機能として経営会議があり、毎週月曜日の定例会議のほか、機動的に開催しております。メンバーは、取締役のうち、代表取締役社長、代表取締役副社長、常務取締役2名、常勤取締役1名の5名が、取締役会の議題・議案、その他の経営課題について検討しております。また、グループの危機管理、組織、業務財務、法令遵守等に関わる重要事項について検討を行っております。経営会議には常勤監査役が同席し、業務執行の監視や意見交換を行っております。

なお、当社取締役、各事業会社の代表取締役を構成メンバーとしたグループ経営会議を毎月1回開催しております。グループ経営会議は、取締役会の議題に含まれないグループの経営課題の審議や取締役会の決議事項の執行の具体化、業績の予算実績の検討などを目的として開催しております。グループ経営会議には常勤監査役が同席し、業務執行の監視や意見交換を行っております。

ハ. 監査役会

当社は、監査役会設置会社形態を採用しております。監査役会は毎月定例的に開催し、3名の構成員の内2名が社外監査役であります。社外監査役の2名は、当社との間には取引関係や特別な利害関係はありません。常勤監査役は、取締役会及び重要な会議に出席して取締役の業務執行を監視するとともに、代表取締役とも日常的に意見交換を行い、独立した視点から経営監視を行っております。

また、当社の常勤監査役と事業子会社の監査役を構成員としたグループ監査役会を毎月1回開催し、グループ全体を俯瞰した情報交換や監査機能の充実に努めております。この他に、監査役と内部監査室とで情報共有を行い、より有効な監査が行えるよう監査役内部監査室連絡会議を毎月定例的に行っております。構成員は、当社常勤監査役と当社内部監査室員であります。

なお、当社の監査役は5名以内とする旨定款に定めております。

ニ. 会計監査人

当社の会計監査人は、太陽有限責任監査法人であり、当社及び当社グループは、会社法の定めに基づき決算監査及び期中監査を通じて決算に係る会計監査を受けております。会計監査人とは、通常の会計監査に加え、重要な会計的課題について随時相談・検討を実施しております。

ホ. 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及びその選任決議は累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

ヘ. 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役（取締役であった者を含む）及び監査役（監査役であった者を含む）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨、定款に定めております。これは、取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮することができることを目的とするものであります。

ト．責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

チ．株主総会の特別決議要件の変更

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

リ．取締役会で決議できる株主総会決議事項

(1) 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって自己株式の取得をすることができる旨を定款に定めております。これは、経営環境に応じた機動的な資本施策の遂行を目的とするものであります。

(2) 中間配当制度

当社は、取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

2. 内部統制システム及びリスク管理体制の整備状況

イ. 基本的な考え方

企業価値の向上を図り、業務の適正と財務報告の信頼性を確保するために、当社グループを対象に内部統制システムを構築、運営しております。

ロ. 整備状況

当社グループは持株会社制を採用しており、当社の取締役が、取締役会を通じてグループ全体の重要事項の決定の決定及び事業子会社の業務執行の監督を行っております。

当社の取締役会のメンバーには、事業子会社の会長、社長、副社長が含まれており、取締役会において事業子会社の業務執行状況や経営課題の対応などを確認しております。

当社では、取締役会を原則として月1回、経営会議を原則として週1回開催し、グループ経営上の重要な事項や業務執行状況を「グループ会社管理規程」に基づき、適切に付議・報告しております。

また、グループ経営会議を原則として月1回開催し、グループの各種業務執行上の問題の討議、決定を行うとともに重要な決定事項・報告事項を事業会社経営幹部に伝達しております。グループ経営会議の構成メンバーは当社の取締役及び常勤監査役であり、非常勤監査役は任意に出席しております。

当社社長は、事業子会社の経営に係る重要な意思決定、業績などについて、グループ会社管理規程にもとづく事前協議を行っております。

内部統制システムの運営管理部署として当社内部監査室が、各部署における業務執行が法令・定款に適合しているか否かの監査を実施するとともに、事業子会社の内部監査部門を指導して内部監査を実施しております。

さらに「行動規範」、「リスク管理規程」、「コンプライアンス規程」などの諸規程を制定し、当社取締役会などによるモニタリング、リスク管理、反社会的勢力との関係遮断、その他事業運営に関わる活動をグループ全体で行う統制体制を構築しております。

②内部監査及び監査役監査の状況

当社は、内部監査部門として社長直轄の内部監査室（室長ほか4名）を設置しており、また主要な事業子会社2社にも内部監査室を設置し、専従の内部監査人を選任しております。これら内部監査室は、年間の監査計画に基づき当社及びグループ各社の業務執行の適正性、内部統制の有効性等を監査し、代表取締役及び取締役会へ適時に報告を行っております。

監査役監査につきましては、常勤監査役1名、社外監査役2名体制で行っており、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役会をはじめとする社内の主要な会議に出席し、取締役等から業務執行状況の聴取や決裁書類の閲覧などを通じ、その適法性の監査を行っております。

また、監査役は内部監査室及び事業子会社の監査役と内部統制システムの有効性評価、日常の監査活動、監査意見形成において連携を密にし、効率的かつ適切な監査を実施しております。

③社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は1名、社外監査役は2名であります。社外取締役と当社との間には取引関係や特別な利害関係はありません。また、社外監査役2名と当社との間には取引関係や特別な利害関係はありません。

社外取締役山田昭雄氏は、ジョーンズ・デイ法律事務所シニアアドバイザー、横浜ゴム株式会社監査役であります。当社と兼職先の間には取引関係や特別な利害関係はありません。

社外監査役熊崎勝彦氏は、一般社団法人日本野球機構会長、株式会社オリエンテーションコーポレーション監査役及び熊崎勝彦総合法律事務所所長であります。当社と兼職先の間には取引関係や特別な利害関係はありません。

社外監査役石井和男氏は、日穀製粉株式会社監査役であります。当社と兼職先の間には取引関係や特別な利害関係はありません。

当社は、社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、選任にあたっては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣からの独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを前提に判断しております。

④役員報酬等

1. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額		対象となる役員の 員数 (人)
		基本報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	175,800	175,800	—	8
監査役 (社外監査役を除く)	31,080	31,080	—	3
社外役員	13,920	13,920	—	2

(注) 上記の他、各事業子会社の社長を兼任する当社非常勤取締役5名に対し、各事業子会社より総額107,725千円の報酬等の支給があります。

2. 提出会社の役員ごとの報酬等の総額等

報酬額等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

3. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は定めておりません。

⑤株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）が最も大きい会社（最大保有会社）である綿半ホールディングス㈱については以下のとおりであります。

1. 投資株式のうち、保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

銘柄数 34銘柄
貸借対照表計上額の合計額 872,789千円

2. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的 前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
㈱八十二銀行	329,674	187,584	関係強化
㈱ヤマウラ	429,000	122,694	関係強化
元旦ビューティ工業㈱	335,912	109,843	関係強化
三協立山㈱	29,068	55,114	関係強化
日工㈱	84,301	29,168	関係強化
㈱三井住友フィナンシャルグループ	7,367	27,810	関係強化
㈱三菱UFJフィナンシャル・グループ	38,130	21,276	関係強化
安藤建設㈱	80,000	16,880	関係強化
太平洋セメント㈱	72,604	16,045	関係強化
北野建設㈱	54,193	11,272	関係強化
㈱みずほフィナンシャルグループ	43,980	8,752	関係強化
㈱高松コンストラクショングループ	2,800	3,900	関係強化
戸田建設㈱	8,488	1,875	関係強化
前田道路㈱	209	266	関係強化

当事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
(株)八十二銀行	329,674	193,518	関係強化
(株)ヤマウラ	429,000	125,697	関係強化
元旦ビューティ工業(株)	357,377	103,996	関係強化
三協立山(株)	29,544	59,679	関係強化
日工(株)	88,332	42,487	関係強化
(株)三井住友フィナンシャルグループ	7,367	32,481	関係強化
太平洋セメント(株)	72,604	27,008	関係強化
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	38,130	21,619	関係強化
(株)安藤・間	42,400	16,408	関係強化
北野建設(株)	54,193	13,981	関係強化
(株)みずほフィナンシャルグループ	43,980	8,971	関係強化
(株)高松コンストラクショングループ	2,800	5,138	関係強化
戸田建設(株)	8,488	2,877	関係強化
前田道路(株)	972	1,399	関係強化

3. 保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

⑥会計監査の状況

1. 当社の会計監査業務を執行した公認会計士の氏名等は、以下のとおりであります。

業務を執行した公認会計士の氏名	所属する監査法人	継続監査年数
指定有限責任社員 業務執行社員 和田 芳幸	太陽有限責任監査法人	3年
指定有限責任社員 業務執行社員 並木 健治	太陽有限責任監査法人	7年
指定有限責任社員 業務執行社員 久塚 清憲	太陽有限責任監査法人	5年

(注) 従来当社が監査を受けている太陽A S G有限責任監査法人は、平成26年10月1日に名称を変更し、太陽有限責任監査法人となりました。

2. 当社の監査業務に係る補助者の構成は、以下のとおりであります。

公認会計士	14名
その他	18名

(2) 【監査報酬の内容等】

①【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	最近連結会計年度の前連結会計年度		最近連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	35,000	—	35,000	2,000
連結子会社	—	—	—	—
計	35,000	—	35,000	2,000

②【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

（最近連結会計年度の前連結会計年度）

該当事項はありません。

（最近連結会計年度）

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である上場申請準備に対するアドバイザー業務についての対価を支払っております。

④【監査報酬の決定方針】

当社は、監査公認会計士等に対する報酬の額の決定に関する方針は定めてはおりませんが、監査日数、当社グループの業務内容等を勘案し、監査法人との協議により監査報酬を決定しております。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び四半期連結財務諸表並びに財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）の連結財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成24年9月21日内閣府令第61号）附則第3条第3項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

また、前連結会計年度（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）の連結財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成26年3月26日内閣府令第19号）附則第3条により、改正前の連結財務諸表等規則に基づいて作成しております。

- (2) 当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

- (3) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）の財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成24年9月21日内閣府令第61号）附則第2条第3項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、前事業年度（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）の財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成26年3月26日内閣府令第19号）附則第2条第1項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

- (1) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）及び当連結会計年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）の連結財務諸表並びに前事業年度（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）及び当事業年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）の財務諸表について、太陽有限責任監査法人により監査を受けております。

- (2) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成26年7月1日から平成26年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、太陽有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

なお、従来当社が監査証明を受けている太陽ＡＳＧ有限責任監査法人は、平成26年10月1日に名称を変更し、太陽有限責任監査法人となりました。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーへ参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,973,824	2,292,338
受取手形及び売掛金	※5 13,820,669	11,665,086
商品及び製品	4,537,750	4,723,899
仕掛品	※6 416,730	※6 670,258
原材料及び貯蔵品	369,575	380,304
繰延税金資産	435,592	471,591
その他	889,576	1,039,014
貸倒引当金	△8,019	△5,993
流動資産合計	22,435,700	21,236,500
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	※1, ※3 8,229,093	※1, ※3 8,059,758
機械装置及び運搬具（純額）	※1 118,886	※1 180,404
土地	※3 8,356,160	※3 8,015,027
リース資産（純額）	※1 138,966	※1 116,327
建設仮勘定	18,028	—
その他（純額）	※1 630,988	※1 617,760
有形固定資産合計	17,492,125	16,989,279
無形固定資産	977,396	985,252
投資その他の資産		
投資有価証券	※2, ※3 904,602	※2, ※3 1,006,333
長期貸付金	38,096	33,136
繰延税金資産	62,315	62,449
その他	1,517,556	1,559,220
貸倒引当金	△127,021	△78,931
投資その他の資産合計	2,395,549	2,582,208
固定資産合計	20,865,070	20,556,740
資産合計	43,300,770	41,793,240

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※3, ※5 17,973,746	※3 14,154,906
短期借入金	※3 4,013,762	※3 6,620,320
リース債務	54,918	53,005
未払法人税等	205,695	118,470
賞与引当金	469,586	499,315
工事損失引当金	※6 11,730	※6 36,612
完成工事補償引当金	41,068	27,530
事業整理損失引当金	2,000	—
その他	1,823,868	1,919,897
流動負債合計	24,596,376	23,430,057
固定負債		
長期借入金	※3 8,771,864	※3 7,534,879
リース債務	135,745	108,990
繰延税金負債	275,462	290,486
退職給付引当金	1,751,232	—
債務保証損失引当金	6,653	2,334
退職給付に係る負債	—	1,806,101
資産除去債務	642,588	697,962
その他	652,466	546,589
固定負債合計	12,236,013	10,987,344
負債合計	36,832,389	34,417,401
純資産の部		
株主資本		
資本金	430,000	430,000
資本剰余金	34,800	34,800
利益剰余金	5,805,880	6,642,530
株主資本合計	6,270,680	7,107,330
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	197,700	226,734
繰延ヘッジ損益	—	46
退職給付に係る調整累計額	—	41,727
その他の包括利益累計額合計	197,700	268,507
純資産合計	6,468,381	7,375,838
負債純資産合計	43,300,770	41,793,240

【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

当第2四半期連結会計期間
(平成26年9月30日)

資産の部

流動資産

現金及び預金	1,469,956
受取手形及び売掛金	12,455,471
商品及び製品	4,989,631
仕掛品	563,379
原材料及び貯蔵品	454,612
その他	1,391,403
貸倒引当金	△5,510
流動資産合計	21,318,943

固定資産

有形固定資産

建物及び構築物（純額）	7,931,824
土地	7,997,604
その他（純額）	985,813
有形固定資産合計	16,915,242

無形固定資産	951,226
--------	---------

投資その他の資産

その他	2,759,771
貸倒引当金	△78,639
投資その他の資産合計	2,681,131

固定資産合計	20,547,600
--------	------------

資産合計	41,866,543
------	------------

(単位：千円)

当第2四半期連結会計期間
(平成26年9月30日)

負債の部

流動負債

支払手形及び買掛金	13,713,678
短期借入金	5,365,102
未払法人税等	61,755
賞与引当金	552,758
工事損失引当金	18,925
完成工事補償引当金	26,252
その他	2,153,216
流動負債合計	21,891,689

固定負債

長期借入金	8,977,343
退職給付に係る負債	1,632,018
資産除去債務	703,465
その他	921,196
固定負債合計	12,234,022

負債合計

34,125,712

純資産の部

株主資本

資本金	430,000
資本剰余金	34,800
利益剰余金	6,916,885
株主資本合計	7,381,685

その他の包括利益累計額

その他有価証券評価差額金	319,089
繰延ヘッジ損益	416
退職給付に係る調整累計額	39,640
その他の包括利益累計額合計	359,146

純資産合計

7,740,831

負債純資産合計

41,866,543

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
売上高	83,665,941	85,374,330
売上原価	※1 69,349,204	※1 70,814,262
売上総利益	14,316,736	14,560,068
販売費及び一般管理費	※2, ※3 13,346,378	※2, ※3 13,364,737
営業利益	970,357	1,195,331
営業外収益		
受取利息	4,979	6,832
受取配当金	18,978	25,684
受取手数料	100,373	178,441
受取保険金	—	50,636
受取補償金	43,451	51,301
その他	145,721	123,164
営業外収益合計	313,504	436,061
営業外費用		
支払利息	204,129	183,717
支払補償費	—	29,428
その他	61,947	39,285
営業外費用合計	266,077	252,431
経常利益	1,017,784	1,378,961
特別利益		
固定資産売却益	※4 40,961	※4 101,164
その他	426	992
特別利益合計	41,387	102,157
特別損失		
固定資産除売却損	※5 71,638	※5 63,246
減損損失	※6 27,077	※6 94,388
賃貸借契約解約損	65,601	—
退職給付費用	167,772	—
事務所移転費用	—	69,474
解体撤去費用	—	61,837
その他	7,318	10,529
特別損失合計	339,408	299,475
税金等調整前当期純利益	719,763	1,181,642
法人税、住民税及び事業税	335,215	279,631
法人税等調整額	△366,635	△56,139
法人税等合計	△31,419	223,491
少数株主損益調整前当期純利益	751,183	958,150
当期純利益	751,183	958,150

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	751,183	958,150
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	83,144	29,033
繰延ヘッジ損益	—	46
その他の包括利益合計	※1 83,144	※1 29,080
包括利益	834,328	987,230
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	834,328	987,230

【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
売上高	40,066,121
売上原価	33,120,965
売上総利益	6,945,155
販売費及び一般管理費	※ 6,761,804
営業利益	183,351
営業外収益	
受取利息	396
受取配当金	22,425
受取手数料	86,199
受取補償金	37,299
その他	58,036
営業外収益合計	204,358
営業外費用	
支払利息	83,893
その他	22,034
営業外費用合計	105,927
経常利益	281,781
特別利益	
固定資産売却益	1,675
特別利益合計	1,675
特別損失	
固定資産除売却損	20,183
減損損失	24,960
その他	18,443
特別損失合計	63,587
税金等調整前四半期純利益	219,869
法人税、住民税及び事業税	57,851
法人税等調整額	△43,645
法人税等合計	14,206
少数株主損益調整前四半期純利益	205,662
四半期純利益	205,662

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	205,662
その他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	92,354
繰延ヘッジ損益	370
退職給付に係る調整額	△2,086
その他の包括利益合計	90,638
四半期包括利益	296,301
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	296,301

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	430,000	34,800	5,176,196	5,640,996
当期変動額				
剰余金の配当			△121,500	△121,500
当期純利益			751,183	751,183
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）				—
当期変動額合計	—	—	629,683	629,683
当期末残高	430,000	34,800	5,805,880	6,270,680

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	114,556	114,556	5,755,553
当期変動額			
剰余金の配当			△121,500
当期純利益			751,183
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）	83,144	83,144	83,144
当期変動額合計	83,144	83,144	712,828
当期末残高	197,700	197,700	6,468,381

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	430,000	34,800	5,805,880	6,270,680
当期変動額				
剰余金の配当			△121,500	△121,500
当期純利益			958,150	958,150
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）				—
当期変動額合計	—	—	836,650	836,650
当期末残高	430,000	34,800	6,642,530	7,107,330

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	197,700	—	—	197,700	6,468,381
当期変動額					
剰余金の配当					△121,500
当期純利益					958,150
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）	29,033	46	41,727	70,807	70,807
当期変動額合計	29,033	46	41,727	70,807	907,457
当期末残高	226,734	46	41,727	268,507	7,375,838

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	719,763	1,181,642
減価償却費	1,098,335	1,008,385
減損損失	27,077	94,388
その他の償却額	17,644	16,197
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△73,307	△50,115
賞与引当金の増減額 (△は減少)	199,225	29,728
工事損失引当金の増減額 (△は減少)	5,862	24,881
完成工事補償引当金の増減額 (△は減少)	△7,420	△13,537
事業整理損失引当金の増減額 (△は減少)	1,115	△2,000
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	220,463	—
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	—	119,741
債務保証損失引当金の増減額 (△は減少)	△23,781	△4,319
受取利息及び受取配当金	△23,957	△32,516
支払利息	204,129	183,717
為替差損益 (△は益)	485	373
投資有価証券売却損益 (△は益)	△123	△992
賃貸借契約解約損	65,601	—
固定資産除売却損益 (△は益)	30,677	△37,918
売上債権の増減額 (△は増加)	2,070,993	2,155,582
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△212,129	△450,406
その他の資産の増減額 (△は増加)	△68,101	△184,080
仕入債務の増減額 (△は減少)	153,995	△3,773,622
その他の負債の増減額 (△は減少)	141,159	△26,265
小計	4,547,710	238,862
利息及び配当金の受取額	23,946	32,518
利息の支払額	△203,407	△188,412
法人税等の支払額	△424,537	△255,396
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,943,712	△172,426

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
固定資産の取得による支出	△1,029,776	△986,545
固定資産の売却による収入	361,786	403,166
固定資産の除却による支出	△30,621	△1,596
投資有価証券の取得による支出	△12,482	△13,448
投資有価証券の売却による収入	196	3,602
非連結子会社の設立による支出	—	△50,000
長期貸付金の回収による収入	7,207	5,127
長期前払費用の取得による支出	△6,112	△75,306
その他	9,629	14,631
投資活動によるキャッシュ・フロー	△700,172	△700,368
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	△1,840,158	900,000
長期借入れによる収入	3,990,000	2,500,000
長期借入金の返済による支出	△4,421,394	△2,030,427
社債の償還による支出	△16,600	—
リース債務の返済による支出	△19,365	△56,227
配当金の支払額	△121,500	△121,500
財務活動によるキャッシュ・フロー	△2,429,017	1,191,845
現金及び現金同等物に係る換算差額	△711	△542
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	813,810	318,507
現金及び現金同等物の期首残高	1,129,334	1,943,145
現金及び現金同等物の期末残高	※1 1,943,145	※1 2,261,652

当第2四半期連結累計期間
(自 平成26年4月1日
至 平成26年9月30日)

営業活動によるキャッシュ・フロー

税金等調整前四半期純利益	219,869
減価償却費	482,261
減損損失	24,960
その他の償却額	7,068
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△774
賞与引当金の増減額 (△は減少)	53,443
工事損失引当金の増減額 (△は減少)	△17,686
完成工事補償引当金の増減額 (△は減少)	△1,278
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	52,761
債務保証損失引当金の増減額 (△は減少)	△2,334
受取利息及び受取配当金	△22,822
支払利息	83,893
為替差損益 (△は益)	△435
固定資産除売却損益 (△は益)	18,508
売上債権の増減額 (△は増加)	△790,385
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△233,160
その他の資産の増減額 (△は増加)	160,308
仕入債務の増減額 (△は減少)	△335,417
その他の負債の増減額 (△は減少)	101,191
小計	△200,027
利息及び配当金の受取額	22,789
利息の支払額	△85,350
法人税等の支払額	△153,188
営業活動によるキャッシュ・フロー	△415,775

投資活動によるキャッシュ・フロー

固定資産の取得による支出	△435,725
固定資産の売却による収入	5,068
固定資産の除却による支出	△3,590
投資有価証券の取得による支出	△5,061
短期貸付けによる支出	△11,500
長期貸付金の回収による収入	2,317
長期前払費用の取得による支出	△973
その他	3,855
投資活動によるキャッシュ・フロー	△445,608

財務活動によるキャッシュ・フロー

短期借入金の純増減額 (△は減少)	200,000
長期借入れによる収入	2,700,000
長期借入金の返済による支出	△2,712,754
リース債務の返済による支出	△27,056
配当金の支払額	△121,500
財務活動によるキャッシュ・フロー	38,689

現金及び現金同等物に係る換算差額

現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△822,383
現金及び現金同等物の期首残高	2,261,652
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 1,439,269

【注記事項】

（継続企業の前提に関する事項）

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

該当事項はありません。

（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1. 連結の範囲に関する事項

（1）連結子会社の数

5社

連結子会社の名称

株式会社綿半ホームエイド

綿半鋼機株式会社

綿半インテック株式会社

綿半テクノス株式会社

ミツバ貿易株式会社

当社の連結子会社であった株式会社シマコーは、平成24年4月1日付けで、当社の連結子会社である綿半鋼機株式会社を存続会社とする吸収合併が行われたことにより、連結の範囲から除外しております。

（2）非連結子会社の数

2社

非連結子会社の名称

MITSUBA DE MEXICO, S. A. DE C. V.

綿半セメント販売株式会社

（連結の範囲から除いた理由）

非連結子会社はいずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

（1）持分法適用の非連結子会社

該当なし

（2）持分法を適用していない非連結子会社

MITSUBA DE MEXICO, S. A. DE C. V.

綿半セメント販売株式会社

持分法を適用していない非連結子会社はいずれも当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

（3）持分法適用の関連会社

該当なし

（4）持分法を適用していない関連会社

該当なし

飯伊綿半生コン株式会社は、持分法を適用していない関連会社でありましたが、同社の金融機関からの借入に対する債務保証が解消したことに伴い、同社の財務及び営業又は事業の方針の決定に対して重要な影響を与えることができないと判断し、当連結会計年度より関連会社から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は連結決算日と一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

②デリバティブ

時価法

③たな卸資産

商品及び製品、仕掛品、原材料及び貯蔵品

連結子会社は主として総平均法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しておりますが一部連結子会社の小売商品は売価還元原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、建物(附属設備を除く)については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

機械装置及び運搬具 3～20年

②無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に債権の回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給対象期間に対応する支給見込額を計上しております。

③工事損失引当金

受注工事の損失に備えるため、工事損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることができる工事についてその見積額を引当計上しております。

④完成工事補償引当金

完成工事に係る瑕疵担保等の費用に備えるため、当連結会計年度末に至る1年間の完成工事高に対する将来の見積補償額に基づき計上しております。

⑤事業整理損失引当金

撤退した事業及び撤退を決定した事業に係る将来の損失に備えるため、所要額を見積計上しております。

⑥退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

当社及び一部の連結子会社は資格ポイント制に基づく期末要支給額を退職給付債務とする簡便法を採用しており、数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度より費用処理しております。

（追加情報）

連結子会社である株式会社綿半ホームエイド及び綿半鋼機株式会社は、従来、退職給付債務の計算を簡便法によっておりましたが、当連結会計年度から原則法による計算方法へ変更しております。

この変更は当連結会計年度における従業員の増加に伴い退職給付債務の算定をより適正に行うためであります。

この変更に伴う退職給付債務の増加額167,772千円を特別損失に計上しております。

⑦債務保証損失引当金

債務保証に係る損失に備えるため、被債務保証先の財政状態等を勘案し、当連結会計年度末における損失見込額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

イ 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事
工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）

ロ その他の工事
工事完成基準

(5) 重要なヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理を、特例処理の要件を満たしている金利スワップ取引については、特例処理を採用しております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

（ヘッジ手段）

金利スワップ、為替予約

（ヘッジ対象）

借入金の利息、買掛金

③ヘッジ方針

借入金利の変動リスクを回避するために保有している借入金の範囲内及び輸入取引の為替変動リスクを回避するために外貨建金銭債務の範囲内で実施する方針であります。

④ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップ取引はすべて特例処理の要件を満たしており、為替予約取引はすべて振当処理によっているため、有効性の評価を省略しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

①消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

②連結納税制度の適用

当連結会計年度から、連結納税制度を適用しております。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数

4 社

連結子会社の名称

株式会社綿半ホームエイド

綿半鋼機株式会社

綿半テクノス株式会社

ミツバ貿易株式会社

当社の連結子会社であった綿半インテック株式会社は、平成25年4月1日付けで、橋梁事業を当社の連結子会社である綿半テクノス株式会社に吸収分割により承継されるとともに、当社の連結子会社である綿半鋼機株式会社を存続会社とする吸収合併が行われたことにより、連結の範囲から除外しております。

(2) 非連結子会社の数

3 社

非連結子会社の名称

MITSUBA DE MEXICO, S. A. DE C. V.

綿半セメント販売株式会社

ライトアットホーム株式会社

なお、ライトアットホーム株式会社については、当連結会計年度に新たに設立いたしました。

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社はいずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当なし

(2) 持分法を適用していない非連結子会社

MITSUBA DE MEXICO, S. A. DE C. V.

綿半セメント販売株式会社

ライトアットホーム株式会社

持分法を適用していない非連結子会社はいずれも当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 持分法適用の関連会社

該当なし

(4) 持分法を適用していない関連会社

該当なし

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は連結決算日と一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

②デリバティブ

時価法

③たな卸資産

商品及び製品、仕掛品、原材料及び貯蔵品

連結子会社は主として総平均法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しておりますが一部連結子会社の小売商品は売価還元原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、建物(附属設備を除く)については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

機械装置及び運搬具 3～20年

②無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に債権の回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給対象期間に対応する支給見込額を計上しております。

③工事損失引当金

受注工事の損失に備えるため、工事損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることができる工事についてその見積額を引当計上しております。

④完成工事補償引当金

完成工事に係る瑕疵担保等の費用に備えるため、当連結会計年度末に至る1年間の完成工事高に対する将来の見積補償額に基づき計上しております。

⑤債務保証損失引当金

債務保証に係る損失に備えるため、被債務保証先の財政状態等を勘案し、当連結会計年度末における損失見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

②数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

③小規模企業等における簡便法の採用

当社及び一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

イ 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事

工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）

ロ その他の工事

工事完成基準

(6) 重要なヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理を、特例処理の要件を満たしている金利スワップ取引については、特例処理を採用しております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

（ヘッジ手段）

金利スワップ、為替予約

（ヘッジ対象）

借入金の利息、買掛金

③ヘッジ方針

借入金利の変動リスクを回避するために保有している借入金の範囲内及び輸入取引の為替変動リスクを回避するために外貨建金銭債務の範囲内で実施する方針であります。

④ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップ取引はすべて特例処理の要件を満たしており、為替予約取引はすべて振当処理によっているため、有効性の評価を省略しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

①消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

②連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(会計方針の変更)

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、当連結会計年度末より適用し(ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。)、退職給付債務を退職給付に係る負債として計上する方法に変更し、未認識数理計算上の差異を退職給付に係る負債として計上しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度末において、当該変更に伴う影響額をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に加減しております。

この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る負債が1,806,101千円計上されております。また、その他の包括利益累計額が41,727千円増加しております。

なお、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

(会計上の見積りの変更と区分することが困難な会計方針の変更)

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(有形固定資産の減価償却方法の変更)

法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

これにより、従来の方法に比べて、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ44,674千円増加しております。

なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。

(建物の減価償却方法の変更)

建物(附属設備を除く)の減価償却方法については、従来、定率法を採用しておりましたが、当連結会計年度より定額法へ変更しております。

この変更は、当社グループの建設事業の再編に伴う不動産管理の集約化を契機に、減価償却方法の見直しを行った結果、建物については長期安定的な使用が見込まれることから、定額法による減価償却方法を採用する方が、適正な期間損益計算に資すると判断したためであります。

これにより、従来の方法に比べて、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ33,971千円減少しております。

なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日)

(1) 概要

財務報告を改善する観点及び国際的な動向を踏まえ、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法、退職給付債務及び勤務費用の計算方法並びに開示の拡充を中心に改正されたものであります。

(2) 適用予定日

平成25年4月1日以後開始する連結会計年度の期末から適用を予定しております。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用が連結財務諸表に与える影響につきましては、現在評価中であります。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日)

(1) 概要

財務報告を改善する観点及び国際的な動向を踏まえ、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法、退職給付債務及び勤務費用の計算方法並びに開示の拡充を中心に改正されたものであります。

(2) 適用予定日

退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正については、平成27年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

(追加情報)

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

(連結貸借対照表関係)

※ 1 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	12,651,543千円	12,457,870千円

※ 2 非連結子会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
投資有価証券(株式)	3,000千円	53,000千円

※ 3 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
建物及び構築物	4,216,858千円	4,300,158千円
土地	5,471,006千円	5,350,199千円
投資有価証券	9,323千円	11,793千円
計	9,697,188千円	9,662,150千円

担保付債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
支払手形及び買掛金	207,013千円	161,831千円
短期借入金	2,284,182千円	3,815,124千円
長期借入金	7,438,732千円	5,717,362千円
計	9,929,927千円	9,694,317千円

また、上記のほか、前連結会計年度において、社会福祉法人綿半野原積善会の借入債務300,000千円に対する担保として、土地135,195千円を、当連結会計年度において、社会福祉法人綿半野原積善会の借入債務275,000千円に対する担保として、土地135,195千円を差し入れております。

4 受取手形割引高

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
受取手形割引高	30,020千円	10,000千円

※5 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、前連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
受取手形	235,624千円	一千円
支払手形	436,564千円	一千円

※6 損失の発生が見込まれる工事契約に係る仕掛品と工事損失引当金は、相殺せず両建てで表示しております。

前連結会計年度（平成25年3月31日）

損失の発生が見込まれる工事契約に係る仕掛品のうち、工事損失引当金に対応する額は9,666千円であります。

当連結会計年度（平成26年3月31日）

損失の発生が見込まれる工事契約に係る仕掛品のうち、工事損失引当金に対応する額は3,397千円であります。

（連結損益計算書関係）

※1 売上原価に含まれる工事損失引当金繰入額

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
	5,862千円	24,881千円

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
給与手当	5,433,521千円	5,783,690千円
賞与引当金繰入額	361,179千円	378,664千円
退職給付費用	265,370千円	284,552千円
貸倒引当金繰入額	△56,596千円	△46,276千円

※3 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
	44,962千円	89,438千円

※4 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
建物及び構築物、土地	37,213千円	100,047千円
機械装置及び運搬具	3,346千円	314千円
その他有形固定資産	401千円	802千円
計	40,961千円	101,164千円

※5 固定資産除売却損の内容は次のとおりであります。

固定資産売却損

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
建物及び構築物、土地	3,345千円	56,053千円
機械装置及び運搬具	18千円	－千円
その他有形固定資産	62千円	29千円
計	3,426千円	56,082千円

固定資産除却損

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
建物及び構築物	9,280千円	3,937千円
機械装置及び運搬具	1,161千円	823千円
その他有形固定資産	12,494千円	805千円
無形固定資産	6,422千円	－千円
撤去費用	38,852千円	1,596千円
計	68,212千円	7,163千円

※6 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

用途	種類	場所	その他
事業用資産	建物及び構築物 機械装置及び運搬具 土地 その他有形固定資産	長野県飯田市他1件	—
遊休資産	土地	長野県飯田市他2件	—

当社グループは、管理会計の区分のもとに、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位にてグルーピングを行っております。ただし、賃貸不動産並びに使用見込のない遊休不動産については、物件毎に個別のグルーピングとしております。

市場価格の著しい下落、収益性の悪化等により、回収可能価額が帳簿価額に満たない資産グループについては、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失27,077千円として特別損失に計上しております。

その内訳は、事業用資産（建物及び構築物9,910千円、機械装置及び運搬具22千円、土地16,444千円、その他有形固定資産42千円）、遊休資産（土地656千円）であります。

なお、回収可能価額を正味売却価額により測定している場合は、不動産鑑定評価基準に基づく鑑定評価によっており、一部重要性の低いものについては固定資産税評価額等によっております。

また、回収可能価額を使用価値により測定している場合は、将来キャッシュ・フローを4.0%で割引いて算定しております。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

用途	種類	場所	その他
事業用資産	建物及び構築物 土地 その他有形固定資産	神奈川県横浜市金沢区 他3件	—
遊休資産	建物及び構築物 土地	山梨県中巨摩郡竜王町 他3件	—

当社グループは、管理会計の区分のもとに、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位にてグルーピングを行っております。ただし、賃貸不動産並びに使用見込のない遊休不動産については、物件毎に個別のグルーピングとしております。

市場価格の著しい下落、収益性の悪化等により、回収可能価額が帳簿価額に満たない資産グループについては、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失94,388千円として特別損失に計上しております。

その内訳は、事業用資産（建物及び構築物39,094千円、土地39,602千円、その他有形固定資産475千円）、遊休資産（建物及び構築物5,616千円、土地9,597千円）であります。

なお、回収可能価額を正味売却価額により測定している場合は、不動産鑑定評価基準に基づく鑑定評価によっており、一部重要性の低いものについては固定資産税評価額等によっております。

また、回収可能価額を使用価値により測定している場合は、将来キャッシュ・フローを4.0%で割引いて算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

※ 1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	88,841 千円	39,900 千円
組替調整額	3	992
税効果調整前	88,844	40,892
税効果額	△5,700	△11,858
その他有価証券評価差額金	83,144	29,033
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	—	72
税効果調整前	—	72
税効果額	—	△26
繰延ヘッジ損益	—	46
その他の包括利益合計	83,144	29,080

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	8,100	—	—	8,100
合計	8,100	—	—	8,100

(注) 自己株式については、該当事項はありません。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年 6 月26日 定時株主総会	普通株式	121,500	15.00	平成24年 3 月31日	平成24年 6 月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年 6 月26日 定時株主総会	普通株式	121,500	利益剰余金	15.00	平成25年 3 月31日	平成25年 6 月27日

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	8,100	—	—	8,100
合計	8,100	—	—	8,100

(注) 自己株式については、該当事項はありません。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月26日 定時株主総会	普通株式	121,500	15.00	平成25年3月31日	平成25年6月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月25日 定時株主総会	普通株式	121,500	利益剰余金	15.00	平成26年3月31日	平成26年6月26日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
現金及び預金勘定	1,973,824千円	2,292,338千円
預入期間が3か月を超える定期預金	△30,679千円	△30,685千円
現金及び現金同等物	1,943,145千円	2,261,652千円

(リース取引関係)

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1. ファイナンス・リース取引（借主側）

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

主にコンピュータ及びその周辺機器

(イ) 無形固定資産

ソフトウェア

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位:千円)

	当連結会計年度 (平成25年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
その他有形固定資産	91,491	83,374	8,117
合計	91,491	83,374	8,117

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

(2) 未経過リース料期末残高相当額

(単位:千円)

	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
1年内	8,117
1年超	—
合計	8,117

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

(3) 支払リース料、減価償却費相当額

(単位:千円)

	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
支払リース料	25,881
減価償却費相当額	25,881

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

2. オペレーティング・リース取引 (借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:千円)

	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
1年内	166,696
1年超	144,008
合計	310,704

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1. ファイナンス・リース取引（借主側）

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

主にコンピュータ及びその周辺機器

(イ) 無形固定資産

ソフトウェア

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

該当事項はありません。

(2) 未経過リース料期末残高相当額

該当事項はありません。

(3) 支払リース料、減価償却費相当額

(単位:千円)

	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
支払リース料	8,117
減価償却費相当額	8,117

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

2. オペレーティング・リース取引（借主側）

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:千円)

	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
1年内	160,464
1年超	123,187
合計	283,652

(金融商品関係)

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入による調達を基本としております。デリバティブは借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を利用し、また、輸入取引に伴う為替変動リスクを回避する目的で為替予約取引を利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びに管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

当社グループは、各社の与信管理規程に従い、営業債権について取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用情報を定期的に把握する体制としております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達であります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、このうち長期の一部については、支払金利の変動リスクを回避して固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引(金利スワップ取引)をヘッジ手段として利用しております。

また、営業債務や借入金は流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次に作成する資金繰り予定表などにより管理しております。

デリバティブ取引は、外貨建営業債務に係る為替変動リスクに対するヘッジを目的とした為替予約取引、借入金に係る金利変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (5) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

また、デリバティブ取引の執行・管理については、職務権限を定めた社内規程に従って行っております。

2. 金融商品の時価に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。(注) 2 参照)

当連結会計年度(平成25年3月31日)

	連結貸借対照表計上額(※1) (千円)	時価(※1) (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,973,824	1,973,824	—
(2) 受取手形及び売掛金	13,820,669	13,820,669	—
(3) 投資有価証券	680,867	680,867	—
(4) 支払手形及び買掛金	(17,973,746)	(17,973,746)	(—)
(5) 短期借入金(※2)	(2,100,000)	(2,100,000)	(—)
(6) 長期借入金(※2)	(10,685,626)	(10,547,697)	(△137,928)
(7) デリバティブ取引	—	—	—

(※1) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(※2) 1年内返済予定の長期借入金は、(6) 長期借入金に含めております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項（有価証券関係）をご参照下さい。

(4) 支払手形及び買掛金、並びに(5) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金の一部は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる割引率で割り引いて算定する方法によっております。

(7) デリバティブ取引

注記事項（デリバティブ取引関係）をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位:千円)

区分	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
非上場株式	223,735

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

当連結会計年度（平成25年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,973,824	—	—	—
受取手形及び売掛金	13,820,669	—	—	—
合計	15,794,494	—	—	—

4. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

当連結会計年度（平成25年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	1,913,762	3,120,324	2,193,094	1,171,112	867,634	1,419,700

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入による調達を基本としております。デリバティブは借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を利用し、また、輸入取引に伴う為替変動リスクを回避する目的で為替予約取引を利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びに管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

当社グループは、各社の与信管理規程に従い、営業債権について取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用情報を定期的に把握する体制としております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達であります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、このうち長期の一部については、支払金利の変動リスクを回避して固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引（金利スワップ取引）をヘッジ手段として利用しております。

また、営業債務や借入金は流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次に作成する資金繰り予定表などにより管理しております。

デリバティブ取引は、外貨建営業債務に係る為替変動リスクに対するヘッジを目的とした為替予約取引、借入金に係る金利変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (6) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

また、デリバティブ取引の執行・管理については、職務権限を定めた社内規程に従って行っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。（（注）2参照）

当連結会計年度（平成26年3月31日）

	連結貸借対照表計上額（※1） （千円）	時価（※1） （千円）	差額 （千円）
(1) 現金及び預金	2,292,338	2,292,338	—
(2) 受取手形及び売掛金	11,665,086	11,665,086	—
(3) 投資有価証券	732,597	732,597	—
(4) 支払手形及び買掛金	(14,154,906)	(14,154,906)	(—)
(5) 短期借入金（※2）	(3,000,000)	(3,000,000)	(—)
(6) 長期借入金（※2）	(11,155,199)	(10,988,341)	(△166,857)
(7) デリバティブ取引	72	72	—

（※1）負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

（※2）1年内返済予定の長期借入金は、(6) 長期借入金に含めております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項（有価証券関係）をご参照下さい。

(4) 支払手形及び買掛金、並びに(5) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金の一部は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる割引率で割り引いて算定する方法によっております。

(7) デリバティブ取引

注記事項（デリバティブ取引関係）をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位:千円)

区分	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
非上場株式	273,735

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

当連結会計年度（平成26年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,292,338	—	—	—
受取手形及び売掛金	11,665,086	—	—	—
合計	13,957,424	—	—	—

4. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

当連結会計年度（平成26年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	3,620,320	2,693,090	1,671,108	1,342,630	983,093	844,958

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成25年3月31日)

1. その他有価証券

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	640,648	425,077	215,571
	小計	640,648	425,077	215,571
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	40,218	49,581	△9,362
	小計	40,218	49,581	△9,362
合計		680,867	474,658	206,208

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額223,735千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

当連結会計年度(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
株式	196	126	3

3. 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、有価証券について4,999千円(その他有価証券の株式4,999千円)減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合及び前連結会計年度と連続して30%以上下落した場合には、減損処理を行っております。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

1. その他有価証券

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	722,562	472,714	249,848
	小計	722,562	472,714	249,848
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	10,035	12,781	△2,746
	小計	10,035	12,781	△2,746
合計		732,597	485,496	247,101

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額273,735千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

当連結会計年度(自平成25年4月1日至平成26年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
株式	3,602	992	—

3. 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度においては、該当事項はありません。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合及び前連結会計年度と連続して30%以上下落した場合には、減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度（平成25年3月31日）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

該当事項はありません。

(2) 金利関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等(千円)	契約額等のうち 1年超(千円)	時価(千円)
金利スワップの特 例処理	金利スワップ取 引 変動受取・固定 支払	長期借入金	8,494,222	7,256,510	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度（平成26年3月31日）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等(千円)	契約額等のうち 1年超(千円)	時価(千円)
原則的処理方法	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	3,405	—	72

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(2) 金利関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等(千円)	契約額等のうち 1年超(千円)	時価(千円)
金利スワップの特 例処理	金利スワップ取 引 変動受取・固定 支払	長期借入金	8,224,010	5,293,298	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を、確定給付型の制度として退職一時金制度を設けております。

なお、資格ポイントの50%を確定拠出年金の掛金として拠出し、50%を一時金として引当金計上しております。

2. 退職給付債務に関する事項

(千円)

(1) 退職給付債務	△1,751,232
(2) 退職給付引当金	△1,751,232

(注) 当連結会計年度から一部連結子会社において原則法による計算方法に変更しております。

3. 退職給付費用に関する事項

(千円)

(1) 勤務費用 (注1)	184,174
(2) 確定拠出年金への掛金支給額	149,615
(3) 簡便法から原則法への移行に伴う影響額 (注2)	167,772
(4) 退職給付費用	501,562

(注1) 簡便法を採用している当社及び連結子会社の退職給付費用は「(1) 勤務費用」に計上しております。

(注2) ㈱綿半ホームエイド、綿半鋼機㈱が退職給付債務の算定方法を簡便法から原則法へ変更を行ったことにより生じたものであり、特別損失に計上しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

退職給付債務については、前連結会計年度においては、簡便法により算出しておりましたが、当連結会計年度より㈱綿半ホームエイド、綿半鋼機㈱においては原則法により、その他の連結会社においては簡便法により算出しております。

原則法における退職給付債務の計算の基礎に関する事項は以下のとおりであります。

(1) 退職給付見込額の期間配分方法

期間定額基準

(2) 割引率

株式会社綿半ホームエイド 1.30 %

綿半鋼機株式会社 0.80 %

(3) 数理計算上の差異の処理年数

10年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による按分額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理する方法)

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を、確定給付型の制度として退職一時金制度を採用しております。

退職給付の計算方法は資格ポイント制に基づいており、資格ポイントの50%を確定拠出年金の掛金として拠出し、50%を一時金として支給しております。

なお、当社及び一部の連結子会社における退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度（簡便法を適用した制度を除く。）

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	1,210,593千円
勤務費用	132,102千円
利息費用	14,002千円
数理計算上の差異の発生額	△64,872千円
退職給付の支払額	△81,470千円
合併に伴う増加額	219,661千円
合併による簡便法から原則法への移行に伴う影響額	34,403千円
その他	△1,147千円
退職給付債務の期末残高	1,463,272千円

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

非積立型制度の退職給付債務	1,463,272千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,463,272千円
退職給付に係る負債	1,463,272千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,463,272千円

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	132,102千円
利息費用	14,002千円
合併による簡便法から原則法への移行に伴う影響額	34,403千円
確定給付制度に係る退職給付費用	180,508千円

(4) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

未認識数理計算上の差異	64,872千円
合計	64,872千円

(5) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しております。）

割引率

株式会社綿半ホームエイド	1.30%
綿半鋼機株式会社	0.80%

3. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	540,639千円
退職給付費用	42,027千円
退職給付の支払額	△16,626千円
確定拠出年金制度への移管額	△4,103千円
合併に伴う減少額	△219,661千円
その他	553千円
退職給付に係る負債の期末残高	342,828千円

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

非積立型制度の退職給付債務	342,828千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	342,828千円
退職給付に係る負債	342,828千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	342,828千円

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	42,027千円
----------------	----------

4. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、146,200千円であります。

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

前連結会計年度(平成25年3月31日)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位:千円)

	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
繰延税金資産	
税務上の繰越欠損金	1,545,354
減損損失	421,895
退職給付引当金	630,573
資産除去債務	232,364
長期未払金	161,153
賞与引当金	180,246
投資有価証券	154,274
減価償却超過額	161,456
資産譲渡損益の繰延	179,819
その他	461,841
繰延税金資産小計	4,128,980
評価性引当額	△3,393,096
繰延税金資産合計	735,883
繰延税金負債	
土地評価益	△372,128
資産除去債務に関する除去費用	△112,547
その他有価証券評価差額金	△9,573
その他	△19,188
繰延税金負債合計	△513,437
繰延税金資産の純額	222,445

(注) 繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

(単位:千円)

	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
流動資産－繰延税金資産	435,592
固定資産－繰延税金資産	62,315
固定負債－繰延税金負債	△275,462

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	(単位：％)
	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
法定実効税率	38.0
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	7.3
評価性引当額の増減	△60.6
繰越欠損金の消滅額	9.9
住民税均等割	2.9
法人税、住民税、事業税の欠損金等による差異	△4.3
その他	2.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△4.4

当連結会計年度（平成26年3月31日）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

（単位：千円）

	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
繰延税金資産	
税務上の繰越欠損金	1,344,945
減損損失	395,148
退職給付に係る負債	668,695
資産除去債務	252,135
長期未払金	139,074
賞与引当金	180,028
投資有価証券	153,918
減価償却超過額	141,810
資産譲渡損益の繰延	180,625
その他	399,700
繰延税金資産小計	3,856,081
評価性引当額	△3,079,176
繰延税金資産合計	776,905
繰延税金負債	
土地評価益	△371,392
資産除去債務に関する除去費用	△120,604
その他有価証券評価差額金	△20,366
その他	△20,987
繰延税金負債合計	△533,350
繰延税金資産の純額	243,554

（注）繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

（単位：千円）

	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
流動資産－繰延税金資産	471,591
固定資産－繰延税金資産	62,449
固定負債－繰延税金負債	△290,486

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	(単位：％)
	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率	38.0
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.1
評価性引当額の増減	△25.6
繰越欠損金の消滅額	1.3
住民税均等割	1.6
法人税、住民税、事業税の欠損金等による差異	△1.9
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	3.6
その他	△0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	18.9

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成26年法律第10号）が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する連結会計年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については従来の38.0%から35.6%になります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は42,175千円減少し、法人税等調整額が42,177千円増加しております。

(企業結合等関係)

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

共通支配下の取引等

平成24年4月1日付で、当社連結子会社の綿半鋼機株式会社を存続会社として、同じく当社連結子会社である株式会社シマコーを吸収合併致しました。また、当社連結子会社の綿半テクノス株式会社の事業の一部を会社分割（吸収分割）により、同日付で綿半鋼機株式会社が承継致しました。

1. 結合当事企業の名称及び事業の内容、企業結合の法的形式、取引の目的を含む取引の概要

- (1) 結合当事企業の名称及び事業の内容

- ①綿半鋼機株式会社

屋根・外壁工事、屋根・外壁リニューアル工事の施工、外断熱工事、住宅リフォーム事業

- ②株式会社シマコー

内装工事、内装リニューアル工事の施工

- ③綿半テクノス株式会社

鉄骨工事の施工、立体駐車場工事、耐震補強工事

- (2) 企業結合の法的形式

- ①株式会社シマコーを消滅会社とし綿半鋼機株式会社を存続会社とする吸収合併

- ②綿半テクノス株式会社の分割会社とし綿半鋼機株式会社が承継会社とする吸収分割

(3) 取引の目的を含む取引の概要

当社グループの主な事業領域である建設市場は、企業の設備投資の減少や価格競争の激化により業績拡大が厳しい状況にあり、今後もこの状況が続くことが予想されております。このたびの統合により伸ばす事業の集中化と経営資源の集約による合理化を進めます。

新体制では、効果的な営業拠点と人員配置を全国主要都市圏（東京・名古屋・大阪・福岡・仙台）で行うとともに、長野県では綿半ブランドに統一し、4拠点（南信・中信・北信・東信）において法人向け事業及び個人向け事業を強化します。又、建築関連事業から事業分野を広げて拡大を図るため製品開発、施工技術開発、事業開発機能を拡張します。新たな営業体制と総合的なサービス価値を提供する基盤を確立することで、顧客サービスの向上と事業の強化を目指します。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

共通支配下の取引等

平成25年4月1日付で、当社連結子会社の綿半インテック株式会社の事業の一部を会社分割（吸収分割）により、同じく当社連結子会社である綿半テクノス株式会社に承継致しました。また、同じく当社連結子会社の綿半鋼機株式会社を存続会社として、会社分割後の綿半インテック株式会社を同日付で吸収合併致しました。

1. 結合当事企業の名称及び事業の内容、企業結合の法的形式、取引の目的を含む取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及び事業の内容

①綿半インテック株式会社

橋梁・緑化工事の施工、建設資材の販売、レンタルショップの運営、介護商品の販売

②綿半テクノス株式会社

鉄骨工事の施工

③綿半鋼機株式会社

屋根・外壁工事、屋根・外壁リニューアル工事の施工、立体駐車場工事、耐震補強工事、外断熱工事、内装工事、内装リニューアル工事、住宅リフォーム事業

(2) 企業結合の法的形式

①綿半インテック株式会社を分割会社とし綿半テクノス株式会社を承継会社とする吸収分割

②綿半インテック株式会社を消滅会社とし綿半鋼機株式会社を存続会社とする吸収合併

(3) 取引の目的を含む取引の概要

鉄骨ファブリーケーターである綿半テクノス株式会社は、綿半インテック株式会社の鋼製橋梁事業を統合することで経営資源を集約、金属加工技術の融合を図り、鉄構分野の更なる技術開発を進めます。

綿半鋼機株式会社は綿半インテック株式会社の建設資材販売・土木工事業、緑化工事業、レンタル事業を統合することで、これまでの内外装建築に加え、土木、造園、外構まで一貫して提供できる体制となります。また、住宅リフォーム、レンタル、植栽管理等の個人向け事業の営業体制を強化します。

建設事業会社の再編により、経営資源を集中することで更なる事業の効率化を図るとともに、新たな製品開発、施工技術開発、事業開発機能を拡張し、顧客サービスの向上を目指します。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

賃貸用のオフィスビル (土地を含む) や店舗施設等の不動産賃借契約に伴う原状回復義務、当社グループで保有するオフィスビルや工場施設等に含まれるアスベストの除去費用であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

不動産賃借契約に伴う原状回復義務については、使用見込期間を10年から39年と見積り、割引率は1.34%から2.13%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

アスベストの除去費用については、使用見込期間を16年から50年と見積り、割引率は1.78%から2.13%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
期首残高	597,142千円
有形固定資産の取得による増加額	55,063千円
時の経過による調整額	10,484千円
見積りの変更による減少額	△20,101千円
期末残高	642,588千円

当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

賃貸用のオフィスビル (土地を含む) や店舗施設等の不動産賃借契約に伴う原状回復義務、当社グループで保有するオフィスビルや工場施設等に含まれるアスベストの除去費用であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

不動産賃借契約に伴う原状回復義務については、使用見込期間を10年から39年と見積り、割引率は1.34%から2.13%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

アスベストの除去費用については、使用見込期間を16年から50年と見積り、割引率は1.78%から2.13%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
期首残高	642,588千円
有形固定資産の取得による増加額	46,559千円
時の経過による調整額	10,441千円
資産除去債務の履行による減少額	△353千円
見積りの変更による減少額	△1,273千円
期末残高	697,962千円

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

当社及び一部の連結子会社では、東京その他の地域において、賃貸収益を得ることを目的として賃貸用のオフィスビル(土地を含む。)や住居用施設等を有しております。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位:千円)

		当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
賃貸等不動産		
連結貸借対照表計上額		
	期首残高	3,761,276
	期中増減額	△189,995
	期末残高	3,571,281
期末時価		3,848,727
賃貸等不動産として使用される部分 を含む不動産		
連結貸借対照表計上額		
	期首残高	2,119,981
	期中増減額	△61,911
	期末残高	2,058,070
期末時価		2,361,787

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 期中増減額のうち、主な増加額はリース資産の取得(13,440千円)であり、主な減少額は、減価償却費(78,114千円)、減損損失(17,414千円)除売却(119,885千円)であります。
3. 期末の時価は、主として社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

なお、賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する損益は、次のとおりであります。

(単位:千円)

		当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
賃貸等不動産		
賃貸収益		233,439
賃貸費用		202,245
差額		31,193
その他(売却損益等)		16,852
賃貸等不動産として使用される部分 を含む不動産		
賃貸収益		79,110
賃貸費用		115,841
差額		△36,731
その他(売却損益等)		-

- (注) 1. 賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産には、サービスの提供及び経営管理として当社及び一部の連結子会社が使用している部分も含むため、当該部分の賃貸収益は計上されておられません。なお、当該不動産に係る費用(地代、減価償却費、修繕費、保険料、租税公課等)については、賃貸費用に含まれております。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

当社及び一部の連結子会社では、東京その他の地域において、賃貸収益を得ることを目的として賃貸用のオフィスビル（土地を含む。）や住居用施設等を有しております。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び時価は、次のとおりであります。

（単位：千円）

		当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
賃貸等不動産		
連結貸借対照表計上額		
	期首残高	3,571,281
	期中増減額	△864,307
	期末残高	2,706,973
期末時価		2,836,073
賃貸等不動産として使用される部分 を含む不動産		
連結貸借対照表計上額		
	期首残高	2,058,070
	期中増減額	△50,426
	期末残高	2,007,643
期末時価		2,865,113

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 期中増減額のうち、主な増加額は、賃貸用オフィスの耐震補強工事等（56,910千円）であり、主な減少額は、保有目的変更に伴う振替（360,895千円）、減価償却費（111,049千円）、減損損失（85,074千円）、除売却（414,625千円）であります。
3. 期末の時価は、主として社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）であります。

なお、賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する損益は、次のとおりであります。

（単位：千円）

		当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
賃貸等不動産		
賃貸収益		209,272
賃貸費用		180,191
差額		29,080
その他（売却損益等）		△14,214
賃貸等不動産として使用される部分 を含む不動産		
賃貸収益		77,579
賃貸費用		128,921
差額		△51,342
その他（売却損益等）		-

- (注) 1. 賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産には、サービスの提供及び経営管理として当社及び一部の連結子会社が使用している部分も含むため、当該部分の賃貸収益は計上されておられません。なお、当該不動産に係る費用（地代、減価償却費、修繕費、保険料、租税公課等）については、賃貸費用に含まれております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループでは事業を生活・消費関連フィールドと建設・環境フィールド、貿易関連フィールドの3つの領域で考えております。ホールディングス体制のもと各事業子会社が小売流通分野、建設分野、貿易分野において顧客・マーケットに適合した事業展開に主体的に取り組んでおり、各事業子会社を製品・サービス別に集約した「ホームセンター事業」、「建設事業」、「貿易事業」を報告セグメントとしております。

各報告セグメントの概要は以下のとおりであります。

- (1) ホームセンター事業・・・ホームセンター・スーパーセンターの展開
- (2) 建設事業・・・外装工事、内装工事、立体駐車場施工、緑地・橋梁工事、建設資材の販売・レンタル、鉄骨工事
- (3) 貿易事業・・・医薬品・化成品原材料等の輸入・販売

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

セグメント利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部売上高は市場実勢価格に基づいております。

(有形固定資産の減価償却方法の変更)

当社及び国内連結会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

これにより、従来の方法に比べて、当連結会計年度のセグメント利益は、「ホームセンター事業」で42,342千円、「建設事業」で926千円、「貿易事業」で278千円、「その他」で308千円、「全社費用」で819千円、それぞれ減少しております。

(建物の減価償却方法の変更)

建物(附属設備を除く)の減価償却方法については、従来、定率法を採用しておりましたが、当連結会計年度より定額法へ変更しております。

この変更は、当社グループの建設事業の再編に伴う不動産管理の集約化を契機に、減価償却方法の見直しを行った結果、建物については長期安定的な使用が見込まれることから、定額法による減価償却方法を採用する方が、適正な期間損益計算に資すると判断したためであります。

これにより、従来の方法に比べて、当連結会計年度のセグメント利益は、「ホームセンター事業」で5,194千円増加しており、「建設事業」で17,804千円、「貿易事業」で1,890千円、「その他」で16,458千円、「全社費用」で3,012千円、それぞれ減少しております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	ホームセンター 事業	建設事業	貿易事業	計		
売上高						
外部顧客への 売上高	45,914,068	34,629,733	2,871,001	83,414,804	251,137	83,665,941
セグメント間の内部 売上高又は振替高	11,925	381,457	—	393,382	—	393,382
計	45,925,993	35,011,191	2,871,001	83,808,186	251,137	84,059,323
セグメント利益	775,581	685,119	427,575	1,888,277	57,909	1,946,186
セグメント資産	17,815,939	18,352,547	2,427,359	38,595,847	3,297,795	41,893,643
その他の項目						
減価償却費	727,441	206,892	31,242	965,575	82,318	1,047,894
有形固定資産及び 無形固定資産の 増加額	967,734	60,018	42,856	1,070,608	9,642	1,080,250

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産事業等を含んでおります。

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：千円）

利益	金額
報告セグメント計	1,888,277
「その他」区分の利益	57,909
セグメント間取引消去	△92,451
全社費用(注)	△883,377
連結財務諸表の営業利益	970,357

（注）全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費となっております。

（単位：千円）

資産	金額
報告セグメント計	38,595,847
「その他」区分の資産	3,297,795
セグメント間取引消去	△3,385,552
全社資産(注)	4,792,679
連結財務諸表の資産合計	43,300,770

（注）全社資産は、主に現金及び預金、短期貸付金、報告セグメントに帰属しない本社土地建物となっております。

（単位：千円）

その他の項目	報告セグメント計	その他	調整額	連結財務諸表 計上額
	当連結会計年度	当連結会計年度	当連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	965,575	82,318	50,441	1,098,335
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	1,070,608	9,642	△272,796	807,454

（注）有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、本社建物の設備投資額であります。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループでは事業を生活・消費関連フィールドと建設・環境フィールド、貿易関連フィールドの3つの領域で考えております。ホールディングス体制のもと各事業子会社が小売流通分野、建設分野、貿易分野において顧客・マーケットに適合した事業展開に主体的に取り組んでおり、各事業子会社を製品・サービス別に集約した「ホームセンター事業」、「建設事業」、「貿易事業」を報告セグメントとしております。

各報告セグメントの概要は以下のとおりであります。

- (1) ホームセンター事業・・・ホームセンター・スーパーセンターの展開
- (2) 建設事業・・・外装工事、内装工事、立体駐車場施工、緑地・橋梁工事、建設資材の販売・レンタル、鉄骨工事
- (3) 貿易事業・・・医薬品・化成品原材料等の輸入・販売

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

セグメント利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部売上高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	ホームセンター 事業	建設事業	貿易事業	計		
売上高						
外部顧客への 売上高	48,312,516	33,486,207	3,301,225	85,099,949	274,381	85,374,330
セグメント間の内部 売上高又は振替高	8,176	284,680	—	292,857	—	292,857
計	48,320,692	33,770,888	3,301,225	85,392,806	274,381	85,667,188
セグメント利益	1,028,837	715,295	342,584	2,086,717	30,038	2,116,755
セグメント資産	15,789,216	17,122,625	2,999,235	35,911,077	2,954,292	38,865,370
その他の項目						
減価償却費	677,439	184,043	31,135	892,618	66,976	959,594
有形固定資産及び 無形固定資産の 増加額	372,196	575,195	23,459	970,851	66,243	1,037,094

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産事業等を含んでおります。

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：千円）

利益	金額
報告セグメント計	2,086,717
「その他」区分の利益	30,038
セグメント間取引消去	△12,662
全社費用(注)	△908,761
連結財務諸表の営業利益	1,195,331

（注）全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費となっております。

（単位：千円）

資産	金額
報告セグメント計	35,911,077
「その他」区分の資産	2,954,292
セグメント間取引消去	△2,719,314
全社資産(注)	5,647,185
連結財務諸表の資産合計	41,793,240

（注）全社資産は、主に現金及び預金、短期貸付金、報告セグメントに帰属しない本社土地建物となっております。

（単位：千円）

その他の項目	報告セグメント計	その他	調整額	連結財務諸表 計上額
	当連結会計年度	当連結会計年度	当連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	892,618	66,976	48,790	1,008,385
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	970,851	66,243	△4,179	1,032,915

（注）有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、本社建物の設備投資額であります。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

「セグメント情報」に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める得意先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

「セグメント情報」に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める得意先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

(単位：千円)

	ホームセンサー事業	建設事業	貿易事業	計	その他	全社・消去	合計
減損損失	—	16,614	—	16,614	9,433	1,029	27,077

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

(単位：千円)

	ホームセンサー事業	建設事業	貿易事業	計	その他	全社・消去	合計
減損損失	—	10,340	—	10,340	84,047	—	94,388

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

記載すべき重要な取引はありません。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

記載すべき重要な取引はありません。

（1株当たり情報）

	前連結会計年度 （自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）	当連結会計年度 （自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）
1株当たり純資産額	798.57円	910.60円
1株当たり当期純利益金額	92.74円	118.29円

- （注） 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 「会計方針の変更」に記載のとおり、退職給付会計基準等の適用により、当連結会計年度の1株当たり純資産額は5.15円増加しております。
3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 （自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）	当連結会計年度 （自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）
当期純利益金額（千円）	751,183	958,150
普通株主に帰属しない金額（千円）	—	—
普通株式に係る当期純利益金額（千円）	751,183	958,150
期中平均株式数（千株）	8,100	8,100

(重要な後発事象)

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

当社は、平成24年11月14日開催の取締役会において、建設事業会社の再編を行うことを決議しました。

平成25年4月1日付で、当社連結子会社の綿半インテック株式会社の事業の一部を会社分割(吸収分割)により、同じく当社連結子会社である綿半テクノス株式会社に承継しました。また、同じく当社連結子会社の綿半鋼機株式会社を存続会社として、会社分割後の綿半インテック株式会社を同日付で吸収合併しました。

1. 結合当事企業の名称及び事業の内容、企業結合の法的形式、取引の目的を含む取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及び事業の内容

①綿半インテック株式会社

橋梁・緑化工事の施工、建設資材の販売、レンタルショップの運営、介護商品の販売

②綿半テクノス株式会社

鉄骨工事の施工

③綿半鋼機株式会社

屋根・外壁工事、屋根・外壁リニューアル工事の施工、立体駐車場工事、耐震補強工事、
外断熱工事、内装工事、内装リニューアル工事、住宅リフォーム事業

(2) 企業結合の法的形式

①綿半インテック株式会社を分割会社とし綿半テクノス株式会社が承継会社とする吸収分割

②綿半インテック株式会社を消滅会社とし綿半鋼機株式会社を存続会社とする吸収合併

(3) 取引の目的を含む取引の概要

鉄骨ファブリケーターである綿半テクノス株式会社は、綿半インテック株式会社の鋼製橋梁事業を統合することで経営資源を集約、金属加工技術の融合を図り、鉄構分野の更なる技術開発を進めます。

綿半鋼機株式会社は綿半インテック株式会社の建設資材販売・土木工事業、緑化工事業、レンタル事業を統合することで、これまでの内外装建築に加え、土木、造園、外構まで一貫して提供できる体制となります。また、住宅リフォーム、レンタル、植栽管理等の個人向け事業の営業体制を強化します。

建設事業会社の再編により、経営資源を集中することで更なる事業の効率化を図るとともに、新たな製品開発、施工技術開発、事業開発機能を拡張し、顧客サービスの向上を目指します。

2. 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)に基づき、共通支配下の取引として処理する予定であります。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

【注記事項】

(会計方針の変更等)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付支払までの平均期間に基づく単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第2四半期連結累計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第2四半期連結累計期間の期首の退職給付に係る負債が230,088千円減少し、利益剰余金が190,191千円増加しております。また、当第2四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ4,508千円増加しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 受取手形割引高

当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)	
受取手形割引高	9,600千円

(四半期連結損益計算書関係)

※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

当第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	
給与手当	2,753,356千円
賞与引当金繰入額	419,828
退職給付費用	115,805

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

当第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	
現金及び預金勘定	1,469,956千円
預入期間が3か月を超える定期預金	△30,686
現金及び現金同等物	1,439,269

(株主資本等関係)

当第2四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月25日 定時株主総会	普通株式	121,500	15.00	平成26年3月31日	平成26年6月26日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第2四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	ホームセンター 事業	建設事業	貿易事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	22,404,756	15,851,562	1,678,771	39,935,089	131,031	40,066,121
セグメント間の内部 売上高又は振替高	3,599	84,968	—	88,567	—	88,567
計	22,408,355	15,936,530	1,678,771	40,023,657	131,031	40,154,688
セグメント利益	85,988	337,894	191,743	615,627	46,664	662,291

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の
主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利益	金額
報告セグメント計	615,627
「その他」の区分の利益	46,664
セグメント間取引消去	△12,551
全社費用(注)	△466,389
四半期連結損益計算書の営業利益	183,351

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
(固定資産に係る重要な減損損失)

(単位:千円)

	ホームセンタ ー事業	建設事業	貿易事業	計	その他	合計
減損損失	—	19,864	—	19,864	5,096	24,960

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	25.39円
(算定上の基礎)	
四半期純利益金額(千円)	205,662
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	205,662
普通株式の期中平均株式数(千株)	8,100

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	2,100,000	3,000,000	1.0	—
1年以内に返済予定の長期借入金	1,913,762	3,620,320	1.5	—
1年以内に返済予定のリース債務	54,918	53,005	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	8,771,864	7,534,879	1.5	平成27年～ 平成33年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	135,745	108,990	—	平成27年～ 平成32年
合計	12,976,290	14,317,194	—	—

（注）1．平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

なお、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額で連結貸借対照表に計上しているため、平均利率の記載を行っておりません。

2．長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	2,693,090	1,671,108	1,342,630	983,093
リース債務	39,176	31,822	19,697	10,539

【資産除去債務明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
石綿障害予防規則等に基づくアスベスト除去義務	55,076	576	353	55,299
不動産賃借契約に基づく原状回復義務	587,512	56,425	1,273	642,663
合計	642,588	57,001	1,627	697,962

（2）【その他】

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,243,055	1,423,070
前渡金	4,766	—
前払費用	26,048	27,079
繰延税金資産	174,828	206,918
短期貸付金	※2 712,980	※2 1,402,713
未収入金	※2 654,792	※2 696,860
その他	12,795	24,128
流動資産合計	2,829,267	3,780,772
固定資産		
有形固定資産		
建物	8,069,845	7,761,498
減価償却累計額	△5,195,298	△4,773,637
建物（純額）	※1 2,874,547	※1 2,987,861
構築物	551,908	605,349
減価償却累計額	△516,927	△520,670
構築物（純額）	34,981	84,679
機械及び装置	46,953	128,547
減価償却累計額	△43,455	△48,180
機械及び装置（純額）	3,498	80,366
車両運搬具	6,615	6,615
減価償却累計額	△3,307	△4,961
車両運搬具（純額）	3,307	1,653
工具、器具及び備品	186,153	202,410
減価償却累計額	△135,976	△142,995
工具、器具及び備品（純額）	50,176	59,414
土地	※1 5,904,264	※1 5,520,798
リース資産	164,113	127,586
減価償却累計額	△87,726	△79,843
リース資産（純額）	76,386	47,742
建設仮勘定	18,028	—
有形固定資産合計	8,965,191	8,782,517
無形固定資産		
借地権	628,000	628,000
商標権	814	664
ソフトウェア	41,707	39,670
リース資産	42,617	37,695
その他	584	2,176
無形固定資産合計	713,724	708,207

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 830,007	※1 872,789
関係会社株式	2,369,139	2,369,139
出資金	1,901	1,901
長期貸付金	6,018	4,755
長期前払費用	7,045	24,654
その他	193,119	209,283
貸倒引当金	△30,256	△29,876
投資その他の資産合計	3,376,974	3,452,647
固定資産合計	13,055,890	12,943,372
資産合計	15,885,157	16,724,144
負債の部		
流動負債		
設備関係支払手形	151,027	105,810
短期借入金	※1, ※2 5,886,490	※1, ※2 6,696,184
リース債務	43,199	38,148
未払金	213,274	247,611
未払費用	19,251	19,023
未払法人税等	755	1,345
預り金	7,381	8,869
前受収益	52,480	53,442
賞与引当金	24,152	27,305
その他	—	8,669
流動負債合計	6,398,013	7,206,411
固定負債		
長期借入金	※1 4,921,214	※1 4,374,949
リース債務	81,755	52,049
長期末払金	250,216	209,016
繰延税金負債	361,927	365,416
退職給付引当金	47,558	64,752
債務保証損失引当金	6,653	2,334
資産除去債務	280,158	331,089
その他	145,444	121,765
固定負債合計	6,094,929	5,521,373
負債合計	12,492,942	12,727,784

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	430,000	430,000
資本剰余金		
資本準備金	34,800	34,800
資本剰余金合計	34,800	34,800
利益剰余金		
利益準備金	107,500	107,500
その他利益剰余金		
別途積立金	2,000,000	2,500,000
繰越利益剰余金	621,008	701,754
利益剰余金合計	2,728,508	3,309,254
株主資本合計	3,193,308	3,774,054
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	198,906	222,305
評価・換算差額等合計	198,906	222,305
純資産合計	3,392,215	3,996,360
負債純資産合計	15,885,157	16,724,144

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
売上高	※1 1,655,601	※1 2,140,012
売上原価	417,548	574,795
売上総利益	1,238,052	1,565,216
販売費及び一般管理費	※2, ※3 938,385	※2 1,054,508
営業利益	299,667	510,708
営業外収益		
受取利息	※1 36,940	※1 17,901
受取配当金	17,482	24,034
その他	21,659	21,229
営業外収益合計	76,081	63,165
営業外費用		
支払利息	※1 141,517	※1 135,563
その他	8,812	5,982
営業外費用合計	150,330	141,546
経常利益	225,418	432,327
特別利益		
固定資産売却益	※4 19,078	※4 88,798
特別利益合計	19,078	88,798
特別損失		
固定資産除売却損	※5 39,178	※5 54,249
減損損失	※6 28,994	108,671
関係会社株式評価損	21,247	—
関係会社債権放棄損	90,000	—
解体撤去費用	—	61,837
移転補償費用	—	※1 40,000
その他	34	9,596
特別損失合計	179,453	274,354
税引前当期純利益	65,043	246,771
法人税、住民税及び事業税	△440,551	△418,104
法人税等調整額	△90,489	△37,370
法人税等合計	△531,040	△455,474
当期純利益	596,084	702,245

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：千円）

（単位：円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				株主資本 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計	
					別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	430,000	34,800	34,800	107,500	2,000,000	146,424	2,253,924	2,718,724
当期変動額								
剰余金の配当						△121,500	△121,500	△121,500
当期純利益						596,084	596,084	596,084
株主資本以外の項目の当期変動 額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	474,584	474,584	474,584
当期末残高	430,000	34,800	34,800	107,500	2,000,000	621,008	2,728,508	3,193,308

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	121,587	121,587	2,840,311
当期変動額			
剰余金の配当			△121,500
当期純利益			596,084
株主資本以外の項目の当期変動 額（純額）	77,319	77,319	77,319
当期変動額合計	77,319	77,319	551,903
当期末残高	198,906	198,906	3,392,215

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：千円）

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				株主資本 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計	
					別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	430,000	34,800	34,800	107,500	2,000,000	621,008	2,728,508	3,193,308
当期変動額								
剰余金の配当						△121,500	△121,500	△121,500
当期純利益						702,245	702,245	702,245
別途積立金の積立					500,000	△500,000	-	-
株主資本以外の項目の当期変動 額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	500,000	80,745	580,745	580,745
当期末残高	430,000	34,800	34,800	107,500	2,500,000	701,754	3,309,254	3,774,054

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	198,906	198,906	3,392,215
当期変動額			
剰余金の配当			△121,500
当期純利益			702,245
別途積立金の積立			-
株主資本以外の項目の当期変動 額（純額）	23,398	23,398	23,398
当期変動額合計	23,398	23,398	604,144
当期末残高	222,305	222,305	3,996,360

【注記事項】

(重要な会計方針)

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法

時価法

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、建物(附属設備を除く)については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～50年

構築物 7～50年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に債権の回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給対象期間に対応する支給見込額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務に基づき計上しております。

退職給付債務の計上方法は資格ポイント制に基づく期末要支給額を退職給付債務とする方法を採用しております。

なお、資格ポイントの50%を確定拠出年金の掛金として拠出し、50%を一時金として引当金計上しております。

(4) 債務保証損失引当金

債務保証に係る損失に備えるため、被債務保証先の財政状態等を勘案し、当事業年度末における損失見込額を計上しております。

5. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

特例処理の要件を満たしている金利スワップ取引については、特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)

金利スワップ

(ヘッジ対象)

借入金の利息

(3) ヘッジ方針

借入金利の変動リスクを回避するために保有している借入金の範囲内で実施する方針であります。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

すべて特例処理の要件を満たしているため、有効性の評価を省略しております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

(2) 連結納税制度の適用

当事業年度から連結納税制度を適用しております。

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法

時価法

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、建物（附属設備を除く）については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～50年

構築物 7～50年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に債権の回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給対象期間に対応する支給見込額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務に基づき計上しております。

退職給付債務の計上方法は資格ポイント制に基づく期末要支給額を退職給付債務とする方法を採用しております。

なお、資格ポイントの50%を確定拠出年金の掛金として拠出し、50%を一時金として引当金計上しております。

(4) 債務保証損失引当金

債務保証に係る損失に備えるため、被債務保証先の財政状態等を勘案し、当事業年度末における損失見込額を計上しております。

5. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

特例処理の要件を満たしている金利スワップ取引については、特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)

金利スワップ

(ヘッジ対象)

借入金の利息

(3) ヘッジ方針

借入金利の変動リスクを回避するために保有している借入金の範囲内で実施する方針であります。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

すべて特例処理の要件を満たしているため、有効性の評価を省略しております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

(2) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(3) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(会計方針の変更)

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

該当事項はありません。

(会計上の見積りの変更と区分することが困難な会計方針の変更)

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(有形固定資産の減価償却方法の変更)

法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

これにより、従来の方法に比べて、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ4,559千円増加しております。

(建物の減価償却方法の変更)

建物(附属設備を除く)の減価償却方法については、従来、定率法を採用しておりましたが、当事業年度より定額法へ変更しております。この変更は、当社グループの建設事業の再編に伴う不動産管理の集約化を契機に、減価償却方法の見直しを行った結果、建物については長期安定的な使用が見込まれることから、定額法による減価償却方法を採用する方が、適正な期間損益計算に資すると判断したためであります。

これにより、従来の方法に比べて、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ30,716千円減少しております。

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成26年3月16日内閣府令第19号)の施行に伴い、表示方法の変更を行っておりますが、同附則第2条第1項より、前事業年度の財務諸表の組替えを行っておりません。

以下の事項について、記載を省略しております。

- ・財務諸表等規則第8条の6に定めるリース取引に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第8条の28に定める資産除去債務に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第68条の4に定める1株当たり純資産額の注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第86条に定める研究開発費の注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の3の2に定める減損損失の注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の2に定める1株当たり当期純損益金額に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の3に定める潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第107条に定める自己株式に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。

(追加情報)

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

※1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
建物	2,221,067千円	2,360,043千円
土地	4,377,064千円	4,257,621千円
計	6,598,131千円	6,617,665千円

担保付債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
短期借入金	1,994,190千円	3,314,400千円
長期借入金	4,821,214千円	3,781,600千円
計	6,815,404千円	7,096,000千円

また、上記のほか、前事業年度において、社会福祉法人綿半野原積善会の借入債務300,000千円に対する担保として、土地131,250千円を、関係会社の仕入債務105,905千円に対する保証として投資有価証券3,536千円を、当事業年度において、社会福祉法人綿半野原積善会の借入債務275,000千円に対する担保として、土地131,250千円を、関係会社の仕入債務95,204千円に対する保証として投資有価証券5,952千円を差し入れております。

※2 関係会社に対する資産及び負債には独立掲記されたもののほかに次のものがあります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
短期貸付金	712,980千円	1,402,713千円
未収入金	413,679千円	477,661千円
短期借入金	2,601,398千円	766,584千円

3 次の関係会社等について、金融機関からの借入及びファクタリング債務等に対して債務保証を行っております。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
(株)綿半ホームエイド	6,900,351千円	5,738,255千円
綿半鋼機(株)	一千円	295,177千円
綿半インテック(株)	355,253千円	一千円
綿半テクノス(株)	36,965千円	110,766千円
計	7,292,570千円	6,144,199千円

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
関係会社への売上高	1,404,463千円	1,865,631千円
関係会社からの受取利息	36,767千円	17,763千円
関係会社への支払利息	28,011千円	26,395千円
関係会社への移転補償費用	一千円	40,000千円

※2

前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

販売費に属する費用のおおよその割合は17%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は83%であります。主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
役員報酬	211,320千円
給与手当	249,271千円
賞与引当金繰入額	24,152千円
法定福利費	50,347千円
退職給付費用	13,642千円
支払手数料	121,190千円
減価償却費	51,941千円

当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

販売費に属する費用のおおよその割合は24%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は76%であります。主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
役員報酬	220,800千円
給与手当	268,265千円
賞与引当金繰入額	27,305千円
法定福利費	59,900千円
退職給付費用	16,830千円
支払手数料	105,782千円
減価償却費	56,573千円

※3 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
	25,522千円

※4 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日)
建物及び土地	19,078千円	88,798千円

※5 固定資産除売却損の内容は、次のとおりであります。

固定資産売却損		
	前事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日)
建物及び土地	295千円	52,456千円
固定資産除却損		
	前事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日)
建物	0千円	0千円
構築物	一千円	456千円
工具、器具及び備品	30千円	一千円
撤去費用	38,852千円	1,336千円
計	38,883千円	1,793千円

※6 減損損失

当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

用途	種類	場所	その他
事業用資産	建物、構築物、機械及び装置、工具、器具及び備品、土地	長野県飯田市他1件	—
遊休資産	土地	長野県飯田市他2件	—

当社は、管理会計の区分のもとに、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位にてグルーピングを行っております。ただし、賃貸不動産並びに使用見込のない遊休不動産については、物件毎に個別のグルーピングとしております。

市場価格の著しい下落、収益性の悪化等により、回収可能価額が帳簿価額に満たない資産グループについては、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失28,994千円として特別損失に計上しております。

その内訳は、事業用資産（建物8,703千円、構築物2,409千円、機械及び装置22千円、工具、器具及び備品42千円、土地17,158千円）、遊休資産（土地656千円）であります。

なお、回収可能価額を正味売却価額により測定している場合は、不動産鑑定評価基準に基づく鑑定評価により、一部重要性の低いものについては固定資産税評価額等によっております。

また、回収可能価額を使用価値により測定している場合は、将来キャッシュ・フローを4.0%で割引いて算定しております。

（株主資本等変動計算書関係）

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

保有している自己株式がないため該当事項はありません。

（リース取引関係）

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（借主側）

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

（1）リース資産の内容

（ア）有形固定資産

主にコンピュータ及びその周辺機器

（イ）無形固定資産

ソフトウェア

（2）リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(有価証券関係)

前事業年度（平成25年3月31日）

子会社株式（貸借対照表計上額は2,369,139千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度（平成26年3月31日）

子会社株式（貸借対照表計上額は2,369,139千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

前事業年度（平成25年3月31日）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：千円)

当事業年度
(平成25年3月31日)

繰延税金資産	
減損損失	484,989
減価償却超過額	153,192
投資有価証券評価損	143,481
関係会社株式評価損	258,917
長期未払金	89,077
合併受入土地評価差額	97,769
資産除去債務	99,736
繰越欠損金	832,731
その他	127,180
繰延税金資産小計	2,287,076
評価性引当額	△2,107,225
繰延税金資産合計	179,850
繰延税金負債	
合併受入土地評価差額	△326,240
資産除去債務に関する除去費用	△36,353
その他有価証券評価差額金	△4,269
その他	△85
繰延税金負債合計	△366,949
繰延税金負債の純額	△187,098

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	(単位：％)
	当事業年度
	(平成25年3月31日)
法定実効税率	38.0
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	62.8
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△414.4
住民税均等割	1.2
評価性引当額の増減額	△458.4
法人税、住民税、事業税の欠損金等による差異	△47.5
その他	1.9
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△816.4

当事業年度（平成26年3月31日）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

（単位：千円）

	当事業年度 (平成26年3月31日)
繰延税金資産	
減損損失	459,687
減価償却超過額	137,199
投資有価証券評価損	143,481
関係会社株式評価損	258,917
長期未払金	74,409
合併受入土地評価差額	97,769
資産除去債務	117,867
繰越欠損金	721,741
その他	112,774
繰延税金資産小計	2,123,848
評価性引当額	△1,893,660
繰延税金資産合計	230,188
繰延税金負債	
合併受入土地評価差額	△326,240
資産除去債務に関する除去費用	△49,266
その他有価証券評価差額金	△13,038
その他	△140
繰延税金負債合計	△388,686
繰延税金負債の純額	△158,498

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	(単位：％)
	当事業年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率	38.0
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.8
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△151.6
住民税均等割	0.3
評価性引当額の増減額	△79.3
繰越欠損金の消滅額	6.5
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	9.4
法人税、住民税、事業税の欠損金等による差異	△12.0
その他	1.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△184.6

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成26年法律第10号）が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については従来の38.0%から35.6%になります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は23,081千円減少し、法人税等調整額が同額増加しております。

(資産除去債務関係)

前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

賃貸用のオフィスビル (土地を含む) や店舗施設等の借地契約に伴う原状回復義務、当社で保有するオフィスビルや工場施設等に含まれるアスベストの除去費用であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

不動産賃借契約に伴う原状回復義務については、使用見込期間を10年から39年と見積り、割引率は1.34%から2.13%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

アスベストの除去費用については、使用見込期間を4年から50年と見積り、割引率は1.78%から2.13%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
期首残高	234,454千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	42,168千円
時の経過による調整額	3,534千円
期末残高	280,158千円

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1株当たり純資産額	418.79円
1株当たり当期純利益金額	73.59円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
当期純利益金額 (千円)	596,084
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—
普通株式に係る当期純利益金額 (千円)	596,084
期中平均株式数 (千株)	8,100

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

投資有価証券	その他有価証券	銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額 （千円）
		(株)八十二銀行	329,674	193,518
		野原産業(株)	1,304,200	132,845
		(株)ヤマウラ	429,000	125,697
		元旦ビューティ工業(株)	357,377	103,996
		三協立山(株)	29,544	59,679
		日工(株)	88,332	42,487
		須賀工業(株)	80,000	40,000
		(株)三井住友フィナンシャルグループ	7,367	32,481
		太平洋セメント(株)	72,604	27,008
		(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	38,130	21,619
		(株)安藤・間	42,400	16,408
		北野建設(株)	54,193	13,981
		(株)みずほフィナンシャルグループ	43,980	8,971
		(株)飯田ケーブルテレビ	120	6,000
		(株)スズオカ	6,000	6,000
		飯田アスコン(株)	114	5,700
		(株)高松コンストラクショングループ	2,800	5,138
		(株)飯田まちづくりカンパニー	100	5,000
		竹村電気工事(株)	7,300	4,824
その他（15銘柄）	121,181	21,429		
小計		3,014,418	872,789	
計		3,014,418	872,789	

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 却累計額又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残 高 (千円)
有形固定資産							
建物	8,069,845	481,489	789,836 (57,796)	7,761,498	4,773,637	226,263	2,987,861
構築物	551,908	64,332	10,891 (42)	605,349	520,670	13,731	84,679
機械及び装置	46,953	81,594	—	128,547	48,180	4,725	80,366
車両運搬具	6,615	—	—	6,615	4,961	1,653	1,653
工具、器具及び備品	186,153	16,688	431	202,410	142,995	7,367	59,414
土地	5,904,264	6,233	389,698 (50,832)	5,520,798	—	—	5,520,798
リース資産	164,113	—	36,526	127,586	79,843	28,644	47,742
建設仮勘定	18,028	212,767	230,796	—	—	—	—
有形固定資産計	14,947,882	863,105	1,458,181 (108,671)	14,352,807	5,570,289	282,387	8,782,517
無形固定資産							
借地権	628,000	—	—	628,000	—	—	628,000
商標権	1,504	—	—	1,504	840	150	664
ソフトウェア	55,151	8,800	—	63,951	24,280	10,836	39,670
リース資産	62,490	9,091	—	71,581	33,885	14,013	37,695
その他	2,924	1,785	—	4,709	2,533	193	2,176
無形固定資産計	750,070	19,676	—	769,746	61,539	25,192	708,207
長期前払費用	26,329	22,793	20,744	28,378	3,724	5,140	24,654

(注) 1. 当期増加額及び当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	増加額 (千円)	長野県飯田市	351,963
	減少額 (千円)	東京都三鷹市	34,956
		東京都杉並区本天沼	102
		東京都杉並区和田	0
		神奈川県横浜市金沢区	10,690
構築物	増加額 (千円)	長野県飯田市	22,765
	減少額 (千円)	東京都杉並区本天沼	13
		神奈川県横浜市金沢区	33
機械及び装置	増加額 (千円)	長野県飯田市	80,092
工具、器具及び備品	増加額 (千円)	長野県飯田市	1,089
土地	減少額 (千円)	東京都三鷹市	84,392
		東京都杉並区本天沼	63,594
		東京都杉並区和田	65,237
		神奈川県横浜市金沢区	53,627

2. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	30,256	168	—	549	29,876
賞与引当金	24,152	27,305	24,152	—	27,305
債務保証損失引当金	6,653	—	—	4,319	2,334

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、債権の回収による取崩し額であります。
債務保証損失引当金の「当期減少額(その他)」は、保証家賃の減少による取崩し額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年4月1日から3月31日まで
定時株主総会	毎事業年度末日の翌日から3ヶ月以内
基準日	毎年3月31日
株券の種類	—
剰余金の配当の基準日	毎年3月31日、9月30日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え（注）1	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	—
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店（注）1
買取手数料	無料（注）2
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告により行うことができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 公告掲載URL http://www.watahan.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

- （注）1．当社株式は、株式会社東京証券取引所への上場に伴い、社債、株式等の振替に関する法律第128条第1項に規定する振替株式となることから、該当事項はなくなる予定です。
- 2．単元未満株式の買取手数料は、当社株式が東京証券取引所に上場された日から「株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額」に変更されます。
- 3．当社の株主はその有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。
- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 - (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
 - (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当

第 7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の 7 第 1 項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

該当事項はありません。

第四部【株式公開情報】

第1【特別利害関係者等の株式等の移動状況】

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(円)	移動理由
平成24年4月20日	綿半グループ従業員持株会理事長木下承起	東京都新宿区四谷1-4	特別利害関係者等(大株主上位10名)	岡部 義治	長野県飯田市	特別利害関係者等(子会社の取締役)	1,000	400,000 (400)	取締役就任に伴う持株会からの退会引出
平成24年4月20日	綿半グループ従業員持株会理事長木下承起	東京都新宿区四谷1-4	特別利害関係者等(大株主上位10名)	藤田 芳高	静岡県牧之原市	特別利害関係者等(子会社の取締役)	12,000	4,800,000 (400)	取締役就任に伴う持株会からの退会引出
平成24年6月22日	綿半グループ従業員持株会理事長木下承起	東京都新宿区四谷1-4	特別利害関係者等(大株主上位10名)	相原 俊弥	北海道札幌市西区	子会社の元従業員	16,000	6,400,000 (400)	売却のため
平成24年6月25日	西藤 智祥	長野県伊那市	子会社の元監査役	三村 富士夫	東京都調布市	特別利害関係者等(当社の取締役)	10,000	4,000,000 (400)	所有者の事情による
平成24年6月25日	西藤 智祥	長野県伊那市	子会社の元監査役	笹沢 尚身	東京都三鷹市	特別利害関係者等(子会社の取締役)	1,200	480,000 (400)	所有者の事情による
平成24年6月25日	西藤 智祥	長野県伊那市	子会社の元監査役	稲垣 孝光	長野県下伊那郡阿智村	特別利害関係者等(子会社の代表取締役社長)	5,600	2,240,000 (400)	所有者の事情による
平成24年6月25日	相原 俊弥	北海道札幌市西区	子会社の元従業員	小林 亮夫	東京都調布市	特別利害関係者等(当社の取締役)	10,000	4,000,000 (400)	所有者の事情による
平成24年6月25日	相原 俊弥	北海道札幌市西区	子会社の元従業員	大槻 優	長野県上伊那郡箕輪町	特別利害関係者等(当社の監査役)	5,000	2,000,000 (400)	所有者の事情による
平成24年6月25日	相原 俊弥	北海道札幌市西区	子会社の元従業員	久保田 宣男	長野県下伊那郡高森町	特別利害関係者等(子会社の代表取締役副社長)	1,000	400,000 (400)	所有者の事情による

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(円)	移動理由
平成24年6月25日	池上 龍治	長野県松本市	子会社の従業員	藤森 敏幸	長野県上伊那郡箕輪町	特別利害関係者等(子会社の取締役)	2,900	1,160,000(400)	所有者の事情による
平成24年6月25日	池上 龍治	長野県松本市	子会社の従業員	御堂島 司	長野県長野市	特別利害関係者等(子会社の取締役)	5,000	2,000,000(400)	所有者の事情による
平成24年6月25日	橋爪 忠夫	長野県飯田市	子会社の元従業員	藤森 敏幸	長野県上伊那郡箕輪町	特別利害関係者等(子会社の取締役)	1,100	440,000(400)	所有者の事情による
平成24年6月25日	橋爪 忠夫	長野県飯田市	子会社の元従業員	板倉 昭彦	長野県長野市	特別利害関係者等(子会社の取締役)	1,000	400,000(400)	所有者の事情による
平成24年6月25日	今井 克彦	長野県上伊那郡辰野町	子会社の元従業員	笹沢 尚身	東京都三鷹市	特別利害関係者等(子会社の取締役)	800	320,000(400)	所有者の事情による
平成24年8月24日	西藤 智祥	長野県伊那市	子会社の元監査役	株式会社ヤマウラ 代表取締役社長 山浦 速夫	長野県駒ケ根市北町22-1	特別利害関係者等(大株主上位10名)	10,000	4,000,000(400)	所有者の事情による
平成24年8月24日	竹村 紀彦	神奈川県相模原市南区	子会社の元代表取締役社長	株式会社ヤマウラ 代表取締役社長 山浦 速夫	長野県駒ケ根市北町22-1	特別利害関係者等(大株主上位10名)	3,000	1,200,000(400)	所有者の事情による
平成24年8月24日	齋藤 久夫	静岡県浜松市中区	当社の元取締役	株式会社ヤマウラ 代表取締役社長 山浦 速夫	長野県駒ケ根市北町22-1	特別利害関係者等(大株主上位10名)	20,000	8,000,000(400)	所有者の事情による
平成24年8月24日	森田 良彦	長野県下伊那郡豊丘村	子会社の元取締役	株式会社ヤマウラ 代表取締役社長 山浦 速夫	長野県駒ケ根市北町22-1	特別利害関係者等(大株主上位10名)	17,000	6,800,000(400)	所有者の事情による

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(円)	移動理由
平成24年 8月24日	野原 雄爾	東京都 千代田区	特別利害関係者等 (当社の代表取締役社長の二親等内の血族)	野原 良子	東京都 千代田区	特別利害関係者等 (当社の代表取締役社長の配偶者)	45,000	18,000,000 (400)	所有者の事情による
平成24年 9月20日	柴田 卓志	長野県 上伊那郡 飯島町	子会社の元取締役	稲垣 孝光	長野県 下伊那郡 阿智村	特別利害関係者等 (子会社の代表取締役社長)	6,000	2,400,000 (400)	所有者の事情による
平成24年 9月20日	柴田 卓志	長野県 上伊那郡 飯島町	子会社の元取締役	岡部 義治	長野県 飯田市	特別利害関係者等 (子会社の取締役)	3,000	1,200,000 (400)	所有者の事情による
平成24年 9月20日	柴田 卓志	長野県 上伊那郡 飯島町	子会社の元取締役	堀 照夫	東京都 墨田区	特別利害関係者等 (当社の代表取締役副社長)	2,000	800,000 (400)	所有者の事情による
平成24年 12月26日	綿半グループ従業員持株会理事長 木下承起	東京都新宿区四谷1-4	特別利害関係者等 (大株主上位10名)	牧田 こず恵	長野県 伊那市	子会社の従業員	3,000	1,200,000 (400)	売却のため
平成24年 12月26日	綿半グループ従業員持株会理事長 木下承起	東京都新宿区四谷1-4	特別利害関係者等 (大株主上位10名)	井内 上	長野県 松本市	子会社の従業員	5,000	2,000,000 (400)	売却のため
平成24年 12月26日	綿半グループ従業員持株会理事長 木下承起	東京都新宿区四谷1-4	特別利害関係者等 (大株主上位10名)	西牧 俊三	千葉県 我孫子市	子会社の従業員	1,000	400,000 (400)	売却のため
平成24年 12月26日	森西 寿光	長野県 安曇野市	子会社の従業員	野原 勇	東京都 新宿区	特別利害関係者等 (当社の取締役)	1,000	400,000 (400)	所有者の事情による
平成24年 12月26日	森西 寿光	長野県 安曇野市	子会社の従業員	椎名 英也	長野県 長野市	特別利害関係者等 (子会社の取締役)	2,400	960,000 (400)	所有者の事情による

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(円)	移動理由
平成24年12月26日	森西 寿光	長野県安曇野市	子会社の従業員	長野 正典	東京都品川区	特別利害関係者等(子会社の取締役)	2,400	960,000(400)	所有者の事情による
平成24年12月26日	牧田 こず恵	長野県伊那市	子会社の従業員	野原 勇	東京都新宿区	特別利害関係者等(当社の取締役)	3,000	1,200,000(400)	所有者の事情による
平成24年12月26日	井内 上	長野県松本市	子会社の従業員	野原 勇	東京都新宿区	特別利害関係者等(当社の取締役)	5,000	2,000,000(400)	所有者の事情による
平成24年12月26日	西牧 俊三	千葉県我孫子市	子会社の従業員	野原 勇	東京都新宿区	特別利害関係者等(当社の取締役)	1,000	400,000(400)	所有者の事情による
平成24年12月26日	野原 雄爾	東京都千代田区	特別利害関係者等(当社の代表取締役社長の二親等内の血族)	村田 清史	千葉県市川市	特別利害関係者等(当社の取締役)	2,000	800,000(400)	所有者の事情による
平成24年12月26日	野原 雄爾	東京都千代田区	特別利害関係者等(当社の代表取締役社長の二親等内の血族)	有賀 博	東京都荒川区	特別利害関係者等(当社の取締役)	5,000	2,000,000(400)	所有者の事情による
平成24年12月26日	野原 雄爾	東京都千代田区	特別利害関係者等(当社の代表取締役社長の二親等内の血族)	小林 亮夫	東京都調布市	特別利害関係者等(当社の取締役)	5,000	2,000,000(400)	所有者の事情による
平成24年12月26日	野原 雄爾	東京都千代田区	特別利害関係者等(当社の代表取締役社長の二親等内の血族)	野原 勇	東京都新宿区	特別利害関係者等(当社の取締役)	8,000	3,200,000(400)	所有者の事情による

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(円)	移動理由
平成25年 3月29日	野原 雄爾	東京都 千代田区	特別利害関係者等 (当社の代表取締役社長の二親等内の血族)	野原 勇	東京都 新宿区	特別利害関係者等 (当社の取締役)	18,000	7,200,000 (400)	所有者の事情による
平成25年 7月1日	山口 勝正	長野県 飯田市	子会社の元取締役	村田 清史	千葉県 市川市	特別利害関係者等 (当社の取締役)	4,700	1,880,000 (400)	所有者の事情による
平成25年 7月1日	山口 勝正	長野県 飯田市	子会社の元取締役	御堂島 司	長野県 長野市	特別利害関係者等 (子会社の代表取締役社長)	2,200	880,000 (400)	所有者の事情による
平成25年 7月1日	百瀬 喜保	静岡県 三島市	子会社の元従業員	有賀 博	東京都 荒川区	特別利害関係者等 (当社の取締役)	4,000	1,600,000 (400)	所有者の事情による
平成25年 7月1日	百瀬 喜保	静岡県 三島市	子会社の元従業員	御堂島 司	長野県 長野市	特別利害関係者等 (子会社の代表取締役社長)	800	320,000 (400)	所有者の事情による
平成25年 7月1日	佐々木 泰	静岡県 焼津市	子会社の元従業員	小林 亮夫	東京都 調布市	特別利害関係者等 (当社の取締役)	5,000	2,000,000 (400)	所有者の事情による
平成25年 7月1日	佐々木 泰	静岡県 焼津市	子会社の元従業員	有賀 博	東京都 荒川区	特別利害関係者等 (当社の取締役)	1,000	400,000 (400)	所有者の事情による
平成25年 9月30日	三石 邦英	長野県 下伊那郡 高森町	当社の元顧問	綿半グループ 従業員持株会 理事長 木下承起	東京都新宿 区四谷1-4	特別利害関係者等 (大株主 上位10 名)	10,000	4,000,000 (400)	所有者の事情による
平成25年 9月30日	犬飼 理文	長野県 松本市	子会社の元取締役	綿半グループ 従業員持株会 理事長 木下承起	東京都新宿 区四谷1-4	特別利害関係者等 (大株主 上位10 名)	6,400	2,560,000 (400)	所有者の事情による

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(円)	移動理由
平成26年 2月28日	矢澤 哲夫	長野県 安曇野市	子会社の元 取締役	綿半グループ 従業員持株会 理事長 木下承起	東京都新宿 区四谷1-4	特別利害 関係者等 (大株主 上位10 名)	2,200	880,000 (400)	所有者の事情による
平成26年 6月4日	小島 久秀	長野県 飯田市	子会社の元 従業員	綿半グループ 従業員持株会 理事長 木下承起	東京都新宿 区四谷1-4	特別利害 関係者等 (大株主 上位10 名)	2,300	920,000 (400)	所有者の事情による

(注) 1. 当社は、株式会社東京証券取引所（以下「同取引所」という。）への上場を予定しておりますが、同取引所が定める有価証券上場規程施行規則（以下「同施行規則」という。）第253条の規定に基づき、当社の特別利害関係者等が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して2年前の日（平成24年4月1日）から上場日の前日までの期間において、当社の発行する株式又は新株予約権の譲受け又は譲渡（上場前の公募等を除き、新株予約権の行使を含む。以下「株式等の移動」という。）を行っている場合には、当該株式等の移動の状況を同施行規則第204条第1項第4号に規定する「新規上場申請のための有価証券報告書（Ⅰの部）」に記載することとされております。

2. 当社は、同取引所が定める同施行規則第254条の規定に基づき、上場日から5年間、上記株式等の移動の状況に係る記載内容についての記録を保存することとし、幹事取引参加者は、当社が当該記録を把握し、かつ、保存するための事務組織を適切に整備している状況にあることを確認することとされております。また、当社は、当該記録につき、同取引所が必要に応じて行う提出請求に応じなければならないとされております。同取引所は、当社が当該提出請求に応じない場合は、当社の名称及び当該提出請求に応じない状況にある旨を公表することができるとされております。また、同取引所は、当該提出請求により提出された記録を検討した結果、上記株式等の移動の状況に係る記載内容が明らかに正確でなかったと認められる場合には、当社及び幹事取引参加者の名称並びに当該記載内容が正確でなかったと認められる旨を公表することができるとされております。

なお、当社は、上場会社となった後においても、上場日から5年間は、同施行規則第254条の規定の適用を受けます。

3. 特別利害関係者等の範囲は次のとおりであります。

(1) 当社の特別利害関係者……役員、その配偶者及び二親等内の血族（以下「役員等」という。）、役員等により総株主の議決権の過半数が所有されている会社並びに関係会社及びその役員

(2) 当社の大株主上位10名

(3) 当社の人的関係会社及び資本的関係会社並びにこれらの役員

(4) 金融商品取引業者（金融商品取引法第28条第8項に規定する有価証券関連業を行う者に限る。）及びその役員並びに金融商品取引業者の人的関係会社及び資本的関係会社

4. 移動価格は、移動前所有者の取得価額を前提に、当事者間で協議の上、決定した価格であります。

第2【第三者割当等の概況】

1【第三者割当等による株式等の発行の内容】

該当事項はありません。

2【取得者の概況】

該当事項はありません。

3【取得者の株式等の移動状況】

該当事項はありません。

第3【株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式総数に対する 所有株式数の割合 (%)
野原 莞爾 (注) 2. 4	東京都千代田区	1, 200, 200	14. 82
綿半グループ従業員持株会 (注) 4	東京都新宿区四谷 1- 4	1, 035, 700	12. 79
野原 龍生 (注) 4. 6. 9	東京都杉並区	402, 600	4. 97
株式会社八十二銀行 (注) 4	長野県長野市大字中御所字岡田 178- 8	400, 000	4. 94
元旦ビューティ工業株式会社 (注) 4	神奈川県藤沢市湘南台 1- 1- 21	300, 000	3. 70
八十二キャピタル株式会社 (注) 4	長野県長野市南長野南石堂町1282 -11	300, 000	3. 70
野原産業株式会社 (注) 4	東京都新宿区新宿 1- 1- 11	291, 300	3. 60
株式会社ヤマウラ (注) 4	長野県駒ヶ根市北町22- 1	250, 000	3. 09
秋田 叔彦 (注) 4. 11	東京都日野市	181, 400	2. 24
株式会社みずほ銀行 (注) 4	東京都千代田区大手町 1- 5- 5	125, 000	1. 54
城倉 正夫	埼玉県狭山市	123, 100	1. 52
熊谷 範一郎	神奈川県川崎市麻生区	100, 000	1. 23
ネオステラ 1 号投資事業有限責任 組合	東京都中央区日本橋 1-17-10	100, 000	1. 23
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内 2- 7- 1	100, 000	1. 23
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内 1- 4- 5	100, 000	1. 23
須賀工業株式会社	東京都台東区上野 5-18-10	100, 000	1. 23
三協立山株式会社	富山県高岡市早川70	100, 000	1. 23
八十二リース株式会社	長野県長野市中御所岡田218-14	100, 000	1. 23
坂井 享訓	東京都国分寺市	86, 200	1. 06
戸田 博子	東京都中央区	73, 500	0. 91
赤羽 貞夫	長野県飯田市	72, 100	0. 89
齋藤 久夫	静岡県浜松市中区	66, 200	0. 82
松崎 叶	東京都日野市	64, 100	0. 79
野原 勇 (注) 3. 5	東京都新宿区	56, 000	0. 69
中島 五月	長野県飯田市	50, 300	0. 62
南井 勝	東京都杉並区	50, 000	0. 62
みずほ証券株式会社 (注) 8	東京都千代田区大手町 1- 5- 1	50, 000	0. 62

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内 1-1-2	50,000	0.62
第一生命保険株式会社	東京都中央区晴海 1-8-12	50,000	0.62
飯田信用金庫	長野県飯田市本町 1-2	50,000	0.62
アトミクス株式会社	東京都板橋区舟渡 3-9-6	50,000	0.62
浅田新株式会社	大阪府大東市新田旭町 1	50,000	0.62
イデシグヨー株式会社	静岡県富士市島田町 2-198	50,000	0.62
株式会社佐渡島	大阪府大阪市中央区島之内 1-16-19	50,000	0.62
昭和商事株式会社	長野県長野市中御所 178-2	50,000	0.62
竹村電気工事株式会社	千葉県八街市八街い 94-31	50,000	0.62
株式会社ナカトミ	長野県上高井郡高山村大字高井 6445-2	50,000	0.62
日工株式会社	兵庫県明石市大久保町江井島 1013-1	50,000	0.62
東邦シートフレーム株式会社	東京都中央区日本橋 3-12-2	50,000	0.62
堀 照夫	東京都墨田区	47,000	0.58
野原 良子 (注) 3	東京都千代田区	45,000	0.56
三村 富士夫 (注) 7	東京都調布市	44,200	0.55
牛山 正敏	長野県松本市	38,400	0.47
木下 節治	東京都杉並区	38,300	0.47
田中 徳也	長野県飯田市	35,500	0.44
西藤 智祥	長野県伊那市	35,400	0.44
中谷 幹男	長野県伊那市	35,300	0.44
御堂島 司 (注) 6. 9	長野県長野市	35,000	0.43
鈴木 隆 (注) 10	埼玉県三郷市	35,000	0.43
野原 数生	東京都杉並区	34,100	0.42
その他 189名		1,199,100	14.79
計	—	8,100,000	100.00

(注) 1. 株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

2. 特別利害関係者等(当社の代表取締役社長)
3. 特別利害関係者等(当社の代表取締役社長の二親等内の血族)
4. 特別利害関係者等(大株主上位10名)
5. 特別利害関係者等(当社の代表取締役副社長)
6. 特別利害関係者等(当社の取締役)
7. 特別利害関係者等(当社の監査役)
8. 特別利害関係者等(金融商品取引業者)
9. 特別利害関係者等(子会社の代表取締役社長)
10. 特別利害関係者等(子会社の取締役)
11. 特別利害関係者等(子会社の監査役)

独立監査人の監査報告書

平成26年11月 7 日

綿半ホールディングス株式会社

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 和田 芳幸 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 並木 健治 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 久塚 清憲 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている綿半ホールディングス株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、綿半ホールディングス株式会社及び連結子会社の平成25年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

会計上の見積りの変更と区分することが困難な会計方針の変更に記載のとおり、会社は当連結会計年度より建物（附属設備を除く）の減価償却方法を変更している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成26年11月 7 日

綿半ホールディングス株式会社

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 和田 芳幸 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 並木 健治 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 久塚 清憲 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている綿半ホールディングス株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、綿半ホールディングス株式会社及び連結子会社の平成26年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

平成26年11月 7 日

綿半ホールディングス株式会社

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 和田 芳幸 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 泉 淳一 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 久塚 清憲 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている綿半ホールディングス株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成26年7月1日から平成26年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、綿半ホールディングス株式会社及び連結子会社の平成26年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。

平成26年11月 7 日

綿半ホールディングス株式会社

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 和田 芳幸 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 並木 健治 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 久塚 清憲 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている綿半ホールディングス株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第65期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、綿半ホールディングス株式会社の平成25年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

会計上の見積りの変更と区分することが困難な会計方針の変更に記載のとおり、会社は当事業年度より建物（附属設備を除く）の減価償却方法を変更している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成26年11月 7 日

綿半ホールディングス株式会社

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 和田 芳幸 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 並木 健治 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 久塚 清憲 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている綿半ホールディングス株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第66期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、綿半ホールディングス株式会社の平成26年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

